

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 9 年 6 月

国立大学法人
奈良女子大学

大学の概要

(1) 現況

国立大学法人 奈良女子大学

奈良県奈良市

学長 久米健次（任期：平成16年4月1日～平成19年3月31日）

理事 4名

監事 2名

学部

文学部

理学部

生活環境学部

研究科

人間文化研究科

総学生数 2,850人(うち留学生102人)

学部学生 2,218人(うち留学生27人)

修士課程 370人(うち留学生34人)

博士課程 262人(うち留学生41人)

教員数 298人

職員数 97人

(2) 大学の基本的な目標等

本学は1949（昭和24）年に「女子の最高教育機関として、広く知識を受けるとともに、専門の學術文化を教授、研究し、女子の特性に即してその能力を展開させること」を目的として発足し、今日に至っている。

本学は、教育研究の高度化と個性化を目指し、幾度かの改編を経て、現在の文学部、理学部、生活環境学部の3学部と大学院人間文化研究科並びに附設される施設等の教育研究組織により編成されている。

近年我が国では、「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会基本法」などの法的整備が進められてきた。しかし、現実には女性の社会進出が十分でない状況が依然として存在する。このような状況に鑑み、戦前・戦後を通じて女子教育に実績のある本学には、我が国における女性の社会進出を教育面で支援するとともに、広くアジア諸国と連携・協力して女子教育を推進する役割も求められている。

さらに21世紀に入り、環境問題をはじめとして人類は多くの問題を抱えている。これら諸問題の解決に立ち向かえる高度な教養と知識をもち、社会の各分野で貢献できる女性人材の養成が強く求められている。

このような社会的要請に応えるため、本学は次の四つの基本理念を掲げる。

- 理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成
- 女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ -
- 理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化
- 理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究
- 理念4 開かれた大学
- 国際交流の推進と地域・社会への貢献 -

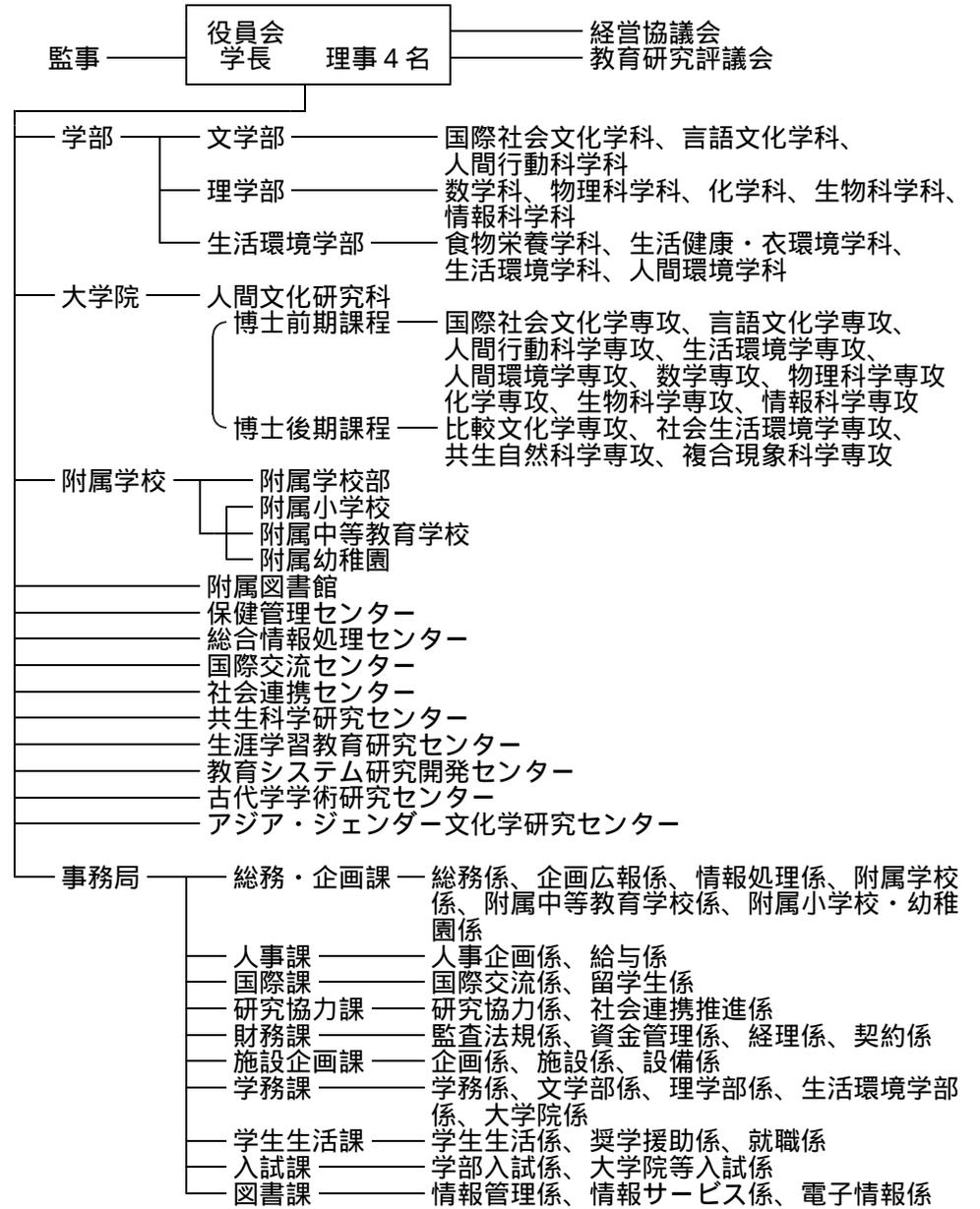
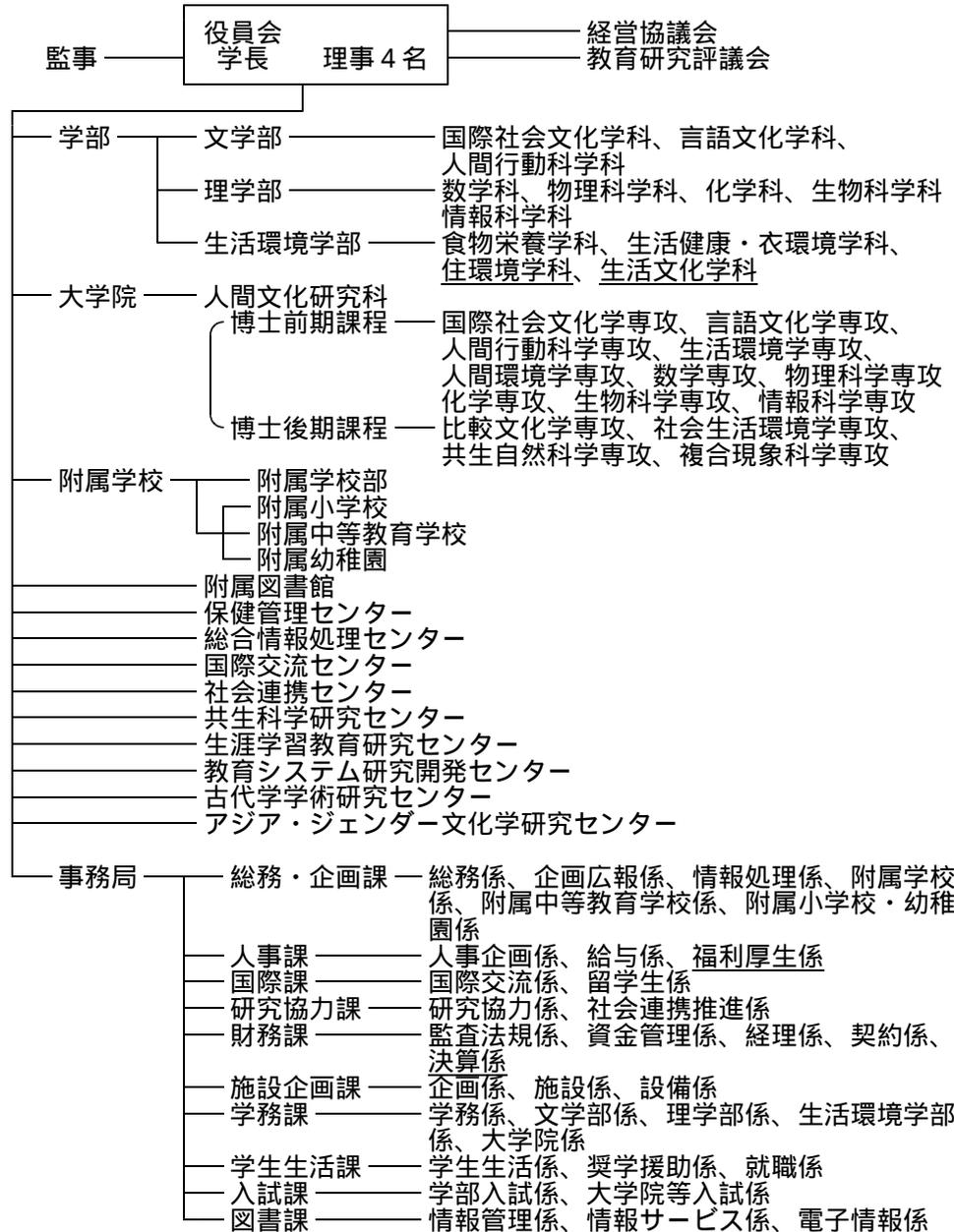
このような基本理念に基づき、長期的な視野に立って本学は次の事項を基本的な目標として定める。

- (1) 社会のリーダーとして男女共同参画社会の実現に貢献できる女性人材を養成するとともに、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備、女性教官比率の向上等に努めることにより、男女共同参画社会実現の先行モデルとなる。
- (2) 学部教育においては、教養教育から専門教育まで連携のとれた質の高い教育を提供することにより、女子高等教育の全国的な拠点としての役割を果たす。また、大学院教育においては、女性が能力を発現しやすい環境を整備しつつ、より高度な専門教育を提供することにより、国際的にも活躍できる女性の高度専門職業人・研究者を育成する。
- (3) 各学部・研究科において個性的、独創的で高度な基礎研究や応用研究を推進するとともに、それぞれが連携しながら、環境問題等の複雑で重要な諸課題に関する学際的な研究を展開する。
- (4) 歴史的に奈良をその東端とするシルクロードに沿った国々をはじめとするアジア諸国との国際交流を重点的に推進するとともに、地域社会の様々なニーズに応えられる「知」の拠点となる。

(3) 大学の機構図

【平成18年度】

(下線は変更箇所) 【平成17年度】



全体的な状況

1. 業務運営の改善及び効率化

- 学長のトップマネジメント体制の整備
- 学長のトップマネジメント体制 - 動的な意志決定システムへ -
 - 常勤役員による毎週の業務統括会議の開催
 - 役員による業務統括、諸問題の整理・検討、実施方針の策定等
 - 男女共同参画推進室を拡大し、女性研究者共助支援事業本部を設置
 - 事務機構の点検・評価と改善

科学技術総合研究委託「女性研究者支援モデル育成事業」の「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」の事業を推進。
決算係、福利厚生係の設置、入試広報業務の強化。

戦略的な資源配分体制の確立

- ヒト・カネ・スペース：配分の役員による統括 -
- 学長のトップマネジメントによる学内資源の有効活用
 - 教職員の欠員は全て学長預りとし、全学と部局の計画を立案し学長が人事計画を定める。人事管理手順の明確化
 - 女性教員の積極的な任用
 - 学校教育法改正に伴う助手の取扱
 - 任期制助手の採用拡大
 - 特任教員制度の積極的な活用

人事管理手順の明確化
【部局からの欠員状況報告書 学長から部局へ通知書（留意事項等を添付し大学の人事方針を明確に伝達） 人事報告書】
全ての人事について定例役員会で毎月状況報告。
候補者の能力・業績の評価が概ね同等の場合は積極的に女性教員の任用を図る。
女性教員比率（平成17年度 平成18年度）：
教授18.8% 19.1%、助教授23.8% 22.8%、講師70.0% 70.0%
助手64.0% 65.4%、全体28.2% 28.2%
助手から助教への移行と任期付きポストの拡大。
13名（平成17年度） 14名（平成18年度）（現員26名）
特任教授：4名、特任助教授：1名、特任講師：1名、特任助手：5名

- 大学の方針に則った、透明性のある新予算配分方式の継続実施
 - 基盤的予算と重点予算の均衡ある配分 -

- 教育研究基盤経費 =
 - 外形的単価積算部分
 - 教育経費【学部は学科へ配分、大学院は指導教員へ配分】
 - 研究経費【教員個人へ配分】
 - 部局要求査定分
 - 教育経費【実験・実習・講義などの教育内容の特性に応じ学長が講義ベースで積算し部局へ配分】
 - 研究経費【教員個人ベースで専門分野の特性に応じて3段階かつ職階を考慮して学長が積算し部局へ配分】

- ・プロジェクト経費【3千万円】
- ・学長裁量経費【9千万円】
- 教育研究環境整備経費【8千7百万円】
- 地域貢献事業経費【3百万円】

< 平成18年度重点事項 >

教育・学生支援統括経費【1千万円】の増額：1百万円 1千万円
年度計画重点推進特別経費【1千万円】の新設
若手女性研究者支援経費【4百万円】：18名を採択

- 総人件費改革に向けた計画策定
- 学長主導で策定した「今後の人件費見通しと人件費削減に向けての基本計画」にしたがって、平成19年3月から平成22年3月の退職者の一部を不補充とする第一次総人件費削減計画を策定し、平成18年度末から退職者の一部不補充をスタート。

平成17年度人件費相当額に比して2.7%の削減（目標は0.75%）

- 施設マネジメントの強化
- 学内施設の有効活用
 - 総合研究棟（文学系N棟）耐震改修の完了
 - 課外活動施設の改築整備
 - アスベスト含有仕上材除去工事の完了
 - 入退館管理システムのハード的な整備の完了
 - 非常放送設備改修工事の完了

全面改修に伴う建物利用計画の抜本的な見直し
 学生の福利厚生施設の充実
 理学部B棟及び生活環境学部D棟の天井吹き付け材除去工事の完了
 夜間・休日の不審者侵入を防ぐ安全管理体制の整備

経費の節減と自己収入増努力
 光熱水料等の節減努力
 共同研究・受託研究等の受入れ促進

電気料金の契約方式の変更により年間1千万円の節減
 共同研究受入額大幅増加（前年比31.3%増）

安全管理体制の整備強化

薬品管理システムの本格稼働
 全学的な危機管理マニュアルの作成
 入退館管理システムのハード的な整備

監査体制の充実

監査室の学長直属化
 監事監査計画の策定
 監事監査計画に基づく監事による学内部局ヒアリング等の実施と役員会への報告

監査室を学長直属として、実効性のあるものとし、責任体制の明確化のために管理運営担当理事を監査室長、総務・企画課長及び財務課長をそれぞれ副室長とする体制とした。

監査の重点事項

- 業務監査：中期計画及び年度計画の実施状況、組織及び業務の運営状況
- 会計監査：予算の執行、資金管理、決算（年次・月次）及び契約の状況
- ・事務部門（各課）の組織・業務運営に関するヒアリング
- ・センター組織の業務運営状況に関するヒアリング

自己点検・評価及び情報公開等

自己点検・評価の実施
 研究者情報データベースの利用と教員評価システムの検討
 迅速な情報公開とメディア露出頻度の向上

研究者情報システムのマクロデータを利用し、全学の自己点検・評価を実施
 評価項目は認証評価に十分対応する436項目を設定。評価結果は、学内外にウェブ等で公表。

研究者情報データベース（教育研究、学生支援、社会連携・国際交流、管理運営等を中心とする6区分336項目）のマクロデータ及び個人別データを利用した教員の諸活動に関する評価システムの検討を行った。評価項目として 教育実績、研究実績、管理運営業務への実績、社会貢献等への実績について総合的に評価することとし、詳細な評価基準の設計を進め平成19年度の試行に向けた検討を行った。

記者会見等を通じて、大学情報を迅速・積極的に提供し、大学のホームページ・最新情報欄で種々の大学情報を公開した結果、マスコミへの露出頻度は年間延べ236件（月平均19.7件）になった。

積極的な大学情報の発信

ホームページの改善
 オープンキャンパス情報の積極的発信
 認知度向上のためのUI（University Identity）プラン
 学生満足度調査の実施

ユーザーの目線・立場に立ち、ホームページの改定を行った。
 駅貼りポスターの活用やホームページ等で積極的に開催情報を発信した
 その結果、参加者数は2,179名（前年より601名増）と大幅に増加。

大学周辺の主要道路に本学への案内版の設置。
 平成19年1月より毎月1回ランチタイムコンサートを開催。
 平成18年度学部卒業生を対象に、大学に対する満足度・イメージ調査を実施。なお、平成17年度未実施の調査結果で、不満度の高かった事項（照明トイレ）等で改善可能なものは積極的に対応。

その他業務に関する重点事項

- ・地域連携の強化
- 地域女性リーダー育成事業を含む7つの地域貢献事業を実施。地域経済団体（奈良経済同友会）との懇談・交流会や南都経済センターとの共催で研究フォーラムを開催、地域連携強化を図った。

2. 教育、学生支援活動の充実・強化

女子教育の質向上への積極的取組
 教養教育の改革
 キャリア教育の推進
 FD活動の推進（ファカルティ・デベロップメント推進室の設置）
 教育計画室の活動強化
 学部専門教育の充実
 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に選定された教育取組の推進・開始
 「魅力ある大学院教育」イニシアティブに選定された教育取組の推進・開始
 教育の成果・効果に関する自己点検・評価の実施

「基礎科目群」「教養科目群」から成る「教養教育科目」を設定し、新たな教養教育カリキュラムを実施。
 「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の一環として、「キャリアプラン科目群」のなかに「キャリアデザイン・ゼミナール」を21科目新規に開講
 見直されたFDの基本方針に基づき、全学的なFD活動を強化するために「FD推進室」を設置
 ジェンダー教育・キャリア教育・IT教育の推進、FD活動の推進、放送大学との共同研究プロジェクト、非常勤講師配置の見直し、TAの適切配置等
 導入（初年次）教育・研究プロジェクト関連教育・ジェンダー教育・少数教育の充実、学生参加型教育・JABEE関連教育の推進
 「地域の変革を促す女性人材育成プログラム」（地域活性化への貢献・地元密着型：生活環境学部）「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」（知的財産関連教育の推進：理学部）
 「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者養成」（人間文化研究科）
 平成19年度実施予定の認証評価に向けて教育に関する自己点検・評価報告書を作成

教育研究組織の見直し
 学校教育法改正に伴う教員組織の整備
 学問分野の進展と社会的ニーズに応える改組等
 非常勤講師配置の全学的見直し

学校教育法の改正に向けて、准教授への移行・助教の配置等を検討・決定
 生活環境学部では、人間環境学科を住環境学科と生活文化学科に改組
 非常勤講師の配置指針に基づく適正配置

女子学生に対する各種支援体制の充実・強化
 女性のライフサイクルに配慮した「長期履修学生制度」の推進
 大阪中之島サテライト・キャンパスの継続開設
 博士後期課程における学位授与の円滑化のための取組
 修学環境の整備・改善と学生生活の支援
 女子学生に対する健康相談体制の充実・強化
 女子学生の就職活動と経済面に対する支援強化

女性のライフサイクルに配慮して、有職のほか、育児と介護も申請理由に認める
 平成18年度実績 = 16名、うち育児：1名、介護：1名
 3科目、受講者数（計）20名
 「博士後期課程大学院学生の研究モニタリング・システム」「複数指導教員による指導体制」「ガイダンス実施報告書」課程博士の学位授与者：36名（昨年度43名、一昨年度32名）
 障害学生支援室による支援、学生生活支援室による課外活動サークル施設の改築、生協食堂厨房設備の改修、学生寄宿寮の施設整備、カルト集団被害対策・飲酒運転防止等の注意喚起、学生寄宿寮における消防訓練・震災対策講座・防犯教室の実施、教職員対象の学生支援関係研修会の実施、奈良・京都国立博物館キャンパスメンバーズ入会
 新入生オリエンテーションでの健康相談ガイダンス、学生定期健康診断受診率の向上、497名の学生に対する保健管理センターによる問診・面接、保健管理センターによる「昼休み健康なんでも相談会」（毎月1回）の実施、保健管理センターと学生相談室の連携による心身両面の健康相談体制の強化、健康教育講演会を年4回開催
 就職支援室による就職活動支援講座・説明会等の実施、企業情報の収集、企業訪問、就職活動用パソコンの更新、同窓会（佐保会）東京支部との連携した東京地区での就職支援、キャリア・アドバイザーの配置、奈良県インターンシップ制度（参加学生47名）、奈良市・神戸市の学校教育活動支援事業への参加
 平成18年度の就職率（平成19年5月1日現在）
 = 学部全体：96.9%（昨年度95.8）、大学院：85.0%（昨年度96.9）
 授業料免除基準の見直しによる免除対象者の増加
 （昨年度353名 379名）

3. 研究活動の活性化

研究の高度化と個性化の推進

21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」の推進
 学長のリーダーシップによる戦略的・効果的な研究経費配分と施策
 アジアなど重点地域研究の推進
 研究水準・成果の検証

世界最高水準の研究教育拠点形成の充実を図るため、11月に国際シンポジウム「古代都市の空間構造と思想」を開催、国際的な研究連携活動を推進すると同時に種々の研究拠点形成実施計画を遂行。
 総額3,000万円の研究経費を28件（応募数58件）の特色ある研究プロジェクトに配分。若手女性研究者の優れた研究活動を支援するため総額400万円の経費を18名（応募数33件）に配分。また、女性研究者のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備充実を実施（授乳・搾乳室新設、子育てネットワーク構築、母性支援相談室設置、教育研究支援員配置等）。
 アジア（中国、台湾、韓国、アフガニスタン）における女性のエンパワーメントに関する共同研究の推進及びアジア開発途上国にある歴史的遺跡（ガンダーラ遺跡、アンコール遺跡群、ベトナム・タンロン遺跡）調査及び保存活動への貢献。
 平成18年度に自己点検・評価を実施し、研究水準・成果の自己点検・評価を行った。さらに、336項目からなる研究者情報データベースを利用した教員評価システムの検討を行った。

外部資金獲得に向けた取組
 各種研究助成制度への応募促進の取組
 産学官連携活動の推進
 知的財産の創出

科研費説明会開催、公募情報の周知徹底により外部資金獲得意識が向上。科研費に関しては応募件数（新規）の増加（前年より5件増加で173件）がみられたが、採択件数・金額とも競争激化で減少した。共同研究等の外部資金受入れは、約1億8千万円（前年比31.3%増）と大幅に増加した。
 産学官連携コーディネーター及び産学官連携推進部門（社会連携センター）を中心とした企業等との連携強化。さらに、産学官連携特任教授採用で人的側面から連携強化。各種ビジネスフェアへの出展・PR活動の展開、メルマガジンの配信、「研究紹介集2006 - 2007」の発刊。
 研究活動活発化による特許出願（国内2件、うち1件は本学が単独出願）。さらに、実用新案登録及び国際出願（PCT出願）を行った。いずれも、社会的貢献度の極めて高い内容の特許出願。

4. 国際交流及び社会連携の推進

国際交流推進のための諸策の展開と社会連携（地域連携）推進
 国際交流協定締結大学への派遣事業
 アフガニスタン女子教育支援の推進
 地域貢献事業の推進

南京大学・蘇州大学へ本学教員・大学院生を派遣し、教育・研究の一層の国際化を図ると同時に、相手大学の教育研究活動の発展に寄与。
 五女子大学コンソーシアム協定に基づくアフガニスタン女性教員研修事業の本学担当事業を実施。
 古代奈良を中心とした歴史的文化遗产のデータ化、健康なら21Stepアップ事業、地域女性リーダー育成事業など7事業を実施。

5. 附属学校園における各種取組

大学との連携を強化した附属学校園の諸活動
 附属学校園と大学との連携強化
 附属学校園と大学との共同研究の推進
 附属学校部（附属学校部長）の統括の下での活動

本学教育実習生の受け入れ、附属学校園教員による教職科目の担当、附属小学校と生活環境学部との連携による「食教育」プロジェクトの推進、アフガニスタン女子教育支援事業への協力、附属中等教育学校のアカデミック・ガイダンス、スーパーサイエンスハイスクール事業における理学部・生活環境学部との連携・協力
 教育システム研究開発センターを中心にリベラルエデュケーション・プロジェクト、幼小一貫教育等に関する研究活動を展開
 附属学校運営委員会（附属学校部長が委員長）における評価体制・人事・財務・安全・情報管理等の一体的な運営、附属三学校園による研究開発学校に指定された教育実践研究の推進

	<p>・学長の補佐体制として、学長及び理事で構成する戦略的運営体制の強化を図る。</p>	<p>「業務統括会議」と評議会の両輪を軸として、各学部の運営体制強化を図るとともに、教授会終了後文学部FD研修会を6月28日及び3月8日に実施した。教授会前にセクシャル・ハラズメント研修会を11月22日に実施した。</p>
<p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p>		
<p>5-2 ・学部、研究科内の運営体制強化を図るため、学部長・研究科長を中心とした機動的かつ柔軟な実務執行組織を、全学の組織と連携させつつ編成する。</p>	<p>5-2-10 ・文学部では、教授会運営の効率化を図り、短縮された時間を利用して研修会等を実施する。</p> <p>5-2-20 ・理学部では、評議員の副学部長的役割、学科長制、代議員制、教育企画推進室等を活用し、学部長を中心とした機動的かつ柔軟な学部運営を図る。</p> <p>5-2-30 ・生活環境学部では、代議委員制を活用し、学部の運営体制強化を図る。</p> <p>5-2-40 ・人間文化研究科では、研究科の運営体制強化を図るため、副研究科長と委員等の連携を図るため、研究室総務委員等円滑とするため、研究科総務委員会の1層の機能強化を進める。</p>	<p>・文学部の運営体制強化を図るとともに、教授会終了後文学部FD研修会を6月28日及び3月8日に実施した。教授会前にセクシャル・ハラズメント研修会を11月22日に実施した。</p> <p>・理学部の運営体制強化を図るとともに、教授会終了後理学部FD研修会を6月28日及び3月8日に実施した。教授会前にセクシャル・ハラズメント研修会を11月22日に実施した。</p> <p>・生活環境学部の運営体制強化を図るとともに、教授会終了後生活環境学部FD研修会を6月28日及び3月8日に実施した。教授会前にセクシャル・ハラズメント研修会を11月22日に実施した。</p> <p>・人間文化研究科の運営体制強化を図るとともに、教授会終了後人間文化研究科FD研修会を6月28日及び3月8日に実施した。教授会前にセクシャル・ハラズメント研修会を11月22日に実施した。</p>
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>		

	<p>5-3-40 ・事務職員は、各所属の「室」において、その専門性に基づき提案を積極的に行う。</p>	<p>及びオープンキャンパス参加者アンケートを実施した。10月に開催された高等学校進路指導担当教員との懇談会に出席し、高等学校現場における進路指導上の課題や大学に対する要望等について情報交換を行った。</p> <p>・「室」における事務職員の活動 各室においては、事務職員が様々な提案を積極的に提出し、立案・実行している。また、事務職員が積極的に進路指導に関する相談に応じ、進路指導のサポートを行っている。また、事務職員が積極的に進路指導に関する相談に応じ、進路指導のサポートを行っている。</p>
<p>内部監査機能の充実に係る具体的方策</p>		
<p>5-4 ・適正な経理執行等を行うため、内部監査機能を整備する。</p>	<p>5-4-10 ・監査室において内部監査計画を策定し、定時監査を行い、また必要に応じて臨時監査を行う。</p> <p>5-4-20 ・監査室の内部監査の実施実績を踏まえ、内部監査のあり方について点検・検討する。</p> <p>5-4-21 ・内部監査に関して、財務会計業務の標準化及び効率化に資する監査実施マニュアルの策定に向けた検討を行う。</p>	<p>・内部監査の実施 平成18年度内部監査計画を策定するとともに、内部監査規程に基づき臨時監査として科学研究費補助金の執行に関する監査計画を策定した。この内部監査計画に基づき、業務監査として、平成18年10月～平成19年1月に平成18年度計画に係る実施状況について、平成19年3月に個人情報保護に関する対策の実施状況について、平成18年11月～平成19年2月に勤務時間管理、給与の支払状況に関する内部監査を実施した。また、平成18年11月～12月に前年度の改善実施状況のフォローアップ監査を含む会計監査を実施した。さらに臨時監査として、平成18年10月に科学研究費補助金の執行に係る監査を実施した。</p> <p>・内部監査体制の充実 平成17年度内部監査の実施実績を踏まえ、監査室会議において、特に指摘事項の改善実施状況に関するフォローアップ監査実施方法等について点検・検討を行い、平成18年度内部監査計画における監査事項に平成17年度内部監査指摘事項の改善状況を新たに加えることとして計画を策定し、定時内部監査及び臨時内部監査を実施した。 また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定）を受け、研究費の不正防止に係る監査室の関与の在り方について検討した。</p> <p>・監査実施マニュアルの策定 平成18年6月に財務会計業務の標準化及び効率化に資する「監査実施マニュアル」を策定した。平成18年度内部監査（会計監査）はこのマニュアルに基づき11月30日から12月12日に実施した。</p>
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>		
<p>5-5 ・教育研究の活性化の観点から、全学的な方針・計画に沿った学内資源の配分</p>	<p>5-5-10 ・資源配分の基本方針に基づき、学内諸資源の有効活用を図るため、予算執行状</p>	<p>・学内諸資源の有効活用を図った予算配分 学内資源配分の基本方針に則り、学内資源である人的配置、予算配分、スペースの活用などを適正に行い、教育研究の活性化を図った。予算配</p>

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
・大学の基本理念に基づき、学問諸分野の発展を踏まえ、社会的要請等も考慮し、全学的な見地から教育研究組織のあり方について見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策				
5-6 ・学問諸分野の発展を踏まえ、社会的要請等も考慮し、全学的な見地から教育研究組織や研究者集団の形成などの在り方について検討を行うための組織を明確にし、整備を図る。	5-6-10 ・教育活動、研究活動など全学の活動に係る自己点検・評価を実施し、全学的な見地から教育研究組織のあり方について役員会等で検討する。		<p>・教育研究組織のあり方の検討 平成18年2月に制定した自己点検・評価実施要項に基づき、10月末までに全学の教育活動、研究活動等の自己点検・評価を実施した。これらで自己点検・評価の分析結果あるいは社会的ニーズや教育研究の動向を踏まえ、業務統括会議及び部局長会議での検討、教育研究評議会及び経営協議会での審議を経て平成18年9月の役員会において、大学院人間文化研究科（博士後期課程）共生自然科学専攻の講座の再編成（平成19年度実施）を決定した。</p> <p>また、社会からの人材要請の動向を踏まえた理学部学科間の学生定員の見直しとそれに伴う配置教員数の見直し（平成19年度実施）について役員会の議を経て実施するとともに、教員の流動化の動向を踏まえた大学院人間文化研究科所属助教の任期の取扱いの統一化（平成19年度実施）を部局長会議等で検討のうえ役員会で決定した。</p> <p>さらに、学生の幅広い関心・ニーズに応え、主体的な学びを促し、履修の自由度を高めるとともに、柔軟な教員配置を行い得るよう、文学部の教育課程を専攻制からコース制に移行するとともに、教員組織を学科学単位の単位として計画し、平成19年2月の教育研究評議会の議を経て、平成20年度から実施することとした。</p>	
教育研究組織の見直しに関する具体的方策				
5-7 ・学問諸分野の学問的発展、社会的要請、経営的な観点などの諸要因を総合的に勘案し、全学的な見地から教育研究組織のあり方について見直しを行う。	5-7-10 ・「学校教育法の一部を改正する法律」の施行を踏まえた教員組織の整備について役員会等で検討する。		<p>・教員組織の整備 平成19年4月で構成する「業務統括会議」並びに学長、理事、部局長で構成する「企画推進会議」あるいは役員会で教員組織の整備について検討を行った。助教の准教授への移行措置、助手の助教または新助手への移行、助教への移行に係る資格審査のあり方、任期の取扱いと移行措置、助教の大学院担当資格認定等に関する考え方の基本的方針を定め、10月の部局長会議、教育研究評議会、経営協議会の審議を経て役員会で基本的な方向性について決定した。この基本的な方向性に従って、学則、教授会規程、大学教員選考基準、大学教員の任期に関する規程、等内諸規程の改正を順次行い、学校教育法改正に伴う新たな教員組織を整備した。</p>	
	5-7-20 ・文学部では、教員組織の配置単位の見直し等を検討する。		<p>・文学部の組織体制の整備 文学部では、教員の配置に柔軟に対応するとともに、学生の幅広い関心・ニーズに応え、学生に主体的な学びを促し、履修の自由度を高めるため、平成20年度より、専攻制からコース制へ移行し、教員組織を学科学</p>	

		<p>単位とすることとした。 また、学科の内容がよりよく理解されるように一部学科の名称を変更することとした。</p>	
	<p>5-7-21 ・理学部では、各学科の学生定員、教員定員の見直しを検討する。</p>	<p>・理学部の組織体制の整備 理学部では、最近の社会からの人材要請の動向を考慮し、平成18年度に実施する入学試験での入学定員5名を物理科学科から化学科に移すこと、それに伴って、平成19年度より物理科学科の教員1名(准教授ポスト1つ)を化学科に配置替えすることとした。</p>	
	<p>5-7-22 ・生活環境学部では、人間環境学科を住環境学科と生活文化学科に改組する。</p>	<p>・生活環境学部の組織体制の整備 生活環境学部では、社会の進展と要請に合わせて教育・研究の体制を拡充するために、平成18年度から人間環境学科を住環境学科(学生定員35名)と生活文化学科(学生定員30名)に改組した。</p>	
	<p>5-7-23 ・大学院人間文化研究科では、学部の組織編成の状況も視野に入れ、博士前期課程で生活環境学専攻及び人間環境学専攻を改組するための検討・準備を行う他、大学院の教員組織並びに教員の配置等についての検討を行う。</p>	<p>・大学院人間文化研究科の組織体制の整備 大学院博士前期課程では、平成17年度・平成18年度の生活環境学部の改組に伴い、学科の研究指導に対応するために平成19年度4月から生活環境学専攻及び人間環境学専攻を「食物栄養学専攻」「生活健康・衣環境学専攻」「住環境学専攻」「生活文化学専攻」の4専攻へ改組することとした。 大学院の教員組織並びに教員の配置等については、学校教育法改正に伴い、助手から助教への職階の移行にともない、大学院としての統一的な新たな任期制を検討し導入することとした。また、助教の大学院の授業担当資格並びに研究指導資格については、研究を中心業務とするなどにより大学院の授業あるいは研究指導を担当しない場合もあり得ることや任期についても考慮した上で、担当が適当と考えられる助教については客観的な業績評価に基づく審査を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標
教職員の人事に関する基本方針
・教職員の計画的かつ適正な配置を図り、人事交流の推進を進める等のため、人事に関する管理システムの整備を図る。
・教員の流動性の向上を図るとともに、教員構成の多様化に努める。
・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
事務職員の専門性等の向上に関する基本方針
・事務職員の専門性等の向上を図るため、必要な研修機会の確保に努めるとともに、他大学との人事交流の活性化を図る。
教職員の行動規範の策定に関する基本方針
・人権尊重の基本原則を遵守し、その視点に立った行動規範を策定する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエ
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策				
5-8 ・教職員の人事の適正化を図るために人事評価システムを整備し、評価を待遇面に反映させる。	5-8-10 ・評価企画室において、研究者情報データベースで収集したデータを基に多面的な教員評価の手法について検討し、さらには教員評価をどのように給与制度へ反映させるかその方法について検討する。		・教員評価手法の検討 評価企画室において、教員評価について検討した。多面的な評価を行うための項目として教育実績、研究実績、多面的な業績、社会貢献等への実績について総合的に評価することとし、詳細な評価基準の設計を進め平成19年度の試行に向けた検討を行った。また、評価結果の待遇への反映について、第24回評価企画室会議(平成19年3月9日開催)において人事課の実務担当者同席の下、平成17年度人事院勧告に準拠し改正を行った職員給与規程等を参考に検討を行った。	
	5-8-20 ・教員の評価に向け、各教員個々の各種活動を把握するために昨年度バージョンアップした研究者情報データベースのデータ蓄積を行うとともに、各種活動状況のマクロデータを作成する。		・教員評価に向けた研究者情報データベースの活用 平成17年度にバージョンアップした研究者情報システムは学内ウェブから随時入力可能であり、これを用いて効率的にデータを蓄積し、教員個々の活動を把握し、評価に利用するためのマクロデータを作成した。マクロデータは各部署等へ随時フィードバックし、その一部については、本学ホームページから広く社会に向けて公開している。また、各部署長に対して、所属部署の教員全データへのアクセス権を付与し、部署長が部署のデータを把握できる体制を整えた。	
	5-8-30 ・人事の適正化を図るために事務系職員の人事評価の試行を実施する。		・事務系職員の人事評価の試行 事務系職員人事評価手法検討WGで作成した人事評価制度案を11月17日開催の評価企画室会議で確認し、係長以上の事務系職員を対象に平成18年12月1日から平成19年3月31日までの間に人事評価の試行を実施した。試行の内容は、被評価者と評価者の面談による職務目標の設定、被評価者の自己評価を基にした評価者との面談による評価とその結果について評価者へのフィードバックである。これらの評価の試行結果について今後検証をすることした。	
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策				
5-9 ・任期制や公募制を含む柔軟で多様な人事制度の運用により、教員の流動性の向上を図るとともに、外国人・女性の教員	5-9-10 ・「人事に関する基本方針」(公募制、女性教員の採用促進を含む)に基づき適正な教員人事を実施する。		・人事に関する基本方針に基づいた教員人事 本学では、教職員の欠員が生じた際には、「人事に関する基本方針」に従って、全ての空ポストを一旦学長預かりとし、そのポストを欠員が生じた部局へ再配置する、異なる部局へ振替える、削減する、な	

採用の促進に努める。

どの措置をとっている。部局へ教職員ポストを配置する際には、全学の人事計画を勘案しつつ、学長から人事に関する「通知書」を発送する。このことと、女性職員の採用促進や人事に際しての留意事項を通知し、より適正な教員人事を実施した。また、外部からの採用については公募制を原則としており、本年度の下記の採用すべてが公募制によるものである。

教授	6名(女性0名)
助教授	5名(女性3名)
助手	2名(女性2名)
また、昇任人事は次のとおりである。	
教授	7名(女性2名)

5-9-20
 ・新しい給与制度(人事院勧告準拠)、新たな人件費改革(総人件費改革)及び「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」を踏まえた人事制度や人事計画を策定し、人件費の適正な管理に努める。

・人件費管理の取組
 ・新しい給与制度(人事院勧告準拠)、新たな人件費改革(総人件費改革)を踏まえた人事制度や人事計画を策定し、人件費の適正管理を行った。平成17年度人事院勧告に準拠して職員給与と規程を改正し、平成18年度より実施した。また、総人件費削減を進めるため、学長主導で策定した「今後の人件費見通しと人件費削減に向けての基本計画」に基づき、7月12日付けで「今後の人件費等の見通しについて」(学長通知)をホームページに掲載して全職員に周知するなど、人件費管理の取組の周知徹底を図った。これらの人件費見通しと基本計画に従って、平成19年3月かから平成22年3月の退職者の一部を不補充とする第1次総人件費削減計画を策定し、各部署に通知し平成18年度末から退職者の不補充を1名の削減を行なった。その結果、当初の人件費改革計画に沿った(平成17年度人件費予算相当額に比して2.7%の削減:目標は0.75%)適正な人件費管理を高齢者等の雇用の安定に関する法律」を踏まえ、本学では、従前の再雇用制度をベースとする新たな再雇用に関する取扱いを定め、労使協定を結んだ。平成18年度末退職者については、当該所属長を通じて再雇用についての条件提示や説明を行い、本人の再雇用希望の意思を確認したが、再雇用希望者はいなかった。

5-9-30
 ・特任教員制度を活用し、柔軟で多様な人事を行う。

・特任教員制度による任用
 従来は柔軟な採用ができて、配置ポスト、労働時間など配置部局の状況に柔軟な採用ができて、特任事業等の実施期間に応じた研究・教育に特任教員制度を活用し、柔軟で多様な人事を行った。栄養学(管理栄養士養成課程)に特任講師1名・特任助手1名、社会連携センター(産学官連携担当)に特任助教授1名、国際交流センターに特任助手2名、特任助手1名を採用した。COE特任教授取扱要項に基づく特任教員として、人間文化研究科(COE事業担当)にCOE特任教授を3名採用した。また、産学官連携推進のため、産学官連携特任教授1名を委嘱した。

5-9-40
 ・助手の公募制・任期付き任用を推進する。

・助手の公募制・任期付き任用の推進
 教員の新規採用は公募を原則としており、今年度新規採用した助手2名は公募によるものであり、任期付きポストへの採用である。助手全体としては、26名のうち14名が任期付き助手である。(平成17年度は13名)となお、学校教育法改正に伴う平成19年度からの助手の助教への移行等について検討し、その中で大学所属の助教についてはすべて統一した任期を付すこととした。このような見直しにより、平成19年度より任期制を導入する助教は15ポストとなった。これに伴い、大学教員の任期に

<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的措置</p>		<p>関する規程を改正した。</p>
<p>5-10 ・新たに労務管理、簿記会計、情報処理、施設管理等に関する研修の機会を設ける。</p>	<p>5-10-01 ・新たな人件費改革（総人件費改革）及び「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」を踏まえ、優秀な人材の採用を行う。</p> <hr/> <p>5-10-10 ・事務職員等の資質、専門性向上を図るため研修を実施する。また、外部機関が実施する専門研修等に積極的に参加する。</p>	<p>・事務職員等の採用方法の見直し 国立大学法人等職員統一採用試験の第一次合格者に課す第二次試験では、小論文を提出させることとし、その内容を踏まえ、第一次面接試験（集団）第二次面接試験（個人）を担当し、人事担当者を面接者として実施するなどにより優秀な人材の採用に努めた。結果として54名より1名を内定とした。また、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」を踏まえ、年度末退職予定者に対して再雇用の希望や説明を行ったうえで意思確認を行ったが、今年度の再雇用の希望者はなかった。</p> <p>・事務職員等の専門性向上を図る取組 事務職員等に、次のとおり研修等に積極的に参加させ、資質、専門性向上を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学での研修 2. 外部機関が実施する研修に参加 <p>(一般)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学協会：国立大学法人等課長級研修（平成18年8月8日～8月9日）1名 ・人事院近畿事務局：近畿地区係長研修（平成18年10月17日～10月20日）1名 ・人事院近畿事務局：近畿地区上級係員研修（平成18年9月5日～9月8日）1名 <p>(学生支援系)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構：近畿地区学生指導研修会（平成18年8月2日～8月4日）4名 ・日本学生支援機構：留学生担当者研修会（平成18年10月18日～10月20日）1名 ・日本学生支援機構：厚生補導事務研修会（平成18年11月15日～11月17日）1名 ・日本学生支援機構：教務事務研修会（平成18年10月25日～10月27日）1名 <p>(人事・労務系)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員共済組合連合会：長期給付実務研修会（平成18年10月25日～10月26日）1名 <p>(財務・会計系)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学協会：近畿地区国立大学法人等会計事務研修（平成18年11月14日～11月17日）2名 <p>(施設設備・環境系)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省・経済産業省：温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度説明会（平成18年6月9日）3名 ・大学等環境安全協議会：大学等環境安全協議会総会・研修会（平成18年11月9日～11月10日）2名 ・省エネルギーセンター：エネルギー管理員新規講習（平成18年11月2日）2名 ・文教施設協会：学校建物の耐震診断・耐震補強設計講習会（平成18年9月13日～9月14日）1名 ・奈良県：危険物取扱者保安講習（平成18年10月10日）2名 ・国立大学協会：近畿地区国立大学法人等施設系職員研修（平成18年11月30日）2名 <p>(安全衛生系)</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・中央労働災害防止協会：全国産業安全衛生大会（平成18年9月21日～9月22日）3名 ・国立大学協会：近畿地区支部専門分野別研修「労働安全衛生」（平成18年11月14日）4名 （情報処理系） ・国立大学協会：近畿地区国立大学法人等情報セキュリティ研修（平成18年10月2日）2名 ・総務省：情報システム統一研修（CD-ROM研修）1名 ・国立大学協会：パソコンリーダー研修（平成18年9月5日、9月6日、9月13日、9月14日）4名 （その他実務系） ・文部科学省：国際教育交流協議会：国際企画担当職員研修（平成18年11月27日～11月29日）1名 ・国立大学協会：近畿地区支部専門分野別研修「情報公開・個人情報保護」（平成18年12月1日）3名 ・国立大学協会：近畿地区支部専門分野別研修「総務・リスクマネジメント」（平成19年1月10日）3名 ・国立大学協会：近畿地区支部専門分野別研修「広報」（平成19年1月24日）1名
5-11 ・他大学等との交流人事を、計画的に実施する。	5-11-10 ・事務のより一層の活性化と事務職員の人材育成のために、他大学等との交流人事を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人事の実施 <p>事務のより一層の活性化と事務職員の人材育成のために、他大学との交流人事として、事務職員を奈良教育大学へ1名、放送大学へ1名派遣し、奈良教育大学から1名、京都大学から2名、大阪大学から1名受け入れるなど、他大学との交流人事を実施した。</p>
中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策		
5-12A ・中長期的な大学全体の人事計画を策定し、計画に基づく人員（人件費）管理を行う。	5-12A-10 ・新しい給与制度（人事院勧告準拠）、新たな人件費改革（総人件費改革）及び「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」を踏まえ、「人事に関する基本方針」に基づいた全学的な人事計画を策定する。	前述（5-9-20）のとおり
5-12B ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費見直しや定年退職予定者の状況を勘案した人事計画に基づき、平成21年度までに概ね3%の人件費の削減を図る。	5-12B-10 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね0.75%の人件費削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費管理 <p>平成18年度から平成21年度で3%（0.75%/年）、平成22年度は2%の計5%の人件費削減目標を掲げているが、この実施に向けて平成18年3月に今後の人件費見直しについての詳細な分析を行い、「今後の人件費見直しと人件費削減に向けた基本計画」を策定した。この基本計画に基づいて、今後5年間の定年退職者の一部を不補充とするなどを骨子とする第一の総人件費削減計画を策定した。本学では法人化以降教職員の枠をすべて空きポストについては学長預かりとしているが、この制度の枠内で人件費削減計画と各部署の教育研究の現況を勘案して適正な人件費管理を行った。平成18年度末は、教授2名と事務系職員1名を削減することとした。</p> <p>全体として教職員配置を抑制的に進めることを原則とし、この結果、平成18年度給与、報酬等支給総額は、平成17年度人件費予算相当額に比して2.7%の人件費削減率（目標は0.75%）となり、目標以上の削減を図ることができた。</p>
行動規範の策定		
5-13 ・セクシュアル・ハラスメント等の防止を含め、教職員が守るべき行動規範を定	5-13-10 ・快適な教育、研究、就労環境を築くために、教職員に対し、セクシュアル・ハ	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する取組 <p>平成18年5月16日開催のセクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会において、教員を主たる対象としたもの、全体を対象としたもの、相</p>

<p>め、研修を行う。</p>	<p>ラスメント等の防止に関する研修会を4回以上行う。</p>	<p>談員及び防止・対策委員会委員を対象とした応用研修合計5回を実施した。 ・全体を対象としたもの 実施日：平成18年9月7日 参加者：36名 ・相談員及び防止・対策委員会委員を対象としたもの 実施日：平成18年9月28日 参加者：19名 ・教員を対象としたもの 文学部：平成18年11月22日（参加者57名） 理学部：平成18年10月25日（参加者57名） 生活環境学部：平成18年12月20日（参加者45人）</p>	
<p>5-14 ・教職員が守るべき倫理に関するガイドライン又は倫理規程を作成する。</p>	<p>5-14-10 ・職員が守るべき倫理規程の周知徹底を図る。</p>	<p>・倫理規程の周知 倫理規程をホームページに掲載するほか、新規採用職員に対し、初任者研修で説明を行うなどにより周知徹底を図った。 また、年末年始における綱紀の厳正な保持のため、12月に規程遵守の通知を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
・事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。
・各種事務の見直しや情報化等により、事務処理の効率化・迅速化を図る。
・事務職員の専門性の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
5-15 ・事務機構全体の効率化、合理化を目的とした再編を実施する。	5-15-10 ・平成17年度に検討した事務機構の効率化・合理化に向けた策について検討し、可能なものから実施する。		<ul style="list-style-type: none"> 事務機構の再編 平成17年度に検討した事務機構の効率化・合理化を目的とした計画案について、平成18年4月から次のとおり実施した。 財務状況のチェック体制強化のため、財務課に設置した決算チームを決算係として組織した。 入試広報の強化・学生募集戦略の重点化を図るため、ポストの振替を行い、入試課に入試広報を担当する職員を増員した。 業務内容を整理し、複数による協力体制を確保するため、人事課の専門職員を廃止するとともにポストの振替を行い、新たに福利厚生係を設置した。 	
5-16 ・職務権限の見直しを行い、権限の委任を進めて事務の効率化・迅速化を図る。	5-16-10 ・事務協議会に設置したワーキンググループで作成した事務の効率化案について段階的に可能なものから実施する。		<ul style="list-style-type: none"> 事務の効率化に関する取組 事務効率化について事務協議会で、ワーキング・グループの検討状況等を踏まえ、効率化できる業務、削減可能な業務、廃止可能な業務の洗い出しを行い、可能なものから実施した。 一例として、それまで個別承認を経て行っていた教職員の立替払請求を、規則に定める範囲内についての個別承認を廃止し、かつ、請求を1か月単位にまとめる様式に改訂(平成18年7月)、兼業申請及び兼業許可手続きの効率化を図るため、本学教員に対する兼業依頼書及び兼業依頼書と併せた様式に改訂(平成18年10月)、契約事務の効率化を図るため、業者、発注金額等の対象範囲を限定して、予算責任者(教員等)が自ら発注を行う部局発注制度の試行的導入(平成19年2月)など。 	
5-17 ・事務処理の電子情報化を計画的に実施する。	5-17-10 ・財務会計システムからの直接発注の実現を図るべく検討を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 財務会計システムからの直接発注に向けた取組 財務会計システムの財務会計システムの直接発注の実現に向けた検討を、財務課と連携して進めた。また、財務課と連携して進めた。また、財務課と連携して進めた。また、財務課と連携して進めた。 	
	5-17-11 ・汎用システムと財務会計システムとを統合し、更なる事務の合理化・効率化が可能な新システムの構築に向け検討する。		<ul style="list-style-type: none"> 各種システムの合理化・効率化 文部科学省汎用システムの一つである「科学研究費補助金システム」の後継システムを設計し、財務会計システムとの統合を図る。また、事務全般の合理化・効率化を可能にする新システムを構築する。また、事務全般の合理化・効率化を可能にする新システムを構築する。 	

		<p>一の協力の下で実施し、本学からは人事課、財務課及び図書課職員12名が参加した。この検討を踏まえつつ、よりコンパクトで低価格かつ財務会計システムとの統合を図ることのできるシステム構築に向けてシステムWGで検討を重ねることとした。</p>
	<p>5-17-20 ・事務の効率化と紙資源の削減を図るため、平成16年度設定した共用データベースの一層の活用を全事務職員に周知し、可能なものから事務の合理化を実施する。</p>	<p>・共用データベースの活用 事務の効率化と紙資源削減のため、事務系各課で保有する各種データを限定し、共有化するための「共有ファイル管理システム」を事務系職員を限定し、学内専用ウェブ上に設置し、相互利用可能な業務データベースを構築し、これまで各課の業務データを約65のデータベースに整理していた他機関住所録、統計資料や会議資料の共有化することで事務の合理化を実施した。</p>
	<p>5-17-30 ・学内ネットワークを利用した施設修繕等のデマンドシステムの一層の周知、普及を図る。</p>	<p>・デマンドシステムの周知、普及 施設修繕等のデマンドシステムであるコールセンターシステム、電力使用量のデマンド監視システム、施設実態調査図書館、薬品管理システム、危機管理マニュアルウェブ版を本格的に運用し、一層の周知と普及を図った。 平成18年度のコールセンターシステムの依頼件数は157件であり、平成17年度の120件から増加していることから、周知、普及が図られていると判断している。施設実態調査図書館や危機管理マニュアルウェブ版は学内専用掲示板で周知を図った。薬品管理システムについては、安全利用者のための周知・普及を行った。 実態調査図書館を学内専用ホームページから容易に入手できるように改良し、薬品管理システムでは利用者を支援するため専用画面を設けた。また、危機管理マニュアルウェブ版を作成した。</p>
<p>5-18 ・各部署に応じた関係職員の専門能力の向上を図る。</p>	<p>5-18-10 ・「事務職員の専門能力向上に関する方針」に基づき、必要な研修機会の確保等により事務職員の専門能力の向上を図る。</p>	<p>・専門能力向上のための取組 事務職員の専門能力向上に関する方針に基づき、前述(5-10-10)の研修への参加を促し、参加者については通常業務を免除するなど便宜を図り、受講料、旅費等参加経費を大学負担とするなど必要な研修機会の確保等により事務職員の専門能力の向上を図った。</p>
<p>5-19 ・他の国立大学法人等との共同業務処理等の連携・協力の可能性について検討し、可能なものから順次実施する。</p>	<p>5-19-10 ・近畿地区の職員統一採用試験に協力するほか、事務系職員対象の合同研修の実施について検討する。</p>	<p>・他機関との連携・協力による業務の効率化 近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室に職員1名を9月まで2年間派遣したほか、応分の経費負担を行った。平成18年度近畿地区国立大学試験会場)に試験監督者要員4名を派遣した。 研修については、県内文部科学省七機関人事担当課長会議で、新規採用職員や業務分野別研修などの合同研修の実施について検討した。</p>
<p>5-20 ・アウトソーシングの適正な活用について検討する。</p>	<p>5-20-10 ・会計業務の現状分析等を行い、適切なアウトソーシング実施に向けて検討を続ける。</p>	<p>・アウトソーシングによる業務効率化の検討 平成17年度に引き続き、旅費請求・支給業務をアウトソーシングするための初期導入経費、運用経費、削減可能費用について「旅費の請求・支給システム」提供可能会社の協力を得て、10月にシステムの実証実験を実施し、他大学での実績の情報収集などを行い、運用上の問題点を分析するなど詳細な検討を続けた。</p>
		<p>ウェイト小計</p>
		<p>ウェイト総計</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用
 企画・研究担当理事（副学長）を室長として、評価企画室、企画統括室（研究企画室、広報企画室）、教育・学生支援担当理事（副学長）を室長として、教育・学生支援統括室（入試企画室、教育計画室、学生生活支援室、就職支援室、障害学生支援室）を設置し、室構成員である教員（所属部局から選出）が所属部局の意見を提出するとともに、専門的知識を持つ事務職員と連携して諸事業を企画・立案・実施している。教員は室会議での検討結果を所属部局に周知するとともに、ホームページ等においても周知を行っている。また、室長（副学長）は、学長のリーダーシップの下に、戦略的な企画・立案に迅速に対応できるよう各室の検討状況を役員で構成する業務統括会議（毎週定例開催）において報告している。業務統括会議では、各部局や「室」の諸活動の統括を行うとともに、人件費削減計画、助教への移行と任期等、予算配分の編成方針等の全学的事項の検討や基本方針の策定をするなど法人経営体制の一層の強化を図っている。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分
 人的配分については、教職員の全ての空ポストについて、「人事の基本方針」に基づいた学長による一元管理を行い、欠員状況報告書と通知書による個別人事に係る学長の意向の伝達体制の整備を行うとともに、特任教員制度の活用による外部人材の活用と柔軟な人事を実施している。また、学校教育法の改正に伴い、助教授・助手から准教授・助教・助手への職階移行に伴う基本的な考え方の提示と制度整備を行った。

予算配分については、学長を中心とするトップマネジメントを根幹とした予算編成方針を定め、教育及び学生支援の充実を図る経費の大幅な増額や年度計画の実施に伴う経費として、今年度は年度計画重点推進特別経費を新設するなど重点的な経費区分の設置と運用を図った。これらの資源配分状況は下記のとおりである。

・教育・学生支援統括経費	10,000千円（1,000千円から増額）
・年度計画重点推進特別経費	10,000千円（新設）
・若手女性研究者支援経費	4,000千円
・プロジェクト経費	
研究推進事業経費	30,000千円
・学長裁量経費	
教育研究環境整備経費	87,000千円
地域貢献事業経費	3,000千円

また、外部資金獲得による間接経費については、外部資金を獲得した研究代表者が所属する部局へ50%を配分することとし、部局における外部資金の獲得に向けたインセンティブの向上を図っている。

施設面に関しては、総合研究棟（文学系N棟）の全面改修に伴う建物利用計画の抜本的な見直しをはじめ、「奈良女子大学全学共用スペース管理運用規則」に則して施設の有効利用を図っている。また、総合研究棟（文学系N棟）改修が完了した

ことにより、コラボレーションセンター本来の施設利用を開始し、産学連携、地域連携など社会連携関連事業に関する部局が入居した。限を猶予するなど弾力的な取扱いも行っている。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価及び必要に応じた資源配分の修正
 予算配分に関しては、平成17年度における節約実績調書等により各部局での予算節約状況を学長が評価査定し、節約実績が顕著であった文学部、附属学校園、附属図書館へは、学長裁量経費から図書室整備経費、施設設備整備経費、大型図書用書庫整備経費をそれぞれ配分し、教育研究環境の改善を図った。また、前年度予算執行状況と部局からのヒアリングを勘案した効率的な予算配分（学長裁量経費）の実施、プロジェクト経費等の学内競争的資金の活用などを積極的に行っている。

人的配分については、人件費削減目標あるいは部局の実績と将来見通しなどに基づいて人員配置計画を行った。また、理学部においては、最近の社会動向を考慮し、平成19年度より物理科学科から化学科に教員ポストを配置替えすることとした。なお、施設面に関しては、総合研究棟（文学系N棟）の全面改修に伴う建物利用計画の抜本的な見直しを行った。

業務運営の効率化
 事務効率化について事務協議会で、効率化できる業務、削減可能な業務、廃止可能な業務の洗い出しを行い、以下の事項を実施した。

電気料金について、契約方式（大口契約）の変更により、年間約1,000万円の節減を図った。

個別承認を経て行っていた教職員の立替払請求を、規則に定める範囲内についての個別承認を廃止し、かつ請求を1か月単位にまとめる様式に改訂した。兼業申請及び兼業許可手続きの効率化を図るため、本学教員に対する兼業依頼については、兼業依頼書及び兼業許可申請書を併せた様式に改訂した。契約事務の効率化を図るため、業者、発注金額等の対象範囲を限定して、予算責任者（教員等）が自ら発注を行う部局発注制度の試行的導入した。

収容定員を適切に充足した教育活動
 学部、大学院博士前期課程、博士後期課程ともに学生の収容数はいずれも収容定員を満たしている。
 （別表参照）

外部有識者の積極的活用
 経営協議会を6回開催し、年度計画及び業務の実績報告、予算編成方針案及び予算配分案、学校教育法改正に伴う教員組織の見直しに係る基本的な方向性及び関連する学内諸規程の改正などについて審議を行った。
 学外委員からは、地域と連携した活動の一層の推進、教員の流動化等の推進並

びに業務の効率化の推進及び職員の資質向上等についての意見をいただき、これらの意見を踏まえて、地域連携活動に関しては、地域貢献事業費の学内予算措置により、平成18年度において「地域再生計画作成支援事業」、「地域女性リーダー育成事業」、「健康なら21stepアップ事業」をはじめとする7つの地域貢献プログラムを奈良県、奈良市等と連携して実施するとともに、平成19年度学内予算配分においても同規模の学内予算配分を決定した。また、教員の流動化の推進に関しては、学校教育法改正に伴う教員組織の見直しと検討を行い、助教への移行にあわせて範囲を拡大して助教への任期制の適用ポストの拡大を決定した。さらに、業務の効率化、職員の資質向上に関しては、外部機関が実施する専門研修等に積極的に参加させ、資質の向上を図るとともに、効率化が可能な業務の洗い出しを行い、可能なものから速やかに実施した。

また、監事から企業における内部統制や業務効率化等の取組みについてのアドバイスを受け、大学経営の改善へ反映させるため検討を行った。さらに監事からの提言を受け、生活環境学部、大学院人間文化研究科、社会連携センター等において、特任教員を配置するなど、教育研究並びに産学官連携活動の活性化を図っている。

監査機能の充実

内部監査組織及び内部監査実施状況

本学における業務の合理的・効果的な運営の改善並びに適正な財務会計の執行を確保するため監査室を設置し、内部監査に係る事務を処理している。

監査室は、管理運営担当理事を監査室長、総務・企画課長及び財務課長を副室長とする体制で組織され、学長直属の組織として独立性の担保に配慮するとともに責任体制を明確にしている。

内部監査については、監査室で検討のうえ内部監査計画書を策定し、業務監査として平成18年度計画進捗状況に関する監査、個人情報等の管理に関する監査及び勤務時間管理等に関する監査を実施するとともに、会計監査として会計業務執行状況に係る実地監査を実施した。さらに、科学研究費補助金の経理に関する監査を臨時監査として平成18年10月に実施した。内部監査の結果は監査報告書として監査室長から学長に報告するとともに、監事監査との連携を図るため監事にも報告している。

監事監査の実施状況及び結果の活用

業務の合理的かつ効果的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期することを目的として、監事監査計画を策定し監事監査を実施している。具体的には、役員会等の主要な会議に陪席するとともに、平成18年度においては業務監査として中期計画・年度計画実施状況の監査ほか事務部門の組織・運営状況、学内センター組織の業務運営状況について監査を実施した。また、会計監査として、会計監査人と連携して関係書類の書面監査をするとともに、担当理事、財務課長から概況聴取並びに担当職員から個別聴取を行った。

監査結果については学長および役員に報告され、「室」をはじめとする学内各組織の活動状況や法人化によって柔軟な運用が可能になった予算執行上のメリット等の情報が大学構成員に必ずしも十分に共有されていないとの指摘を受け、部局長会議等を通じた情報の共有化のための改善を行った。

○女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備充実

女性研究者及び女子学生のライフサイクルに配慮して、ハード面の整備の一環として、総合研究棟（文学系N棟）に授乳・搾乳室を新たに設置した。

また、ソフト面の整備として、文部科学省の平成18年度科学技術総合研究委託「女性研究者支援モデル育成事業」として「生涯にわたる女性研究者共助支援システムの構築」事業を実施し、きめ細やかでかつ現場のニーズに密着した女性研究者支援のためのモデル事業を実施した。

1. 子育て支援ネットワークの構築

育児支援を必要とする女性研究者と育児支援を行うウェブ上のネットワークの開発に着手するとともに、子育て支援サポーター養成講座を開講し、支援活動の基礎作りとした。

2. 母性支援相談室の設置

女性教職員の健康相談及び育児・介護等における諸問題に関する相談を担当する母性支援カウンセラーを配置した母性支援相談室を設置し、11月から相談業務を開始した。

3. 教育研究支援員の配置

出産・育児・介護に携わる女性教員の研究活動を支援するため、17名の女性教員に対し34名の教育研究支援員（博士課程修了者、大学院学生）を配置した。

この制度を利用した女性教員からは自身の教育研究環境等の改善効果が、教育研究支援員からは自身のキャリア形成・キャリア復帰等に関する具体的な効果が報告されている。

4. シンポジウム、科学講座の開催

「科学技術分野における男女共同参画の推進」をテーマとして、1月28日に国内外の研究者を招き国際シンポジウムを開催した。また、小中高生を対象とした科学講座をのべ6回（7日間）開催し、直接触れることのない実験機器の操作を行わせるなど、実験・観察に直接参加させ、科学分野への興味や関心の喚起・向上を図った。

・女性教員の積極的採用

「奈良女子大学における人事に関する基本方針」では、「候補者の能力、業績等の評価が概ね同等と認められる場合であれば、積極的に女性を採用すること。」として、積極的な女性教職員の採用を進めている。今年度の教員人事における採用状況は次のとおりである。

平成18年度教員採用状況		女性教員比率	
		平成17年度	平成18年度
教授	6名（女性0名）	全体 28.2%	28.2%
助教授	5名（女性3名）	教授 18.8%	19.1%
助手	2名（女性2名）	助教授 23.8%	22.8%
		講師 70.0%	70.0%
		助手 64.0%	65.4%

(2) 業務運営・財務内容等の状況
 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・研究の質の向上やシーズの公開・提供を図り、外部研究資金等の積極的な確保に努め、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ
科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策				
5-21 ・研究助成関係の公募情報を学内に周知し、積極的応募を促進する。	5-21-10 ・科学研究費補助金や各種研究助成制度への積極的応募を促進するため、大学ホームページ等を利用した各種公募情報の周知を図る。 ----- 5-21-20 ・科学研究費補助金の応募促進及び適正な執行を確保するため、公募要領等に関する説明会を開催し、申請件数の増大に努める。 ----- 5-21-30 ・教員の外部資金獲得のインセンティブ高揚を図るため、教員評価データベース項目のひとこととを決定し、採択実績を、教員評価データベース項目のひとこととして作成し、当該情報をホームページに掲載して、教員のインセンティブを高めるなどを行うことにより、教員の外部資金獲得のインセンティブ高揚を図る。		<p>・各種研究助成制度への応募促進のための取組 大学ホームページに「科研費・研究助成」情報を掲載し、情報の更新を行っている（平成18年8月8日にリニューアル）。また、情報の更新を行った都度、職員掲示板で通知することで、全教職員への周知を図り、科学研究費補助金や各種研究助成制度への積極的応募の促進を図った。</p> <p>・科学研究費補助金の応募促進のための取組 科学研究費補助金の応募促進及び適正な執行を確保するため、平成18年9月26日に説明会を開催した。また、全教員に積極的に応募を促す文書を学長通知として発信した。さらに19年度予算配分では、科学研究費補助金への申請件数（申請人員）に基づいた部局等への傾斜配分を行うこととした。</p> <p>・外部資金獲得のインセンティブ高揚を図る方策 教員の外部資金獲得のインセンティブとなるよう科学研究費補助金の申請・採択実績を、教員評価データベース項目のひとこととして決定し、採択実績を、教員評価データベース項目のひとこととして作成し、当該情報をホームページに掲載して、教員のインセンティブを高めるなどを行うことにより、教員の外部資金獲得のインセンティブ高揚を図った。 さらに19年度予算配分では、科学研究費補助金への申請件数（申請人員）に基づいた部局等への傾斜配分を行うこととした。</p>	
5-22 ・研究成果などの学外への広報を強化し、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金獲得に努める。	5-22-10 ・共同研究、受託研究、奨学寄附金等の獲得を図るため、研究内容等と取りまとめた研究紹介集・シード集又はそのCD版や産学官連携ガイド等を作成し、学外関係機関・研究者等に広く配付する。		<p>・研究紹介集・シーズ集の広報 受託研究、共同研究、奨学寄附金等の獲得増を図るため、研究紹介集1490部、大学紹介CD110枚、地域貢献事業報告書500部、産学官連携ガイド500部等を作成・配付し、本学が保有するシーズ等を学外関係機関・研究者等に広く配付し積極的に広報した。 配付を行った主な産学官交流会等は以下の通りである。 ・第5回産学官連携推進会議（出展）：平成18年6月10日～平成18年6月11日 ・ホテルと紀伊山地吉野展：平成18年6月15日～平成18年6月20日 ・食教育フォーラム：平成18年8月25日 ・奈良経済同友会との懇談・交流会：平成18年10月2日 ・元気企業ビジネスフェアNANTO：平成18年10月26日～平成18年10月27日 ・第4回研究フォーラム：平成18年11月2日 ・産学官連携ビジネスショウ in 近畿：平成18年11月30日～平成18年12月</p>	

	<p>5-22-20 ・共同研究、受託研究等の受入れ増大を図るため、各種ビジネスフェアへのブース出展等を通して、本学の研究成果を学外に積極的に広報する。</p>	<p style="text-align: right;">月1日</p> <p>・近畿地域アグリビジネス創出フェア：平成18年12月5日</p> <p>・研究成果の学外への広報 各種産学交流会等へ参加し、ブース出展等を行い、本学の研究成果を学外に積極的に広報した。ブース出展では、本学教員の研究事例や地域貢献事業等のパネル展示や、本学ブース訪問者に研究紹介集や各種パンフレット等を配付し、本学の研究成果や諸活動の成果を積極的に広報するとともに、技術相談にも対応し、受託研究や共同研究の受入れ増大に努めた。（参加した主なフェア等は5-22-10参照） なお、共同研究等の平成18年度受入れ実績は下記のとおりである。 ・共同研究 24件・17,322千円（平成17年度は17件・21,190千円） ・受託研究・委託研究 13件・58,963千円（平成17年度は15件・24,161千円） ・奨学寄付金 48件・99,296千円（平成17年度は55件・90,331千円）</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 ・事務処理の効率化や学内施設を効率的に利用することにより、管理的経費の節減を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエ
管理的経費の抑制に関する具体的方策				
5-23 ・事務処理の効率化を図るとともに、学内への通知等を電子化するなどにより、中期目標期間中に複写関連経費の5%の節減を図る。	5-23-10 ・メールや学内掲示板の利用によるペーパーレス化及び両面複写や裏紙(リサイクル)による紙資源の節減に努める。		・複写関連経費節減のための取組 「文書処理、決裁の基本方針」並びに「学内電子掲示板、メールの利用について」を大学全体に周知し、学内事務連絡や各種研修会の連絡を学内電子掲示板やメールで行うことにより紙資源の節減に努めた。この結果、中期計画期間中に示した「複写関連経費の5%の節減」の目標に対し、法人化前と比して金額ベースで約21%の節減が出来た。	
	5-23-11 ・物品購入依頼のウェブ発注システムの依頼書提出分の電子決裁方式の導入について検討する。		・会計業務効率化に向けた検討状況 本学は、予算の有効活用を図る観点から、部局に配分された予算の管理として部局長を「予算責任者」として会計規程に定めている。予算の執行に必要な物品購入依頼書には予算責任者の責任を明確にするため、予算責任者の決裁を必須要件としている。今回ウェブ発注システム導入に不可欠な電子決裁方式の導入についての検討を行った。電子決裁では、決裁者自身が自分のパスワードで決裁画面を開き、決裁事項を検索し、決裁内容を確認した上で、決裁処理を行うこととなる。セキュリティの問題からパスワードに変わるより安全な電子認証制度の導入も検討する必要があるが、現行の会計システムには電子認証のシステムが導入されておらず、電子認証システム導入にかかる経費も併せ検討することとした。また、システムダウン時のリスクや、予算責任者が不在時には決裁の流れが滞ること(紙処理では「後伺」として決裁順序を変更できる)など、問題もあり、今後は低価の物品については予算責任者の決裁を省略することや、専決制度の導入も視野に入れて、安全かつ使いやすい電子決裁方式の導入について、更なる検討を続けることとした。	
	5-23-12 ・複写機の機種見直しを行い、保守経費の抑制について検討する。		・複写機の機種見直しによる経費抑制 複写機の機種見直し検討を行う中で、複写機6台の機種更新を行い、前年度に対して、約805千円の経費節約を図った。	
	5-23-13 ・学内専用ページに、立替払い等の様式を掲載し事務の効率化を検討する。		・立替払いの業務の効率化 平成18年7月から立替払の請求方法を1ヶ月分取りまとめて請求する方法に変更するとともに、学内専用ページに立替払請求書様式及び手続方法を掲載し会計業務の効率化及びペーパーレス化の実施を行った。	
5-24 ・旅費支給基準の見直しを図る。	5-24-10 ・日当及び宿泊料の支給単価の見直しを行い、更なる経費抑制を図る。		・旅費支給単価の見直しによる経費抑制に向けた検討 旅費支給単価の見直しを実施し、日当及び宿泊料の支給単価の減額について検討を行い、国内旅費に係る宿泊料の甲地・乙地の区分を廃止し、日当については現行の支給金額2,400円を2,200円とし、200円減額支給することとし、更なる経費抑制を図った。	
5-25	5-25-10		・非効率な空調機器の転換	

<p>・照明器具、冷暖房装置、事務機器等を点検し、省エネ機器への転換を計画的に推進する。</p>	<p>・環境マネジメントシステム検討専門部会と施設企画課が連携し、非効率な空調機器の省エネ機器への転換を計画的に推進する。</p> <hr/> <p>5-25-20 ・環境マネジメントシステム検討専門部会と施設企画課が連携し、従来型の照明器具からの発光ダイオード(LED)系照明器具への転換計画を立案するとともに、可能な箇所から実施する。</p>	<p>環境マネジメントシステム検討専門部会と施設企画課が連携し、非効率な空調機器の省エネ機器への転換を計画的に推進した。総合研究棟(文学系N棟)の大規模改修に伴い、既設の省エネタイプ空調設備を再利用のため回収し、他の建物の非効率で老朽化した空調設備と入替えた(個別EHP型19台、複数台対応GHP型20台)。これにより約150kW/hの電力量が節約できた。また、総合研究棟(文学系N棟)の改修に際しては、個別EHP方式から複数台対応GHP方式に転換するなど、省エネ機器への転換を計画的に推進した。</p> <hr/> <p>・効率的な照明器具への転換 環境マネジメントシステム検討専門部会と施設企画課が連携し、従来型の照明から発光ダイオード(LED)系の照明器具への転換計画を立案するとともに、可能な箇所から実施した。具体的に実施した事項は以下の通りである。総合研究棟(文学系N棟)の大規模改修において、廊下、ホール等に省エネタイプの照明を設置した。理学部B棟、生活環境学部D棟の廊下に明度・人感センサーを組み合わせた長寿命の無電極電球タイプ照明を整備した。</p> <p>・省エネタイプの照明の設置件数と省エネ効果 総合研究棟(文学系N棟)：省エネ照明器具を117台設置(明度・人感センサーの組合せで50%程度省エネ化) 理学部B棟：省エネ照明器具91台設置(明度・人感センサーの組合せにより80%程度省エネ化) 生活環境学部D棟：省エネ照明器具181台設置(明度・人感センサーの組合せにより80%程度省エネ化)</p>
<p>5-26 ・日常的に節水、節電による省エネルギー、省資源など経費抑制につながる活動に努める。</p>	<p>5-26-10 ・環境マネジメントシステム検討専門部会と施設企画課が連携し、節水、節電、ゴミの減量化などの省エネ、省資源に繋がる具体的な運動及び学内広報を図る。</p> <hr/> <p>5-26-20 ・前年度の管理経費抑制の取組を全学に周知し、全学的インセンティブの発展に努める。</p>	<p>・省エネ、省資源についての広報活動 環境マネジメントシステム検討専門部会と施設企画課が連携し、夏季の電力使用量抑制を重点項目とし、冷房時の温度設定を28とする学内通知を行うとともに、具体的な運動として液晶温度計1,000枚の配布、冷房機器等省エネ実施状況確認パトロールなどを実施した。環境マネジメントシステム検討専門部会と施設企画課が連携し、ゴミ箱の設置状況を検討し、新E棟の3～5階のラウンジに分別のため5個ずつ追加配置した。また、ゴミの分別啓発用ポスター600枚を製作し掲示するなど学内広報を図った。卒業する学生の不要自転車を18台回収し、新入生や在校生の希望者に引渡し、有効利用を図った。</p> <hr/> <p>・管理経費抑制に関する取組 平成18年7月3日開催の事務協議会において、平成17年度の節約実績の報告を行い、これに基づいて全学的に更なる節約の取組を周知した。また、インセンティブ付与のため、「管理経費抑制部局課顕彰に関する申し合わせ(平成18年11月1日学長裁定)」を定め、その経費抑制に努めた入試課(印刷経費抑制)及び財務課(光熱水料抑制)の表彰を行うなど、全学的インセンティブの発展に努めた。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・資産の効率的・効果的な運用をめざす。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
5-27 ・資産状況を的確に把握し、学内施設の有効活用を図るなど資産の効率的・効果的運用を図る。	5-27-10 ・平成18年度の講義室の利用状況調査を引き続き行うとともに、研究室等や附属学校にも拡大し、施設の一層の有効活用を図れるようにデータ収集を行う。		・施設の有効活用のためのデータ収集 講義室の利用調査を、研究室や附属学校にも拡大して実施した。特に総合研究棟（文学系N棟）改修に伴う一時避難スペースの確保や理学部C棟、生活環境学部D棟の講義室・研究室等について重点的に調査を行い、耐震改修時の施設の有効活用が一層図れるように利用状況データの収集を行った。附属学校園についても、現地での利用状況調査を行い最新のデータの収集を行った。 また、学内専用ホームページに施設実態調査図面庫として施設実態調査図面を公開し、図面と実態との相違箇所がある場合は修正を適宜行った。	
			ウエイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

財務内容の改善・充実
 ・光熱水料の見直しを行い、電気料について契約方式(大口契約)の変更を検討し、実施したことにより、年間約1,000万円の節減が可能となった。このような管理的経費の節減により、基盤経費を前年度と同様に部局配分することが可能となり、教育・研究の活性化を図ることができた。また、業務用携帯電話契約の廃止と公用車(学長専用車)1台を処分したことにより、維持管理経費の抑制が可能となった。

・教育研究用品の調達迅速化と業務の効率化を図るため、財務会計システムからの直接発注実施に向けた検討を行った。実施したのは、現有の財務会計システムを直接発注できるようグレードアップした場合の問題点の洗い出しを、会計システム開発メーカーと協議し検討したこと、低額(1点10万円未満の消耗品)の物品を教職員が財務課を経由せず直接発注することを試行し、物品納品の検査体制などの問題点を分析したことなどである。財務会計システムを直接発注にグレードアップするためには、極めて多品種に渡る物品リストとその納入予定業者をシステム内に事前登録する必要があること、発注者はその膨大な物品リストを物品検索メニューから選択せねばならないなど、いくつかの問題点があることがわかり、今後これらを含めた検討を進めることとした。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた人件費削減に向けた取り組み
 すべての教職員の空ポストについては、「人事の基本方針」に基づき、一旦学長預かりとすることなどによる人件費や人員の一元的な管理を着実に実施した。

総人件費改革を進めるため、学長主導で策定した「今後の人件費見通しと人件費削減に向けての基本計画」に基づき、平成19年3月から平成22年3月の退職者の一部を不補充とする第一次総人件費削減計画を策定した。この計画を各部局に通知し平成18年度末から退職者の一部不補充をスタートさせることとした。平成18年度末は、教授2名と事務系職員1名の削減を行った。その結果、当初の人件費改革の計画に沿った(平成17年度人件費予算相当額に比して2.7%の削減:目標は0.75%)適正な人件費管理を行うことができた。また、7月12日付けで「今後の人件費等の見通しについて」(学長通知)をホームページに掲載して全職員に周知するなど、人件費管理の取組の周知徹底を図った。

従前の業務実績の評価結果の運営への活用
 平成17年度計画「積極的な管理経費抑制の取組を行った部局課に対し、顕彰する制度を創設する。」に対して、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の平成17年度に係る業務の実績に関する評価について」(平成18年9月29日)において、「方策の検討にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との国立大学法人評価委員会からの指摘を受けた。これに対して、顕彰制度の創設に向け「管理経費抑制部局課顕彰に関する申し合わせ(平成18年11月1日学長裁定)」を定め、その管理経費抑制に努めた入試課(印刷経費抑制)及び財務課(光熱水料抑制)の表彰を行うなど、全学的インセンティブの発展に努めた。

(3) 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び情報提供
評価の充実に関する目標

中期目標
・全学的な組織の下に、自己点検・評価等の改善により評価の充実を図るとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
自己点検・評価の改善及び評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策				
5-28 ・教育、研究、大学運営、社会貢献等に社評をおける本学の諸活動の状況・自己点検・評価の改善を図るとともに、第三者評価の外部評価及び第三者評価の結果を基に大学運営の改善を図る。	5-28-10 ・全学の自己点検・評価を実施し、結果を本学ウェブサイトから学内構成員及び社会に広く公表し、奈良女子大学の各種活動の周知を図る。		・自己点検・評価の実施と結果の公表 研究者情報システムのマクロデータを利用し、全学の自己点検・評価（全436項目）を実施した。マクロデータは、研究者情報システムのデータを活用し、自己点検・評価の基礎資料をはじめ各種評価に活用できるよ。評価の計画を、自己点検・評価の基礎資料を、自己点検・評価報告書は、評価の計画を取りまとめ、平成19年3月に本学ホームページから学内及び社会に向けて広く公表して奈良女子大学の各種活動の周知を図った。	
	5-28-20 ・本年度実施する全学の自己点検・評価において、全大学の活動に係る項目に指定し、事前に具体的な根拠データを指定することによりデータの収集を行う。		・自己点検・評価に係る根拠データ収集の効率化 自己点検・評価の実施にあたり全436の評価項目について、事前に具体的な根拠データ例を指定しデータの収集を行った。データ収集にあたっては、研究者情報システムのマクロデータ等を利用し、完成した。自己点検・評価報告書は、平成19年3月にホームページから発表された根拠データは、平成19年度に実施する認証評価の根拠資料に活用している。	
	5-28-30 ・全学の自己点検・評価において、大学各評価・学位授与機構の大学評価基準の適用し、評価結果を学内構成員及び社会に広く公表する。		・自己点検・評価の認証評価への応用 研究者情報システムのマクロデータを利用し、全学の自己点検・評価（全436項目）を実施した。自己点検・評価は、可能な限り認証評価の自己点検・評価報告書に利用できるよ。認証評価のシステムは、評価の計画を、自己点検・評価の基礎資料をはじめ各種評価に活用できるよ。評価の計画を取りまとめ、平成19年3月に本学ホームページから学内及び社会に向けて広く公表している。	
			ウェイト小計	

(3) 業務運営・財務内容等の状況、自己点検・評価及び情報提供、情報公開等の推進に関する目標

中期目標
・大学の教育研究等の活動状況及び大学運営に関する情報を社会へ積極的に公開し、透明性の確保を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	工 件
大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策				
5-29 ・大学の教育研究内容や学術情報を始めとし、中期目標・中期計画等の各種情報を電子広報などを通して広く公表する。	5-29-10 ・大学の現状を広く社会に公表するため、年度計画、組織、業務、財務等に関する各種情報をホームページから発信する。		<p>・ホームページによる各種情報の広報 本学ホームページの「法人情報」ページに、「年度計画」「業務実績報告書」などの「業務に関する情報」や「組織図」「役員会」などの「財務に関する情報」や「財務諸表」「決算報告書」などの「財務に関する情報」を掲載し、開かれた大学として大学の基本的な情報を広く社会に公表している。平成18年度は、「法人情報」が掲載されている「大学の紹介」メニュー部分については約32,000件、同じく「法人情報」が掲載されている「広報・公開」メニューについては約9,000件のアクセスがあった。</p>	
	5-29-20 ・ホームページの掲載事項の整理・充実を図るとともに、本学同窓生及び学生の保護者に対し、大学の活動を広く周知するための広報誌を発行、送付する。		<p>・大学の活動を広く周知するための広報活動 ホームページについては、「映像で見る大学案内」を新たに設け、学外に向けて本学の様子を分かりやすく案内し、「高校生・受験生のみならず、保護者へ」ページにはキャンパス環境に関する情報を追加するなど、随時掲載事項を整理・充実させている。 本学同窓生及び学生の保護者に対し、大学の活動を広く周知するための広報誌である「Today」第6号（2006年6月号）と「Today」第7号（2006年11月号）を本学学生の保護者に対し送付し（各2,700部）、ホームページへも掲載した。また、「Today」誌の改善を図る目的でアンケート調査を実施した。調査結果は次号以降で活用する。 また、本学学生保護者からも多数登録のある「奈良女子大学メールマガジン」を週1回配信している。</p>	
	5-29-40 ・大学の広報活動の一環として、広報用看板の設置及び計画的に道路標示板の充実を図る。		<p>・UIプランの実施 昨年度に引き続き、本学の認知度向上のためのUI（University Identity）プランの一環として、平成18年4月に、本学の最寄駅である近鉄奈良駅近辺に本学への道路標示板を設置した。駅からの案内を明示することにより、本学への来訪者をはじめ、一般市民への認知度向上に努めた。 また、昨年度に近鉄奈良駅構内に設置した、本学専用掲示板及びイメージ広告ポスターを本年度も引き続き設置を継続することとした。専用掲示板へは、入試情報、公開講座、各種イベント情報を随時掲示し、市民や観光客に大学での開催イベント情報を発信している。イメージ広告ポスターは、平成18年4月には2面のうち1面のデザインを一新し、大学への案内印も追加した。 大学正門、南門（通用門）に設置の掲示板にも、毎月の大学関係イベントを一覧にしたカレンダーや、入試情報、公開講座、各種イベント情報を随時掲示し、市民や来学者に大学での開催イベント情報を積極的に発信している。</p>	

<p>大学の広報システムの見直しと抜本的強化のための計画</p>			
<p>5-30 ・大学の経営戦略に基づき、全学的立場から広報体制について見直し、充実を図る。</p>	<p>5-30-10 ・大学の経営戦略に基づき全学的立場から広報体制を見直し、より効果的な広報の方策について検討する。</p> <p>5-30-20 ・大学の広報活動の諸方策について、学内構成員から積極的にアイデアを募り、広報企画室で検討し、実行可能なものから実施する。</p>	<p>・広報体制の強化に関する取組 大学の経営戦略に基づき全学的な立場から広報体制を見直し、優秀な増員を確保し、大生募集の重点的実施を図る。平成18年度は初めて名古屋において入試相対的な広報の方策について検討を行った。また、広報企画室会議において、全学的立場から広報の方策を検討する組織として入試広報体制の充実を図ることとした。</p> <p>・学内からの広報活動諸方策の募集と実施 学内構成員からアイデアを募る方策として平成18年3月に、学部卒業生に対してアンケート調査（学生満足度調査）を実施したが、今年度は、学内構成員から積極的にアイデアを募り、広報企画室で検討し、実行可能なものから実施する。</p> <p>・学内からの広報活動諸方策の募集と実施 学内構成員からアイデアを募る方策として平成18年3月に、学部卒業生に対してアンケート調査（学生満足度調査）を実施したが、今年度は、学内構成員から積極的にアイデアを募り、広報企画室で検討し、実行可能なものから実施する。</p> <p>・学内からの広報活動諸方策の募集と実施 学内構成員からアイデアを募る方策として平成18年3月に、学部卒業生に対してアンケート調査（学生満足度調査）を実施したが、今年度は、学内構成員から積極的にアイデアを募り、広報企画室で検討し、実行可能なものから実施する。</p> <p>・学内からの広報活動諸方策の募集と実施 学内構成員からアイデアを募る方策として平成18年3月に、学部卒業生に対してアンケート調査（学生満足度調査）を実施したが、今年度は、学内構成員から積極的にアイデアを募り、広報企画室で検討し、実行可能なものから実施する。</p>	
<p>5-31 ・電子広報の充実を図る。</p>	<p>5-31-10 ・ホームページの掲載事項の点検を行い、コンテンツの改善と適切で効果的な広報活動に努める。</p>	<p>・ホームページのコンテンツの改善 昨年度新設したホームページの各種バナーについて、より効果的に広報するため9月にデザインを変更するなどの随時状況に合わせた対応を報告している。また、トップページの3枚組の写真は、大学のイメージをビジュアル的に瞬時に訴えかける手段として、季節感を生かした大規模なリニューアルを実施した。また、ホームページの更新頻度を高め、最新の情報を提供している。また、ホームページの更新頻度を高め、最新の情報を提供している。また、ホームページの更新頻度を高め、最新の情報を提供している。</p>	
<p>学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそれのための体制整備</p>			
<p>5-32 ・学内の情報基盤整備を図り、種々のデータベースを構築するとともに、広く学外への情報提供に努める。</p>	<p>5-32-10 ・法人（大学）の基本情報データを広く学外へ情報発信する。</p>	<p>・大学の基本情報の学外への発信 総務・企画課において学内の各種データをとりまとめ、「奈良女子大学概要」（2,000部）及び「リーフレット版（日本語）」（英語）（2,500部）を作成・発行し、学外へも広く送付を行い情報発信を行った。また、ホームページの「大学の紹介」ページに、大学の「沿革」「歴史」「組織図」等の情報を掲載している他、「各種データ」として「職員数」「学生数」「国際交流状況」「入学・卒業状況」「附属図書館蔵書数」「入館者数」の各種基本情報データベースを、新年度の情報更新し、グラフ化や図式化して掲載し、情報発信に努めた。なお、「各種データ」には、本学教員の各種活動を入力した「研究者情報システム」から大学の全体のマクロデータを集計し、掲載している。なお、「大学の紹介」</p>	

	<p>5-32-20 ・大学全体の状況を教員サイドの活動が ら把握するたため、昨年度より項目を リスニューアルを開始し、クエ ーストにも集約したマ トから学外へ公表す る。</p>	<p>ージへは、32,000件のアクセスがあった。 ・研究者情報マクロデータの公表 平成17年度に、従来の研究者情報シ カム項目は大幅に増やした。データ いペーの力を入れた。研究者総覧に 信じたことにより、研究者情報シ 数を増やした。マクロデータを集 ドバックスし、その一部を公表 している。</p>	
ウェイト小計			

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

情報公開の促進

ホームページに「映像で見る大学案内」を新たに設け、学外に向けて本学の様子を動画で分かりやすく案内し、「高校生・受験生のみなさんへ」のページにはキャンパス環境に関する情報を追加するなど、掲載事項を整理・充実させている。ホームページの「大学の紹介」ページに、「職員数」「学生数」等の各種基本情報をグラフ化や図式化して掲載し、情報発信に努めた。また、「研究者情報システム」から本学教員の各種活動のマクロデータを集計し掲載している。平成18年度は「大学の紹介」ページへは約32,000件のアクセスがあった。本学学生保護者から多数登録のある「奈良女子大学メールマガジン」を週1回配信し、学生のクラブ活動など最新の大学情報を提供している。本学同窓生及び学生の保護者に対し、大学の活動を広く周知するための広報誌「Today」を本学学生の保護者に送付し（各2,700部）ホームページへも掲載した。また、「Today」の改善を図る目的でアンケート調査を実施した。調査結果は次号以降で活用する。総務・企画課において学内の各種データをとりまとめ、「奈良女子大学概要」（2,000部）及び「リーフレット版（日本語）・（英語）」（2,500部）を作成・発行し、学外へも広く送付を行い情報発信を行った。

大学広報の強化

大学の経営戦略に基づき、全学的な立場から広報体制を見直し、入試課に入試広報の担当職員を増員し入試広報の強化を図った。平成18年度は名古屋において初めて入試相談会を開催し、遠方の大学院入学希望者の負担を軽減するなど、効果的な広報活動を実施した。また、全学的広報を担当する広報企画室と、入試広報を担当する入試課が連携することによって、入試広報体制の充実を図ることとした。

認知度向上のためのUIプラン

本学の認知度向上のためのUI（University Identity）プランの一環として、平成18年4月に、本学の最寄駅である近鉄奈良駅近辺に本学への道路標示板を設置した。駅からの案内を明示することにより、本学への来訪者をはじめ、一般市民への認知度向上に努めた。近鉄奈良駅構内に設置した、本学専用掲示板及びイメージ広告ポスターを本年度も引き続き設置を継続することとした。専用掲示板には、入試情報、公開講座等の情報を随時掲示し、市民や観光客に大学での開催イベント情報を発信している。イメージ広告ポスターは、平成18年4月には2面のうち1面のデザインを一新し、大学への案内矢印も追加した。大学正門、南門（通用門）に設置の掲示板にも、毎月の大学関係イベントを一覧にしたカレンダーや、入試情報、公開講座、各種イベント情報を随時掲示し、市民や来学者に大学での開催イベント情報を積極的に発信している。平成17年度に学内倉庫から発見された日本最古級のグランドピアノ（通称：百年ピアノ）によるランチタイムコンサートを記念館において毎月開催し、重要文化財の記念館とともにアピールすることにより、大学の認知度向上に貢献している。

自己点検・評価の実施

研究者情報システムのマクロデータを利用し、全学の自己点検・評価（全436項目）を実施した。自己点検・評価は、認証評価の大学評価基準に合わせた形で行った。また、マクロデータは、原則として全教員が入力している研究者情報システムから、自己点検・評価の基礎資料をはじめ各種評価に利用できるような評価企画室で集計したものである。各部局等へはフィードバックリストを通知し、データ提供依頼を受けて随時フィードバックした。自己点検・評価報告書は、評価企画室で取りまとめ、平成19年3月付けで本学ホームページから広く社会及び学内に向けて公表している。

人事の適正化に向けた取組

評価企画室において教員評価について検討した。多面的な評価を行うために、評価項目として教育実績、研究実績、管理運営業務への実績、社会貢献等への実績について総合的に評価することとし、詳細な評価基準の設計を進め平成19年度の試行に向けた検討を行った。また、評価結果の待遇への反映について、第24回評価企画室会議（平成19年3月9日開催）において人事課の実務担当者同席の下、平成17年度人事院勧告に準拠し改正を行った職員給与と規程等を参考に検討を行った。

事務職員の評価については、平成17年度に報告した事務系職員人事評価手法検討WGの検討状況を踏まえ試行を実施した。さらに平成19年度に試行を実施する予定である。

附属学校園（附属小学校、附属中等教育学校及び附属幼稚園）の教員評価については、各附属学校園での検討を経て平成18年4月25日開催の附属学校運営委員会において「附属学校教員評価実施要項」を定め、平成18年度から実施することを決定した。

附属学校園の教員評価は、教員自身の自己点検・評価と管理職員の面談・観察等による教員考課により構成され、総合評価結果は教員の能力向上や人事等に活用するとともに、給与等の処遇に適切に反映することとしている。

(4) 業務運営・財務内容等の状況
 その他の業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・良好なキャンパス環境を形成するため、中・長期的な施設整備基本方針を策定し、整備充実を図る。
 ・施設設備の整備・利用状況等を点検評価し、既存施設設備の有効活用を図るとともに計画的な維持管理を行う。
 ・環境への配慮やユニバーサルデザイン等の社会的要請に応えるための基本方針を策定し、計画的に整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	取組
5-33 ・教育研究、学生支援、社会との連携、国際交流等に係る全学の施設設備の整備充実を図る。	5-33-10 ・産学連携、地域連携、生涯学習など主に対外的な活動の拠点となるコラボレーションセンターの完成に伴って、当該施設の計画的・効率的な運用を図る。		・コラボレーションセンターの運用 平成17年度に完成したコラボレーションセンター棟は総合研究棟（文学系N棟）改修中の一時避難場所の一部使用を行っていたが、改修工事終了時より、通常の施設利用を開始した。産学連携、地域連携、生涯学習プロジェクト、地域貢献事業等の場として入居者を選定し、当該施設の計画的・効率的な運用を図った。	
	5-33-20 ・全学の施設設備の整備充実の一環として、文学部北棟（R3 5,101m ² ）の耐震改修や老朽化した課外活動施設（プレハブS2 495m ² ）の改築整備を行う。		・学内施設の改築整備 総合研究棟（文学系N棟）の耐震改修は、平成18年8月上旬から着工し、平成19年2月末に完成した。老朽化したプレハブ造の課外活動施設等の改築整備は、平成18年3月下旬から着工し、平成18年9月中旬に完成した。さらに大会館の耐震補強は、平成19年2月中旬から着工し、平成19年3月末に完成した。なお、平成18年の12月中旬に耐震診断が必要な建物の耐震診断を全て完了した。また、入退館管理設備は、平成19年2月上旬から着工し、平成19年3月末に完成した。	
	5-33-21 理学部B棟（R4 5,121m ² ）や生活環境学部D棟（R5 6,770m ² ）の天井面にあるアスベスト含有仕上材を除去し、安全の確保に努める。		・アスベスト含有仕上材への対処 理学部B棟・生活環境学部D棟の天井面にあるアスベスト含有仕上材の除去は平成18年10月末に工事が完了した。大学構内3箇所及び、東紀寺職員宿舎2箇所の駐輪場を改修し、屋根に使用していたアスベスト含有建材を除去した。さらに含有量1%未満の理学部C棟についても建物の約半分の天井仕上げ材除去工を実施するなど安全の確保に努めた。	
	5-33-30 ・施設の機能保全、維持管理、環境保全の計画に沿った施設管理を実施する。		・計画に沿った施設管理の実施 施設の機能保全、維持管理、環境保全について施設企画課において策定した計画表に基づき、空調設備やエレベーターなどの保守点検等を計画的に実施し、施設管理を行った。保守点検等の結果に基づき、改修が必要な項目の一部を改善することが出来た。	
5-34 ・施設マネジメントのシステムづくりを行い、全学的視点に立った計画的、効率的な施設運用を図る。	5-34-10 ・全学的視点に立った計画的、効率的な施設運用に資するため、施設の現状把握のためのデータを学内ウェブを利用し、教職員に周知を図る。		・施設データ利用の効率化 全学的視点に立った計画的、効率的な施設運用に資するため、実態調査図面の配布を学内ウェブを利用して、容易に入手できるようにするシステムを完成させ、平成19年2月7日付けで、学内専用ホームページに施設実態調査図面庫として公開し、教職員に周知を図った。	
	5-34-20 ・施設の有効利用のためのシステムを整備充実し、教育研究スペースの有効活用を図る。		・施設の有効活用の状況 施設の有効利用のためのシステムである実態調査図面を学内ウェブに掲載するなど整備充実を図り、教育研究スペースの有効活用を図った。これにより、学内関係者が全ての建物や部屋の間取りが確認できるため、大型改修に伴う共通スペース捻出などの論議に多大な効果が得られた。	

<p>5-35 ・老朽化施設設備に対する改善方策について検討を行い、整備充実を図る。</p>	<p>5-35-10 ・施設設備の整備充実を図るため、老朽化した施設設備の改修計画に沿って、実行可能なものから整備する。</p>	<p>・老朽化施設の整備 耐震改修を要する施設及び老朽化した施設設備の改修計画に沿って、総合研究棟（文学系N棟）の耐震改修を平成18年8月上旬から着工し、平成19年2月末に完成した。老朽化したプレハブ造の課外活動施設等の改築整備は平成18年3月下旬から着工し、平成18年9月中旬に完成した。改築は学生会館の耐震補強を平成19年2月中旬から着工し、平成19年3月末に完成するなど、改修計画に沿って施設整備を実施した。</p>	
<p>5-36 ・既存の施設設備、屋外環境等について点検、補修、維持管理を計画的に行い、整備充実を図る。</p>	<p>5-36-01 ・既存の施設設備、屋外環境等の整備充実のため、施設の機能保全、維持管理、環境保全の計画に沿って保守点検等を行う。</p>	<p>・施設設備の保守点検の状況 既存の施設設備、屋外環境等の整備充実のため、施設企画課で策定した「施設の機能保全、維持管理、環境保全の計画表」に沿って空調設備やエレベーターなどの施設の保守点検等を実施した。</p>	
<p>5-37 ・省エネルギー、省資源、環境への配慮、ユニバーサルデザイン等に関する計画を策定し、実施する。</p>	<p>5-37-10 ・障害学生支援室と施設企画課が連携を取りながら、ユニバーサルデザインの導入計画に沿って学内の施設設備を整備する。</p> <p>-----</p> <p>5-37-20 ・平成17年2月16日に発効した京都議定書の趣旨を受け、省エネルギー、省資源及び環境への配慮に係る事項を具体的に計画する。</p>	<p>・ユニバーサルデザインに基づいた施設設備の整備 障害学生支援室と施設企画課が連携を取りながら、ユニバーサルデザインの導入計画に沿って学内の施設設備を整備した。総合研究棟（文学系N棟）の耐震改修工事に際しては、「奈良女子大学におけるユニバーサルデザイン導入計画（平成17年3月17日制定）」や建築基準法・ハートビル法などに基づいた設計を行い、トイレをはじめとしたユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備を行った。 小規模な改修工事においても同様に、段差の解消、扉幅の確保、照明用センサーの設置位置などに注意を払い工事を実施した。</p> <p>・省エネルギー機器への転換 総合研究棟（文学系N棟）については省エネルギー、省資源及び環境への配慮をした設計を行い、空調と同時に室外機の自己消費電力を発電する機能を有するGHP空調設備を整備するなど省資源及び環境への配慮を十分行った。 また、将来的に重油ボイラーの廃止を視野に入れ現状調査を行った。</p>	
<p>ウェイト小計</p>			

(4) 業務運営・財務内容等の状況
 その他の業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標
 ・教育研究環境の安全・衛生を確保するために、安全管理体制の整備・充実に努めるとともに様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するための危機管理体制を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ
<p>5-38 ・安全管理・事故防止に関する全学的な安全衛生・危機管理体制を充実する。</p>	<p>5-38-10 ・安全管理体制を充実させるため衛生管理者の増員を図る。</p>		<p>・衛生管理体制の充実 法定の衛生管理者2名のほか学内衛生管理者4名（衛生工学衛生管理者2名、第1種衛生管理者2名）の増員を図り、「安全衛生巡視員」に委嘱し、安全衛生管理体制の充実を図った。また、衛生管理者等と安全衛生巡視員による意見交換会を定期的に開催し、巡視基準の確認と学内巡視実施方法について改善を図った。</p>	
<p>5-39 ・安全管理に関する研修等を行い、教職員の意識の向上を図る。</p>	<p>5-39-10 ・安全管理に関する教職員の意識向上を図るため、安全衛生管理に関する研修を行うほか、外部機関が実施する研修会や講習会に関係者を参加させる。</p> <hr/> <p>5-39-20 ・附属学校園においては、安全管理体制を整備すると共に、安全教育、防災・防犯訓練の実施や園児・児童・生徒の安全確保に関する取組を、保護者と連携・協力しながら進める。</p>		<p>・安全管理に関する意識向上のための取組 教職員の意識の向上を図るため、安全衛生管理に関する研修を次のとおり実施するとともに、外部機関が実施する研修会や講習会に関係者を参加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央労働災害防止協会主催の第65回全国産業安全衛生大会（9月20日～22日）に職員3名を派遣した。 国立大学協会主催の近畿地区支部専門分野別研修「労働安全衛生」（11月14日）に職員4名を派遣した。 安全衛生に関する研修会を次のとおり実施した。 日時：平成18年12月7日 演題：「化学物質等の取扱いについて」 参加者：57名 国立大学法人保健管理施設協議会・フィジカルヘルス委員会主催「第9回フィジカル・ヘルス・フォーラム」（3月15日～16日）に教員1名を派遣した。 <p>・附属学校園における安全管理体制の整備 附属学校園では、大学策定の「安全マニュアル」「薬品管理マニュアル」に従って必要な体制整備をし、各附属学校園でマニュアルを作成し、教職員で確認した。また定期的に安全点検を実施し、危険箇所の整備等を適宜実施した。 教職員・幼児児童生徒の対象者別に、防犯・防災（地震・火災）訓練を各附属学校園において実施した。</p> <p>（附属中等教育学校） ・保護者の協力を得て校内の安全点検や危険箇所の改善を行った。 ・保護者の助言を得て救命機器AEDを購入し、校内に2台配置した。 ・「防災訓練」（2回）、防犯教室、防犯訓練、救護訓練を実施した。</p> <p>（附属幼稚園） ・安全管理のため、廊下、テラス、ピロティ等の床面、3歳児の水遊び場所などの改修、保健室と園庭の足洗い場の改修と新設を実現し、更に外部への見通し、発育面の必要性から、園庭樹木の一部を剪定した。 ・奈良市少年指導センターと連携を取って速やかに子どもの安全確保に関する情報を得られるようにし、保護者にも適時連絡した。 ・保護者と協力し警察の指導を得て幼稚園周辺の安全マップを作成し配</p>	

		<p>布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校と合同で教職員向けの防犯訓練を実施した。 ・地震、防火および不審者に対する避難訓練や交通安全教室、生活安全教室を実施した。 ・災害時における非常食を備蓄した。 <p>(附属小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども安全確保のため、登校時における教員の立哨・通学指導・巡回見回り・担任の迎え入れ、下校時の通学指導・担任の付添い・安全に関する指導等を実施してきた。 ・年度当初、非常時における「危機管理マニュアル」を大学全体で策定し、その役割分担や内容・方法について確認をし合った。 ・防災・防犯を意図して、全校児童の安全確保を図るための避難訓練を実施した。(5月22日) <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生、火災発生の非常事態を想定し、みんなが・すばやく・安全に避難する訓練を通して、人命の尊さを十分意識付けしていくことができた。 ・警察署職員を招聘して、全校児童に対する「子ども安全教室」を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・新1年生に対する防犯・危機回避の心構えを、警察の実演を交えて実施した。(4月20日) ・夏休み前全校児童を対象に「子ども安全教室」を実施した。(7月14日) ・3年生を対象に「交通安全教室」を開催した。(10月28日) ・不審者侵入を想定した防犯訓練を幼小合同で実施した。(10月23日) 	
<p>5-40</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する設備の点検を行い、必要な措置をとる。 	<p>5-40-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する設備の点検を定期的に行い、設備の機能を維持する。 <hr/> <p>5-40-20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常放送設備の整備を計画し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する設備の整備 火災感知器など防災設備の機器の定期点検を実施し、不良箇所については改善工事を実施し、設備の機能を維持した。これまで分散していた図書館、学生会館、体育館、本部管理棟等の自動火災報知設備の受信機を守衛室に集約した。また、屋内消火栓位置表示灯については、長寿命で省電力のLED球に順次入れ替えている。 ・非常放送設備の整備 非常放送設備の定期改修工事を、平成18年12月下旬から着工し、平成19年3月末に完成した。今回の工事で、非常放送設備の整備が全て完了した。 	
<p>5-41</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の危機管理体制を確立する。 	<p>5-41-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的に、化学薬品管理体制を確立すると共に、安全管理マニュアルの刊行や講習会等の開催を行い、薬品管理の徹底を図る。 <hr/> <p>5-41-11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理専門部会の危機管理マニュアルワーキンググループの検討を踏まえ、各部署単位で災害時の危機管理マニュアルの整備更新を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬品管理の徹底 平成18年度当初から試行し10月に本格運用を開始した薬品管理システムにより、各学部単位での化学薬品管理体制を整備し、これらを安全管理専門部会が統括することで全学的な化学薬品管理体制を確立した。安全管理マニュアルを策定し全学研究者に配布を行い薬品管理の徹底を図った。薬品管理システムの本格運用に伴い薬品管理システム利用に関する講習会を4月24日及び6月23日に行い使用方法の他、薬品管理の意識向上を図った。安全管理専門部会や部局の化学物質等管理委員会等を通じ、研究者に対し薬品管理の徹底の啓発運動を図ってきた。 ・危機管理マニュアルの整備更新 平成18年度版への更新に際しては、安全管理専門部会の危機管理マニュアルワーキンググループの検討を踏まえ、各部署単位で災害時の危機管理マニュアルの整備更新を行った。特に、平成17年度版にあった他部署との相違点などに注意しながら、全学的な統一を図り各部署単位で各担当分の整備更新を行った。 	

<p>5-41-12 ・薬品管理システムの運用を開始するとともに、全学的な運用体制の整備を図る。</p>	<p>・薬品管理システムの運用と体制の整備 薬品管理システムに基礎データを入力する作業が完了し、システムの運用を開始するとともに全学的な運用体制の整備を図った。薬品管理システムの内容もアクセスできるように、学内専用ホームページに学内の安全管理に関する専門と各部署の化学物質等管理委員会とで、薬品管理システムのより一層の周知徹底に努めるなど、全学的な運用体制の整備を図った。</p>
<p>5-41-20 ・災害時の危機管理マニュアルを整備する。</p>	<p>・危機管理マニュアルの整備 平成17年度には試行版の危機管理マニュアルを作成したが、平成18年度は本格版として印刷製本を作成整備し、学内関係者に配布した。平成18年度版からは、薬品管理システムに関する事項も追加記載した。また、学内専用ホームページにウェブ版危機管理マニュアルを掲載し、学内関係者は誰でも簡単に閲覧できるようにした。</p>
<p>5-41-30 ・災害に対する大学構成員の意識を高めるため、防災訓練を実施する。</p>	<p>・防災訓練の実施 奈良中央消防署の協力を得て、平成19年3月22日に防災訓練を実施した。今回は、火災を想定した避難訓練・水消火器による消火訓練をはじめ、非常食の炊き出し訓練を初めて実施した。訓練には約40名が参加し、災害に対し大学構成員としての意識を高めることができた。</p>
<p>5-41-40 ・災害時の危機管理体制を確立するため、災害に備え、保存食等備蓄計画に基づき、平成18年度は食料2,000食以上、飲料水2,500以上の整備を行う。</p>	<p>・保存食等の整備 在学生数約2,850人×0.5×3日×3食 12,800食を目途に保存食の備蓄計画を進めてきたが、平成18年度は附属学校園（中等教育学校、小学校、幼稚園）にも食料3,680食、飲料水2,508の整備を行った。現在、保存食13,820食、飲料水12,223を備蓄している。</p>
<p>ウェイト小計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

施設マネジメント等の適切な運用

・耐震改修を要する施設及び老朽化した施設設備の改修計画に沿って、総合研究棟（文学系N棟）の耐震改修を平成18年8月上旬から着工し、平成19年2月末に完成した。整備にあたっては、建物利用計画の抜本的な見直しを行い、共用スペースの拡大を図った。

・平成18年度補正予算で実施予定である、理学部C棟、生活環境学部D棟及び第一、第二体育館の改修に関しては、耐震改修、機能改修の両面から改修を行う。

・入退館管理システムのハード的な整備が、平成19年3月末に完了した。利用者登録等のソフト的な準備期間を経た後、平成19年6月から実際に本格運用する予定である。

・アスベスト対策の一環として、理学部B棟及び生活環境学部D棟の天井吹き付け材除去の経費が平成17年度補正予算で認められ、除去工事が完了した。さらに、平成18年度補正予算で理学部C棟のアスベスト除去工事を実施中であり、平成19年5月には工事が完了する予定である。

・非常放送設備の 期改修工事を、平成18年12月下旬から着工し、平成19年3月末に完成した。今回の工事で、非常放送設備の整備が全て完了した。

・学生の福利厚生施設の充実を図るため、学内経費により老朽化したプレハブ造の課外活動施設等の改築整備工事が、平成18年9月中旬に工事が完了した。

・総合研究棟（文学系N棟）については省エネルギー、省資源及び環境への配慮をした設計を行い、空調と同時に室外機の自己消費電力を発電する機能を有するGHP空調設備を整備するなど省資源及び環境への配慮を十分行った。

危機管理への適切な対応

・平成18年8月31日付け18文科科第407号、文部科学省科学技術・学術政策局長通知「研究活動の不正行為への対応について」を受け、本学における研究上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合の適切な対応を図るため、企画・研究担当の副学長を室長とする研究企画室において、規程原案の作成について検討を行い、平成19年2月21日開催の教育研究評議会において「奈良女子大学における研究上の不正行為防止等に関する規程」を制定した。

同規程の制定に伴い、本学における研究活動の不正行為に係る告発等を受け付けるための受付窓口を平成19年3月26日に設置し、大学ホームページ上で公表した。

・薬品管理システムの運用を開始するとともに全学的な運用体制の整備を図った。薬品管理システムに容易にアクセスできるように、学内専用ホームページにリンクを張るとともに、取扱説明も表示できるようにした。また、全学の安全管理専門部会と各部局の化学物質等管理委員会とで、薬品管理システムのより一層の周知徹底に努めるなど、全学的な運用体制の整備を図った。

・安全管理専門部会の危機管理マニュアルワーキンググループの検討を踏まえ、大学全体版の危機管理マニュアルを作成した。特に、平成17年度版にあった他部局との相違点などに注意しながら、全学的な統一を図り各部局等单位で各担当分の整備更新を行った。

・入退館管理システムのハード的な整備が完了し、夜間・休日の不審者侵入を防ぐ体制を整えた。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

【学士課程】
 ・教養教育・専門教育・キャリア教育の有機的連携を確保した教育システムを構築することによって、豊かな人間性、幅広く深い教養、知的洞察力を養成するとともに、専門分野を学ぶのに必要な基礎学力を習得させ、課題探究能力や情報伝達能力を十分に有する社会のリーダーとして活躍できる女性人材を養成する。
 【大学院課程】
 ・専門教育の高度化・学際化をさらに推進するとともに、女性のライフサイクルにも配慮した制度上の運用等によって、女性の高度専門職業人・研究者を養成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教養教育の成果に関する具体的目標の設定		
1-1 ・「教養科目群」、「基礎科目群」の2群から編成される「全学共通科目」を設定し、全学的責任体制のもとに教養教育を実施する。	1-1-10 ・全学共通科目を再編成し、基礎科目群・教養科目群の2群からなる教養教育科目を設定し、平成18年度入学生から新たな教養教育カリキュラムを実施する。	・教養教育の充実 全学共通科目を再編成し、「基礎科目群」及び「教養科目群」の2群からなる教養教育科目を設定し、新しい高等学校学習指導要領（平成11年3月文部省告示）での入学者初年度となる平成18年度入学生から、新たな教養教育カリキュラムを実施した。
	1-1-20 ・教養科目群を「人間と文化」、「社会と生活」、「人間と自然」の3分野に再編成する。	・教養科目群の再編成 教養教育における「文化系科目」、「自然系科目」、「総合系科目」を、教養教育科目の教養科目群として「人間と文化」、「生活と社会」、「人間と自然」の3つの分野に再編成した。
	1-1-21 ・新設された基礎科目群に「主題科目」、「外国語科目」、「日本語科目」、「保健体育科目」、「情報処理科目」の5分野を設定し、本学の教育理念と目標に沿った科目編成を行う。	・基礎科目群の科目編成 新設された教養教育科目の基礎科目群に「主題科目」、「外国語科目」、「日本語科目」、「保健体育科目」、「情報処理科目」の5分野を設定し、本学の基本理念と教育目標に沿った科目編成を行った。
	1-1-30 ・英語教育のうち、1年次向けの科目についてクラス編成の変更、クラス増を行い、外国語教育の充実を図る。	・外国語教育の充実 外国語科目のうち、1年次向け科目「一般基礎英語」において、担当者のローテーション方式を修正し、セメスターで2名、通年で4名全員が担当するよう変更した。また、1年次向け科目「実践基礎英語」を6クラス増やし、英語教育の充実を図った。
	1-1-31 ・保健体育科目を基礎科目群の中に位置づけ、基礎から応用への発展性を持った科目を展開する。	・保健体育科目の充実 保健体育科目を教養教育科目の基礎科目群の中に位置づけ、基礎的な内容を扱う「健康運動実習」と、発展・応用的な内容を扱う「スポーツ実習」を展開した。

	<p>1-1-32 ・総合情報処理センターの責任において、教養教育科目の基礎科目群の中で情報処理科目を開講し、学部別クラス編成で受講生の習熟度に応じた情報処理教育を行う。</p> <p>1-1-33 ・保健管理センターの責任において、教養教育科目の基礎科目群の中で、心身の健康管理に関する科目を開講する。</p> <p>1-1-34 ・国際交流センターの責任において、教養教育科目の基礎科目群の中で、留学生を対象とした日本語教育を行う。</p> <p>1-1-35 ・学生アンケートなどの結果を踏まえて、新たな外国語の導入と科目設定を検討する。</p>	<p>・情報処理教育の充実 総合情報処理センターの責任において、教養教育科目の基礎科目群の中で情報処理科目として、「情報処理入門」「情報処理入門」を開講し、学部別クラス編成で受講生の習熟度に応じた情報処理教育を行った。</p> <p>・心身の健康管理に関する科目の充実 保健管理センターの責任において、教養教育科目の基礎科目群の中で主題科目として、女性学的視点を踏まえた心身の健康管理に関する科目「いのちと健康」「生活と健康」を開講した。</p> <p>・留学生対象の日本語教育の充実 国際交流センターの責任において、教養教育科目の基礎科目群の中で日本語科目として、留学生を対象とした「日本語」を開講し、日本語教育を行った。</p> <p>・新たな外国語科目の検討 未開講初修外国語について学生の要望を知るため、「実践基礎英語」および「オラルコミュニケーション(英語)」履修者を対象として、アンケート調査を行い、アンケート結果をもとに、新たな外国語の導入と科目設定の可能性について検討した。</p>
<p>専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p>		
<p>1-2 ・高等学校教育・教養教育との連携を図りながら、専門分野の基礎となる学力を習得させるとともに専門分野の高度化に対応できる能力を育成し、社会のリーダーとして活躍できる女性人材を養成する。</p>	<p>1-2-01 ・全学の教育体系を、教養教育科目、専門教育科目、キャリア教育科目の三本柱として明確化し、連携して女性人材の養成を目指す。</p> <p>1-2-02 ・理学部では、平成18年度に開設した積極開放科目の履修状況等を検討し、次年度に向けて改善策を作成する。</p> <p>1-2-03 ・生活環境学部では、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(地域変革を促す女性人材育成プログラム)を推進し、地域社会に貢献できる人材の育成を進める。</p>	<p>・全学の教育体系の明確化 平成18年度から、全学の教育体系を、教養教育科目、専門教育科目、キャリア教育科目の三本柱として明確化し、基本理念に基づき、教育目標に沿って、全学が連携して女性人材の養成を目指した。</p> <p>・理学部における積極開放科目の充実 理学部数学科では、他学科向けに開講している積極開放科目の「線形代数学概論、」を平成18年度より2クラスに増やして開講した。理学部では、前期・後期あわせて10科目の積極開放科目を開講しているが、これらの科目に対して、合計572名の学生が受講している。このように、積極開放科目を、理学部の学生に自分達の専門分野だけにとらわれず、数学や自然科学の幅広い教養を身につけさせるよう改善した。</p> <p>・生活環境学部における現代GPの推進 生活環境学部食物栄養学科では現代的教育ニーズ取組支援プログラム(地域変革を促す女性人材育成プログラム)に関連して「奈良の伝統食材である奈良漬を使ったレシピの開発」を推進して、地元ホテルで発表会を行い、NHKでも放映された。住環境学科では前期に同プログラムの科目として4科目の主科目を開講した(受講者数延べ114名)。この科目は生活環境学部全学生が受講可能で、受講した学生は、例えば商店街で開催された24時間テレビにスタッフとして参加し、商店街活性</p>

	<p>化事業、イベントの進め方を実践的に学んだ。また正倉院展関連事業にも取り組み、奈良の歴史・文化について実践的に学んだ。現代GPニュースを1回発行し、同プログラムの取組について学生に周知徹底した。後期にはプログラム関連科目として3科目の主科目を開講した(受講者数延べ59名)。また、アドバンスプログラムとして、正倉院展関連プロジェクトに参加した。現代GPニュースを2回発行した。3月には現代GPシンポジウム、卒業研究等公開発表会を開催した。</p>
<p>1-2-11 ・文学部では、「子ども学研究プロジェクト」の教育的取組として、新たに3年次対象に「子ども学演習」を開講して、子ども学卒業演習につなぎ、将来的にコア・カリキュラムとして位置づけていく準備を進める。</p>	<p>・「子ども学研究プロジェクト」に関する取組の充実 文学部人間行動科学科の学科共通科目として、「子ども学演習」(前期)(受講者数11名)と「子ども学演習」(後期)(受講者数14名)を開講した。これにより、既に学部共通科目として開講されている概論科目「子ども学概論」「子ども学の探究」から、「子ども学卒業演習」「子ども学卒業演習」(人間行動科学科共通科目)につなげた。演習科目では、現在の子どもを取り巻く状況について具体的問題を取り上げた内外研究論文の精読とそれに対する討論を行った。さらに、プロジェクト担当者を中心に、子ども学に関する特殊研究科目を学部共通科目として開講する計画を検討した。</p>
<p>1-2-12 ・文学部では、「なら学研究プロジェクト」の取組として学部共通科目「なら学概論」を開講する。</p>	<p>・「なら学研究プロジェクト」に関する取組 文学部では、「なら学研究プロジェクト」の教育的取組として学部共通科目「なら学概論」(受講者数47名)を開講した。</p>
<p>1-2-20 ・文学部では、「ジェンダー言語文化学研究プロジェクト」の教育的取組として「ジェンダー言語文化学演習」を開講し、ジェンダー関連専門科目の充実を図る。</p>	<p>・文学部におけるジェンダー教育の充実 文学部では、「ジェンダー言語文化学研究プロジェクト」の教育的取組として、前期に「ジェンダー言語文化学概論」(受講者数19名)を、後期に「ジェンダー言語文化学演習」(受講者数10名)をそれぞれ開講し、ジェンダー関連専門科目の充実を図った。</p>
<p>1-2-21 ・文学部では、「ジェンダー言語文化学研究プロジェクト」に関するワーキンググループを研究交流委員会の下に設置し、学部共通科目「学ぶことと女性のライフスタイル」の実施体制の充実を図る。</p>	<p>・文学部におけるジェンダー教育推進体制の充実 文学部では、「ジェンダー言語文化学研究プロジェクト」に関するワーキンググループを研究交流委員会の下に設置し、同委員会との密接な連携の下、2度の講演会を開催するなど、平成18年度文学部長裁量経費プロジェクト「ジェンダー言語文化学の研究・教育体制推進プロジェクト」を推進した。平成19年3月には報告書を作成し、文学部教員および一部学生に配布した。また、上記ワーキンググループのメンバーが、学部共通科目「学ぶことと女性のライフスタイル」の担当を一部兼ねる形をとり、授業のゼミ形式の部分では、一グループを男女1名ずつの教員が担当し、様々な角度からの考察を可能にするなど、3年目を迎えた当該科目の実施体制の充実を図った。</p>
<p>1-2-30 ・理学部では、化学科、生物科学科において、平成17年度に開講した「基礎理学科目群」を引き続き開講する。</p>	<p>・理学部における「基礎理学科目群」の充実 理学部では、「基礎理学科目群」として平成17年度に開講した化学科の「化学の基礎」、「分子の化学入門」、「分子の化学」、及び生物科学科の「生物学序説」を、平成18年度も引き続き開講した。また、今年度より新たに基礎理学科目群の中に数学科の「微分積分学概論」、「微分積分学概論」、「線型代数学概論」、「線型代数学概論」の4科目を加え、基礎理学科目群の充実を図った。 (受講者数) 「微分積分学概論 A」: 76名 「微分積分学概論 B」: 62名</p>

	<p>「微分積分学概論 A」: 55名 「微分積分学概論 B」: 37名 「線型代数学概論 A」: 64名 「線型代数学概論 B」: 49名 「線型代数学概論 A」: 57名 「線型代数学概論 B」: 30名</p>
<p>1-2-31 ・理学部では、既存科目の内容変更で対応した物理科学科の科目の改善を進める。</p>	<p>・理学部物理科学科の科目改善の推進 理学部物理科学科では、1年次生前期に開講する「古典物理学概論」の初回の授業において、学生が高校で物理をどこまで学んだか、物理のどんなところに興味があるかなどのアンケートを行い、学生の知識や興味を授業内容に反映させた。これらのアンケート結果も踏まえながら、次年度に向けて、授業内容の改善を検討した。</p>
<p>1-2-32 ・理学部数学科において、高校での履修が十分ではない学生に対応するための科目を新設する。</p>	<p>・理学部における高校での履修が十分ではない学生に対応するための科目新設 理学部数学科では、「線型代数学概論」及び「線型代数学概論」を2クラスに分けて開講し、1クラスの受講者数を減らすことにより、これまで以上にきめの細かい指導ができるようにした。(受講者数:「線型代数学概論 A」64名、「線型代数学概論 B」49名、「線型代数学概論 A」57名、「線型代数学概論 B」30名) 理学部化学科においても、今年度新たに「化学のための物理1(力学)」「(受講者数36名)」「化学のための物理2(電磁気)」「(受講者数36名)」「化学のための物理演習」(受講者数33名)を開講し、大学で化学を学習する上で必要な物理学の基礎教育を行った。</p>
<p>1-2-40 ・生活環境学部では、自然科学系教養科目の見直しを進める。</p>	<p>・生活環境学部における自然科学系教養科目の見直し 生活環境学部食物栄養学科では、自然科学系教養科目はほとんどないが、1年次生向けの有機化学や生化学の講義において、学生の学力レベルを確認しながら毎年講義している。 生活健康・衣環境学科では、「物理化学(平衡論)」「(受講者数40名)」「応用数学(微分積分)」「(受講者数28名)および「計算機化学演習(基礎)」「(受講者数30名)を開講し、内容について検討した。 住環境学科では、「空間計画のための物理環境科学演習」(受講者数35名)および「空間計画のための物理環境科学演習」(受講者数35名)を新設した。</p>
<p>1-2-41 ・生活環境学部では、附属学校との連携を図り、基礎教育科目を充実させる。</p>	<p>・生活環境学部と附属学校との連携 生活環境学部生活文化学科では、昨年度に引き続き今年度も附属中等教育学校のアカデミック・ガイダンス・プログラムに4名の講師を派遣し、相当の好評を博した。また、生活環境学部教育計画室では、附属中等教育学校と連携し、学部での基礎教育科目の授業への講師派遣について検討した。</p>
<p>1-2-42 ・生活環境学部住環境学科では担当教員 ・時間を拡充し「空間計画のための自然環境科学」「空間計画のための物理環境科学実習」を開講する。</p>	<p>・生活環境学部住環境学科における科目の充実 生活環境学部住環境学科では、「空間計画のための物理環境科学演習」および「空間計画のための物理環境科学演習」を新設し、専門基礎としての物理数学分野の内容の充実を図った。また、「空間計画のための自然環境科学」を一昨年から継続して開講した。</p>
<p>(年度計画なし)</p>	<p>・現代GP「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」の推進 平成18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「可視化コンテン</p>

		<p>ツクリエイタ養成プログラム」では、平成18年10月～平成19年3月の間、次のような活動を行った。理学部教育企画推進室内に現代GP専門部会を設立し、シラバス・授業計画詳細の作成を行い、当該新規科目の教授会での承認を得て、授業用教材の作成と平成18年度評価報告書作成を行った。また、授業担当予定の教員等に、可視化を主要業務とする企業による技術セミナーを開催した。設備に関しては没入型VR用拡張システム一式の調達（仕様策定、入札公告、入札説明会、開札、設置納入）を行った。さらにGPオフィスを設立し、ウェブサイトの運営、ニュースレター作成配付等を行い、大学教育改革プログラム合同フォーラムに出展参加し、ポスター展示とともにリーフレット100部を配付した。また、国内2箇所、国外1箇所の調査を行い、可視化技術の最新動向を得た。</p>
<p>キャリア教育の成果に関する具体的目標の設定</p>		
<p>1-3 ・女子学生のキャリア形成を支援するため、4年間一貫したキャリア教育を実施する。</p>	<p>1-3-10 ・「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」を実施する。</p> <hr/> <p>1-3-11 ・博物館学芸員、司書教諭の資格に関連する科目をキャリア教育科目の「資格関連科目群」にまとめ、充実を図る。</p> <hr/> <p>1-3-12 ・文学部では、全学のキャリア教育部会と連携して、文学部の専門を生かしたキャリア教育について検討する。</p>	<p>・「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の推進 教育計画室キャリア教育部会において、特別教育研究経費（教育改革）の交付を受けた「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の取組について協議を行い、就職支援室と一体となってキャリア形成支援を推進した。</p> <p>（教育計画室関係） 就職支援室と連動した学部における4年一貫のキャリア教育事業への取組に関し、キャリア教育科目のキャリアプラン科目群において、1・2年次生を対象とする「現代社会と職業」及び各学部ごとに1～3年次生を対象とする「専門職論」、さらに本年度は新たに2～4年次生を対象とする「キャリアデザイン・ゼミナール」を21科目開設・開講した。附属図書館におけるキャリア教育図書コーナーへのキャリア教育関連図書の充実整備を進めた。大学院におけるキャリア教育のためのゲストスピーカーによる特別講演などを実施した。本年度開講したキャリアプラン科目群の評価を行い、次年度への取組方策を探った。『奈良女子大学 進展するキャリア教育 - 平成18年度「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」報告書』を作成した。</p> <p>（就職支援室関係） 就職活動支援のための様々の取組を展開するとともに、卒業生人材情報データベースの構築をさらに進めた。</p> <hr/> <p>・「資格関連科目群」の充実 博物館学芸員、司書教諭の資格に関連する科目をキャリア教育科目の「資格関連科目群」にまとめ、履修計画を立てやすくするなど、充実を図った。</p> <hr/> <p>・文学部におけるキャリア教育の検討 文学部では、年度初めと後期始業の2回の専攻別ガイダンスにおいて、全学キャリア教育部会と連携して、2～4年次生に対してキャリア教育科目の積極的履修へのオリエンテーションを行った。また、文学部独自に1年次生向けの卒業後進路希望アンケートの実施とそのフォローアップ体制について検討を行った。1年次生向け卒業後進路希望調査アンケートについては、試行的に実施することになったが、専攻への分属についてはガイダンスを十分に行っていない時点で分属希望の専攻を固定化しないように配慮することになった。キャリア教育については、全学のキャ</p>

	<p>リア教育部会と連携をとってこれまでの実績を踏まえて次年度の授業計画を検討した。</p>
<p>1-3-13 ・全学共通科目として新たにキャリア教育科目を設定し、「キャリアプラン科目群」「教職科目群」「資格関連科目群」として充実を図る。</p>	<p>・キャリア教育の充実 本学の教育の柱の一つであるキャリア教育について、平成18年度からキャリア教育科目を3つの科目群「キャリアプラン科目群」「教職科目群」「資格関連科目群」にグルーピングして充実を図り、学生にわかりやすい履修体制を整え、キャリア教育を実施した。</p>
<p>1-3-20 平成18年度前期から、主に3・4年次を対象にした授業科目「キャリアデザイン・ゼミナール」を全学向けに複数開講し、多彩な授業内容でキャリア教育を展開する。</p>	<p>・「キャリアデザイン・ゼミナール」の開講 キャリアデザイン支援のための授業科目「キャリアデザイン・ゼミナール」をテーマ別に、前期に14科目開講した。 また、後期は、新たに5科目開講するとともに、前期に開講した科目のうち、学生から特に受講希望の強かった2科目を追加開講して、多彩な授業内容でキャリア教育を展開した(計21科目、総受講者401名)。 さらに、本年度の実施状況を点検・評価するとともに、次年度に向け、教育用ソフト等の整備・充実を図った。</p>
<p>1-3-30 ・生活環境学部では、インターンシップ制度の拡充を検討する。</p>	<p>・生活環境学部におけるインターンシップ制度拡充への取組 生活環境学部生活文化学専攻では、臨床相談助手を通じて、学生の医療相談キャリアの形成準備を図った。生活文化学科では、生活経営福祉のインターンシップを組み込み、かつ学科としてさらに拡充する方向を確認した。 生活経営福祉学専攻では、(株)三菱UFJリサーチ&コンサルティングヘインターンシップ実習生を1名派遣した。実習期間は8月28日から9月8日。最終日に本専攻教員も参加しての成果報告会が開催され、実習成果の報告を受けた。 住環境学専攻では、8月～9月の期間に、主に3年次生の33名が2週間の期間でインターンシップを実施した。10月以降、企業等が学生を評価した「評価書」、学生が提出した「報告書」を専攻内で閲覧し、次年度以降の内容を検討した。現在は30数社の受入れ先を確保しているが、学生の志向を配慮して、受入れ先拡充について検討した。</p>
<p>1-3-40 ・生活環境学部では、在学生合宿研修等の機会を利用して専門分野のキャリア教育に取り組む。</p>	<p>・生活環境学部におけるキャリア教育 生活環境学部食物科学専攻では、3年次生を対象に、11月5～7日に小豆島町において合宿研修を実施した。参加者は3年次生38名、教員2名であった。研修中には、本学修士課程を修了し、食品企業において人事を担当しているOGを講師として、就職セミナーを行い、学生からは好評であった。 生活健康学専攻では、11月15、16日にミズノ本社(大阪)、帝人(大阪)および大和ハウス(奈良)を対象とした合宿研修を行い、3年次生23名、教員7名が参加した。 衣環境学専攻では、11月24日～25日に在来生合宿研修を行い、2年次生を中心に学生41名、教員7名が参加した。ユニチカ中央研究所およびワールド本社を見学し、ディスカッションを行った。また、大学院進学の意味と就職状況、資格試験と授業の関係について講演を行い、授業のシステムおよびその社会的意味の理解を深めた。 生活文化学専攻では、2年次生を対象に在学生研修プログラムを実施した。訪問先のスタッフから職務内容、職業選定動機やキャリア準備の話聞く機会をもった。評価アンケートの結果を分析して、このプログラムの有効性を確認した。また、次年度の生活文化学科としてのプログラム衣替えについても検討した。 住環境学専攻では、9月11日～12日の2日間にわたって合宿研修を行い、3年次</p>

		<p>生を中心に37名が参加した。今年度は、伊勢・志摩方面の建築、街並み、歴史的環境、自然景観などについて、現場においてその成り立ちや課題などについて学んだ。鳥羽市の「海の博物館」では、建築設計を担当された設計事務所副所長から、ミュージアムの計画・設計から施工に至るプロセスについて説明を受け、学生の理解が深まった。</p>
	<p>1-3-50 ・生活環境学部では、資格取得のための教科の充実を図る。</p> <p>1-3-51 ・生活環境学部の衣環境学専攻では、テキスタイルアドバイザーや衣料管理士の資格取得の教科の充実を検討する。</p>	<p>・生活環境学部における資格取得のための教科の充実 生活環境学部生活健康学専攻では、保健関連の科目の充実および健康運動指導士の認定を目指し、「有酸素運動実習」(平成19年度開講)「健康づくり運動実習」(平成20年度開講)を計画した。 生活文化学科では、資格取得のための教科の充実に関する見直しを進めた結果、現態勢ではなお難点があることから次年度に新しいプランを再検討することにした。 住環境学科では、建築士等の資格取得にかかわり、「住環境学の技術者倫理」(1年次生後期配当、必修2単位)を開講した(受講者数40名)。また、改組に伴って一級建築士の受験資格認定の申請を行い、認定を受けた(平成19年1月24日)。 食物栄養学科では、既に管理栄養士コースを昨年度から開設し、順調に推移している。</p> <p>・生活環境学部におけるテキスタイルアドバイザー、衣料管理士の資格取得関連科目の充実 生活環境学部の衣環境学専攻では、テキスタイルアドバイザーおよび衣料管理士の資格取得を目指して、資格試験問題と開講科目の関連を分析した。その結果、消費者問題、クレームの事例問題を除く主として技術的な問題は、該当する開講科目があることが明らかとなった。その科目の担当教員に過去の問題を分析させ、授業に反映させることとした。</p>
<p>卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>		
<p>1-4 ・全学的推進体制のもと、専門的知識・能力を十分に活かすことができる進路の確保、進路指導の充実に努める。さらに現代社会が要請する人材需要を的確に把握し、新たな職業分野等に対応する。</p>	<p>1-4-10 ・「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の一環として、キャリア教育と連動した進路指導の充実を図り、就職意識の啓発・就業意欲の増進に努める。</p>	<p>・キャリア教育と連動した就職意識の啓発・就業意欲の増進 「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の一環として、平成17年10月16日から週2日、1日4時間でキャリアカウンセラーの資格を有する者をキャリア・アドバイザー(非常勤)として雇用した。平成18年度も同人を継続して採用して、雇用時間を週2日1日6時間に増やし、本学学生の就職活動全般における個別相談への対応、種々の就職スキル(自己分析、自己PR、適職診断、応募書類の添削、面接対策・模擬面接等)のアドバイス、学生に対するキャリアカウンセリング等において、よりきめ細かで専門的な視野からの支援事業を実施し、学生の進路指導・就職指導の充実を図った。 また、授業でのキャリア教育と連動し、各種就職活動支援行事のうち、セミナー・講座5回を「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」経費をもって実施し、就職指導の充実を図った。 なお、これらの3年次生以上を対象とする就職活動支援行事を充実させ、その中に低学年の学生も参加できるセミナーを設けたことによって、低学年の就職意識の向上にも役立った。</p>
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>		

<p>1-5 ・教育の成果・効果に対する自己点検・評価、学生による授業評価、外部評価、調査等を実施し、その結果を教育の質の向上に反映させるよう努める。</p>	<p>1-5-10 ・全学共通教育に関して、学生による授業評価アンケート、教員を対象としたアンケート調査を実施する。</p>	<p>・全学共通教育の質の向上への取組 全学共通科目については、「教育計画室」の「FD部会」が中心となって、学生による授業評価アンケート調査を各期（前期・後期）に実施し、集計結果をホームページに公表した。また、併せて授業担当教員に対し、授業実施上の具体的要望等のアンケート調査を実施し、授業環境等の改善に役立てた。</p>
	<p>1-5-11 ・各学部では、専門教育に関して学生による授業評価アンケート等を実施する。</p>	<p>・専門教育に関する学生による授業評価アンケートの実施 文学部では、前期末に文学部共通科目について学生による授業評価アンケートを実施した。実施に際して、これまでのアンケート項目に関して教務委員会にて再検討を行い、さらに、文学部FD研修会で討論を行った。その結果、従来の評価項目別の選択肢による回答方法では、評価のみが数値的に表されるだけであり、具体的にどのような改善が求められているかが不明確である。また、履修学生がそれまでの自らの学習を振り返る機会となっていない。このような指摘を受けて、授業アンケートを記述による回答方法へと変更して、試験的に実施した。後期授業についても、記述式の授業アンケートを実施した。 理学部の各学科では、前期・後期ともに専門科目について学生による授業評価アンケートを実施し、授業のさらなる改善に努めた。 生活環境学部では、前期および後期の各期に専門科目の学生による授業評価アンケートを実施した。その集計結果は各教員に配布し、授業改善・質の向上に反映させた。</p>
	<p>1-5-12 ・認証評価に向け、教育の成果・効果に対する自己点検評価を実施する。</p>	<p>・教育の成果・効果に対する自己点検評価の実施 認証評価に向け、教育の成果・効果に対する自己点検・評価について、全学共通教育に関わる事項は、教育計画室において、認証評価を念頭に自己点検・評価報告書作成に係る作業分担を確認し、関係の各部会において、資料の収集・整理及び報告資料の執筆作業を行った。また、専門教育の成果・効果については各学部において自己点検評価を実施した。</p>
	<p>1-5-20 ・学生による授業評価アンケートの集計・分析結果を、質の高い授業とカリキュラムの改善に反映させる。</p>	<p>・学生による授業評価結果を踏まえた授業改善 全学共通科目を対象とする学生による授業評価アンケートの集計結果をホームページに公表し、学生の自由記述回答部分を担当教員に戻し、当該記述に対するコメントを求めるとともに、授業改善に役立てるよう図った。</p> <p>・文学部における取組 前期・後期授業評価アンケートの集計を行った。集計結果は、各教員に配布された。各教員に配布された集計結果は、各教員が個々に授業改善に利用した。また、集計・分析結果をまとめ、FD研修会に利用することを検討した。</p> <p>・理学部における取組 各担当教員は平成17年度のアンケート結果を元に、平成18年度の授業内容の改善を行った。また、同様の目的で、今年度前期のアンケート結果についても担当教員に周知し、授業内容及び該当するシラバスのさらなる充実を図った。</p> <p>・生活環境学部における取組 各教員に配布された集計結果は、各教員が個々に授業改善に利用した。また、集計・分析結果をまとめ、報告書を作成し、カリキュラムの改善に役立てた。</p>

	<p>1-5-30 ・教育の成果・効果を検証するために、卒業生や就職先等を対象とするアンケート調査等を実施する。</p>	<p>・卒業生アンケート調査の実施 卒業生等を対象とするアンケート調査等については、学内外での様々の講演やセミナー等催しの際に、卒業生等関係者の声を聴くとともに、学生の就職先企業108社（対象：平成16年4月から平成18年4月の間に2名以上採用された企業）に対して、本学における教育の成果と課題に関するアンケート調査を実施した。 生活環境学部住環境学科では、教育の成果・効果を検証し、今後の教育改善に反映させるために、非常勤講師との懇談会を平成19年3月10日に開催した。また、卒業生、非常勤講師、企業人等に委員を委嘱し、外部評価委員会を組織し、3月に第一回の委員会を開催した。 生活文化学専攻では、大学院人間文化研究科後期課程講座と協力して、卒業生のキャリア現況把握調査を実施した。生活文化学科では、卒業生や就職先等を対象とするアンケート調査などの実施要領を検討し、今後に向けたネットワーク化への課題を調査結果から分析した。</p>
	<p>1-5-31 ・生活環境学部では、平成17年度から開始された現代的教育ニーズ取組支援プログラム（地域変革を促す女性人材育成プログラム）の実施状況について自己点検・評価を実施する。</p>	<p>・現代GP（地域変革を促す女性人材育成プログラム）の実施状況についての自己点検評価の実施 生活環境学部生活文化学専攻では、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（地域変革を促す女性人材育成プログラム）の各部会、委員会へ本専攻の教員がそれぞれ中核メンバーとして参画して活躍した。また、ならまち元興寺での成果発表会にもエントリーして地域に向かって成果報告した。さらに次年度開講予定の「奈良の暮らしと文化」で、地域社会への理解を深める工夫を行うこととした。 現代GP推進室会議（本学の教職員で構成）を開催し、昨年度の事業について議論すると同時に、今年度前期の授業について検討した。また、現代GP懇談会（本学教職員、地域住民、学生・院生で構成）を開催し、本プログラムの取組について、市民、学生・院生の評価を聴取した。さらに、前期に開講した主科目（4科目）について、学生による授業評価を実施した。10月に現代GP推進室会議、現代GP懇談会を開催し、市民、学生・院生の評価を聴取した。また、後期開講科目（3科目）についても学生による授業評価アンケートを実施した。それらを元に、市民、学生・院生の評価を取りまとめ、現代GP推進室会議で今年度事業に対する自己評価を行った。</p>
<p>大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p>		
<p>1-6 ・学部教育との連携を図りながら、多様な教育需要に応じた履修コースの設定、カリキュラム編成、指導体制、弾力的な修業年限等の教育システムの改善等によって、女性の高度専門職業人・研究者に必要な専門的能力を育成するとともに、学位の授与を促進する。</p>	<p>1-6-10 ・複合系コースの改善と再編に関する検討を継続する。特に、前年度に行ったアンケートを踏まえ、複合系コースの重要性や意義を明確にするため、ガイダンスとシラバスの改善を図る。</p> <p>1-6-20 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」を、新カリキュラムを含めて全面的に実施する。</p>	<p>・複合系コースの改善 アンケートで多かった他専攻の授業の状況等がわかりにくいという声に応え、シラバスに複合系コースの学生のための欄を新たに設けた。また、この欄を平成19年度ガイダンスから活用することとした。</p> <p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の全面的実施 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」教育プログラムにおいて、専門基礎群、専門応用群、研究マネジメント群、キャリア形成群、論文作成の5つの授業科目群に分けた新カリキュラムを実施し、修士論文や博士論文の作成に向けコースワークを充実させ、本教育プログラムを全面的に実施した。</p>

	(年度計画なし)	<p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」の推進 平成18年度採択の「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」を推進するために、事業推進体制の整備を行うとともに、後期セメスターより新カリキュラムを部分的に実施した。大学院教育プログラム推進委員会を複合現象科学専攻内に立ち上げ、専用事務室の確保と事務用設備・備品の整備、事務員の雇用を行い、大学院の運営組織および全学組織と密接な連携の下に効率よくプログラムを推進できる体制を確立した。本プログラムの教育方針に沿って、「専門コア科目群」、「専門横断科目群」、「キャリア形成科目群」による統合的な教育課程の構築を行い、「専門コア科目群」、「専門横断科目群」の見直し充実を図るとともに、博士前期・後期課程において、各2科目のキャリア形成科目を新規開講した。教育研究のための環境整備、学位授与のプロセス管理の検討とも平行させる形で、高度専門職業人・研究者に必要な専門的能力を育成、学位授与と促進に向けての改善を図った。</p>
1-7 ・教員を含む社会人を対象にした教育を推進するとともに、その実施体制の整備を図る。	1-7-01 ・WebCTを用い、大学院博士前後期課程の開講科目をもとにe-learningコンテンツの作成促進を図る。	<p>・WebCTを用いたe-learningコンテンツの作成促進 大学院博士前期課程生活環境系分科会の改組を見据えて、生活環境学専攻食物科学コースを中心にWebCTのコンテンツ作成を進めた。</p>
修了後の進路等に関する具体的目標の設定		
1-8 ・高度専門職業人・研究者として専門的知識・能力や学際的な広い視野を活かせる進路を広く開拓するとともに、女性の高度専門職業人・研究者のキャリア形成・開発の支援体制を強化する。	1-8-10 ・個人情報保護に留意しつつ、修了生人材情報ネットワークにより収集したデータのデータベース化を推進する。	<p>・奈良女子大学キャリア支援メールングリストの本格運用に向けた取組 科学技術振興調整費プログラム「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」および就職支援室との連携の下、個人情報保護に関わる方針を決定した上で「奈良女子大学キャリア支援メールングリスト」を試験的に立ち上げ、次年度からの本格的な運用に備えた。</p>
教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
1-9 ・教育の成果・効果に対する自己点検・評価、外部評価、調査等を実施し、その結果を教育の質の向上に反映させるよう努める。	1-9-10 ・平成16年度に導入した「博士後期課程大学院学生の研究状況モニタリング・システム」により、引き続き博士後期課程大学院学生の研究進捗状況・教育環境の現況を把握する。	<p>・博士後期課程大学院学生の研究状況モニタリング・システムの充実 モニタリング・システムを更に充実させ、学位取得に向けたプロセス管理を展開するために、現況報告書に学位取得見込みに関する欄と学位審査に関する欄を設けた。各主任指導教員に現況報告書を前期・後期の二度にわたって提出させ、博士後期課程大学院学生の研究進捗状況・教育環境の現況を把握した。</p>
	1-9-20 ・平成17年度から開始された「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の実施状況を自己点検評価する。	<p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の実施状況についての自己点検評価の実施 前期セメスター終了時に、関係学生を対象に、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の取組全般についてアンケート調査を行い、その結果については、学生および教員に書類で報告した。後期セメスター終了時にも、同様なアンケート調査を行い、平成19年度ガイダンス時に学生および教員に結果について書類で報告する。</p>

平成18年度の実施状況全般について、独立行政法人大学評価・学位授与機構による「大学評価基準（機関別認証評価）」を基礎にして独自に作成した諸観点による自己点検評価を行い、その結果を、昨年度と同様、『文部科学省平成17年度採択プログラム「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成 平成18年度自己点検評価・報告書』としてまとめた。

また、平成18年度から実施した新設科目について、担当教員が授業実施の記録と学生の感想、TA報告書等に基づき自己評価を行い、その改善策をまとめた『平成18年度 新設授業科目 研究マネジメント群・キャリア形成群 実施記録報告書』を基に自己点検評価をした結果、新設科目が教育課程の編成の趣旨に沿って実施されていることを確認した。

さらに、教育プログラム推進委員会とカリキュラム、自主活動支援、プロセス管理、FD、評価、広報の6部会と大学院教育推進支援室が、教育プログラムの達成状況を自己点検評価し、プログラム改善にフィードバックするためのシステムとして機能した。

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】</p> <p>アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ・本学の基本理念、目的、特色等に応じたアドミッション・ポリシーを対外的に明示するとともに、社会的要請等をも踏まえた入学者選抜を実施する。</p> <p>社会人、留学生等の受入れ基本方針 ・留学生の受入れを推進するとともに、社会人受入れを検討する。</p> <p>教育課程に関する基本方針 ・教育理念や教育目標に基づき教育課程の編成を図る。</p> <p>教育方法に関する基本方針 ・教育効果を高めるために授業形態・学習指導法の改善を図るとともに、多様な学生に配慮した学習支援を行う。</p> <p>成績評価に関する基本方針 ・授業科目の教育目標を明示し、学習到達度の把握に努める。また、明確な成績評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ・大学院の基本理念、目的、特色等に応じたアドミッション・ポリシーを対外的に明示し、社会的要請等をも踏まえた入学者選抜を実施する。</p> <p>社会人、留学生等の受入れに係る基本方針 ・社会人や留学生等に配慮した弾力的な履修形態や修業年限等を設定することにより、社会人、留学生等の受入れを推進する。</p> <p>教育課程に関する基本方針 ・学部教育との連携を図るとともに、教育理念や教育目標に即し、多様な教育需要に対応したカリキュラムの編成を図る。</p> <p>教育方法に関する基本方針 ・教育効果を高めるために、授業形態・学習指導法を改善するとともに、社会人や留学生等にも配慮した教育研究指導及び支援体制の強化を図る。</p> <p>成績評価に関する基本方針 ・授業科目の成績評価基準を明示して厳格な成績評価を実施するとともに、学位授与の円滑化を促進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	<p>1-10-20</p> <p>・本学主催による入試説明会を実施するとともに、学内外においても相談会等を実施し、アドミッション・ポリシーを含む入試情報の広報活動を展開する。</p> <p>1-10-21</p> <p>・新生及び入学辞退者からのアンケート調査の分析結果を踏まえ、効果的に媒体（ネット、携帯サイト等）を利用した入試広報の充実を図る。</p> <p>1-10-30</p> <p>・入試企画室において、前年度に実施した入学辞退者へのアンケート調査等の結</p>	<p>・入試情報に関する広報活動の推進 本学主催大学説明会・相談会を富山県で1回、愛知県で2回、大阪府で2回実施し、アドミッション・ポリシーを含む入試情報等について広報した。他機関等主催の相談会等についても、東北・関東・東海・北陸・中国・四国の各地域に及ぶ32会場において参加し、受験相談に応じ、併せて大学広報に努めた。8月に京都府公立高等学校進路指導連絡協議会入試研修会において本学入学者選抜の主要事項の説明・周知を行った。9月末に奈良県高等学校進路指導協議会において本学入学者選抜に関する主要事項の説明・周知を行った。10月に大阪市内で高等学校進路指導担当者との懇談会に出席、個別相談形式で入試概要の説明を行った。</p> <p>・入試広報の充実 新生等のアンケート調査の分析結果を踏まえ、携帯電話サイトや2つの進学情報ポータルサイト内に本学サイトを設け、入試広報の充実を図った。オープンキャンパス参加者アンケートにおいても、これらポータルサイトから情報を得て参加した旨の回答もあり、これらの媒体の効果を確認できた。</p> <p>・入学辞退者アンケート調査の分析 4月21日に学部一般選抜に係る辞退者アンケート集計結果を、9月26日に学部特別選抜に係る辞退者アンケートの集計結果を公表するとともに、入試企画室におい</p>

<p>果を分析する。</p>	<p>1-10-40 ・現行の入学選抜方法の検討、各種アンケート調査の実施等により、入学選抜の改善を図る。</p>	<p>て分析・検討し、その状況を周知することにより入学選抜方法改善のための一助とした。</p> <p>・入学選抜方法の改善 理学部化学科では、一般選抜における配点の見直しを、情報科学科では、一般選抜及び推薦選抜における募集人員の見直しを行い、6月に入学選抜要項にて公表した。</p> <p>化学科配点変更点： 個別学力検査前期日程(平成18年度)理科(2科目)200点 (平成19年度)理科(2科目)300点</p> <p>選抜状況：(平成18年度選抜)志願37 合格22 入学手続20 (平成19年度選抜)志願43 合格29 入学手続27</p> <p>情報科学科募集人員変更点： (平成18年度選抜)前期日程20 後期日程12 推薦8 (平成19年度選抜)前期日程20 後期日程10 推薦10</p> <p>選抜状況： (平成18年度選抜 志願/合格/入学手続) 前期日程35/25/24 後期日程71/12/6 推薦20/13/13 (平成19年度選抜 志願/合格/入学手続) 前期日程72/24/21 後期日程131/14/11 推薦22/10/10</p> <p>生活環境学部住環境学科個別学力検査後期日程の試験教科を「小論文」から「課題(住環境に関する基礎的な表現力を図やスケッチで問う。)」に改め、また、同日生活環境学部の住環境学科以外の学科は個別学力検査を課さないこととし、6月に入学選抜要項にて公表。住環境学科「課題」については本学ホームページでも試験内容について広報し、各種入学相談会でもその広報に努めた。</p> <p>後期日程生活環境学部選抜状況： (平成18年度選抜)募集人員29/志願者291/合格者39/入学手続37 (平成19年度選抜)募集人員29/志願者214/合格者43/入学手続31</p>
<p>高校サイドとの十分な意思疎通の確保 方策</p>	<p>1-10-50 ・理学部化学科では、個別学力検査(前期日程)で平成18年度入試から開始した理科2科目入試を平成19年度入試でも実施する。</p>	<p>・理学部化学科における理科2科目入試の実施 今年度から理学部化学科個別学力検査前期日程において配点を見直し、6月に入学選抜要項で公表した。</p> <p>平成18年11月に一般選抜学生募集要項を公表、2月25日に理科2科目を課す理学部化学科前期日程入学試験を実施した。</p> <p>実績：募集人員25名 志願者数43名 合格者数29名 入学手続者数27名 (前年度 募集人員22名 志願者37名 合格者22名 入学手続者数20名)</p>
<p>高校サイドとの十分な意思疎通の確保 方策</p>	<p>1-10-51 ・理学部生物科学科では、平成19年度より個別学力検査(前期日程)で理科2科目入試を実施し、残りの学科においても入試科目の見直しを行う。</p>	<p>・理学部生物科学科における理科2科目入試の実施 生物科学科試験科目の変更(理科2科目)については、平成16年度中に公表していたところであり、本年6月には、入学選抜要項にて配点を含めて実施について公表した。</p> <p>平成18年11月に一般選抜学生募集要項を公表、2月25日に理学部生物科学科前期日程入学試験を実施した。</p> <p>理学部化学科及び生物科学科以外の学科については、平成17年度中に平成20年度入学選抜実施教科・科目として、前期日程理科2科目(情報科学科前期日程においては理科及び情報から2科目)課すことを公表し、平成20年度入学選抜(平成19年度中に実施する選抜)から適用して実施する。</p>
<p>1-11 ・高等学校等との積極的な交流を推進するとともに、オープンキャンパスや各種入試説明会等を充実させる。</p>	<p>1-11-10 ・奈良県高大連携・連絡協議会入試専門部会及び周辺府県の進路指導担当者協議会において、県教育委員会や高校側へ積</p>	<p>・教育委員会や高校に対する入試情報の積極的発信 7月には奈良県高大連携・連絡協議会入試専門部会を開催し、県下公立高等学校長及び国公立大学副学長等が出席して、入学選抜全般に関する意見交換を行った。 8月には京都府公立高等学校進路指導連絡協議会研修会において、本学入学選</p>

	<p>極的に入試情報を発信する。</p>	<p>抜に関する主要事項の説明・周知を行った。 9月には奈良県高等学校進路指導協議会において、本学入学者選抜主要事項について説明・周知を行った。 10月には、大手新聞社主催により大阪市内で開催された高等学校進路指導担当者等との懇談会に出席し、入学者選抜等に関する主要事項の説明及び情報交換を行った。 12月には高等学校進路指導担当教員を含めた懇談会を、県下国公立4大学の副学長・入試担当部長、公立高等学校9校の校長・進路指導部長並びに県教育委員会関係1機関の参加のもと実施した。選抜教科・科目及び特別選抜について意見交換を行った。</p>
	<p>1-11-20 ・県内や近隣の主要高校及び大手予備校との交流を図るとともに、本学の入試等の説明及び高校等の実状調査を行い、入試業務の改善に反映させる。</p>	<p>・入試業務改善のための取組 入試課では、5月から10月にかけて、高校訪問（富山県（6校）、奈良県（16校）、大阪府・兵庫県（12校）、滋賀県・京都府（2校）、香川県（2校））及び予備校訪問（大阪府（7校））を行い、本学入学者選抜の説明その他情報交換を行った。 10月には受験動向等調査・研究機関が主催した受験動向、広報のあり方についての説明会に参加し、研修を深めた。 文学部では、7月13日に県内の奈良市立一条高等学校、奈良県立平城高等学校、私立奈良学園高等学校及び私立天理高等学校を訪問し、連携に関して意見交換を実施した。なお、京都府立城南高等学校と歴史系科目での高大連携の実施を決定した。 理学部では、滋賀県（1校）、京都府（3校）、大阪府（10校）、奈良県（9校）、兵庫県（1校）計24校の高校を訪問し、入試等について意見交換を行った。</p>
	<p>1-11-30 ・学外において、各種特別選抜の入試説明会を受験出願前に実施する。</p>	<p>・特別選抜に関する入試説明会の実施 5月及び10月に、編入学に関する入試説明・相談会を大阪（2回）及び名古屋（2回）で、計54名の参加を得て実施した。</p>
	<p>1-11-40 ・複数回のオープンキャンパス及び高等学校への出前講義等を実施し、県内外の受験生への情報発信に努める。</p>	<p>・オープンキャンパス・出前講義等の実施 ・7月29日に第1回目のオープンキャンパスを開催し、過去最高の1,600人あまりの参加を得た。 ・5月から7月に奈良、兵庫及び大阪各府県下の4高等学校において、模擬授業や大学説明を行った。 ・11月に平成18年度第2回目のオープンキャンパスを開催し、570人あまりの参加を得た。7月開催参加者と合わせて初めて2千人を超え、年二回開催を始めた平成15年度に比べて参加者数がおよそ2倍となった。 ・10月から12月にかけて、三重、奈良、京都及び兵庫の各府県下の4高等学校で模擬授業等を行った。</p>
<p>社会人、留学生の受入れに関する 具体的方策</p>		
<p>1-12 ・アジア諸国を中心とする留学生の受入れを積極的に進めるとともに、社会のニーズを踏まえた社会人の受入れを検討する。</p>	<p>1-12-10 ・留学生受入れに関する広報活動の充実を図る。</p>	<p>・留学生受入れに関する広報活動の充実 平成18年7月24日及び7月27日付けで、大学間交流協定締結大学に対し、交換留学生受入れのための情報提供と入学等に係る関係書類を送付した。（奈良女子大学英文概要、外国人留学生ガイドブック、国際交流会館入居案内等） なお、平成18年度の送付先数は交流協定を新たに締結した大学があったことから昨年より3大学増加した。また、申請書類等の取得を容易にするため、ホームページからダウンロードのできるようシステムを整備した。 上記の結果、梨花女子大学（2名）、ソウル大学（1名）、南京大学（2名）、西安交通大学（2名）、武漢大学（1名）、トリアー大学（1名）から、平成19年4月入学に係る願書等の提出があり、全員の受入れを決定した。また、パリ第7ドゥニ・テイドロ大学（2名）及びトリアー大学（1名）からは、平成19年10月入学に係る願書等の提出があり、全員の受入れを予定している。 日本学生支援機構主催の台湾（平成18年7月28日及び7月30日）及び韓国（平成18年9月9日及び9月10日）での日本留学フェアに参加し、当日ブース来場の留学希望者に関係書類を配付するとともに、入試情報や生活関連情報等について、</p>

		<p>個別の相談に応じて、なお、台湾での相談者の中の3名は、平成19年4月から留学生として受け入れることが決定している。</p> <p>日本学生支援機構が平成18年7月16日に大阪で開催した「外国人学生のための進路説明会」に参加し、当日ブース来訪の留学希望者(47名)に関係書類の配付と留学情報を提供した。なお、ブース来訪者の中の2名が本学に入学した。</p> <p>日本学生支援機構大阪日本語教育センターが平成18年9月14日に開催した同センターの「進学説明会」に参加し、留学希望者に関係書類の配付と留学情報を提供した。</p> <p>奈良女子大学概要案内のための英語版(2006)リーフレットを作成し、海外出張の教職員を通じて関係機関に配付するとともに、来訪者に配付した。</p> <p>平成18年7月29日及び11月3日に実施のオープンキャンパスで、本学に留学を希望する外国人学生への広報と、入学後に海外留学を目指す受験希望者の相談を受けた。(来訪7名)</p> <p>本学の留學生交流活動を中心に、広く国際交流活動を広報するための定期刊行物として「国際交流センターNews Letter」を平成18年6月(vol.3)、9月(Vol.4)、12月(Vol.5)及び平成19年3月(Vol.6)に発行するとともに、国際交流センターホームページにも掲載(PDF形式)した。</p> <p>大学の広報の用に供するため、奈良女子大学英文概要(「Introduction to Nara Women's University」)の改訂版(2007~2008)を発行した。</p> <p>短期交換留学協定締結校から優秀な学生を継続的に受け入れるための一環として、12月25日に武漢大学(中国)国際交流部へ、また、平成19年2月15日及び2月19日には、グラーツ大学(オーストリア)及びトリアー大学(ドイツ)の国際課等へ本学教員を派遣し、交換留學生の受入・派遣体制や教育研究活動内容等について情報交換を行った。</p> <p>留學生受入れ教員に対して、受入れに係る基本的且つ重要な13の事項を周知するとともに一層の注意を喚起する目的でリーフレット「留學生を受け入れる教員のための情報」を作成し、配付した。</p>
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		
<p>1-13 ・教養教育と専門教育の連携を図るとともに、教育理念や教育目標に基づき、社会的要請、学生のニーズを踏まえた教育課程等の編成及び見直し・改善に努める。</p>	<p>1-13-10 ・文学部では、平成16年度に改編された新教育課程の成果について検討する。</p> <p>1-13-20 ・理学部では、すべての専門科目を他学科に開放するとともに、所属学科以外の授業科目の受講実績等を調査する。</p> <p>1-13-30 ・生活環境学部では、人間環境学科を住環境学科と生活文化学科に改組し、各学科におけるカリキュラムを大幅に改善する。</p>	<p>・文学部における教育課程再編の検証 文学部では、認証評価に向けた自己点検・評価において、平成16年度に改編された新教育課程の成果について検討した。専門科目が学部共通科目(主に概論科目)、学科共通科目(特殊研究科目、講読科目、演習科目等)、専攻科目(実習科目あるいは卒業演習科目等)と履修段階区分に整理され、科目履修のガイドとして履修ツリーが作成された。さらに、1年次生向けの「基礎演習」と「学ぶことと女性のライフスタイル」そして、上級生向けの文学部提供キャリア教育科目が新設された。これらの新設科目のいずれも年度を経て履修者数が増加していることが確認された。履修ツリーについては、平成20年度に予定されているコース制の実施及びカリキュラム再編への準備において、学科単位で検討された。</p> <p>・理学部における所属学科以外の授業科目の受講に対する取組状況 理学部では、各学科毎に作成し配付していた専門科目のシラバスを、今年度より理学部全体で一冊にまとめ、理学部の全学生に配布することで、他学科の専門科目の授業内容も参照できるようにした。</p> <p>また、学科の専門教育科目の受講実績を調査した結果、時間割が所属学科の学生にあわせて組まれているにもかかわらず、13の科目において所属学科以外の学生の受講があったことから、シラバスを学部全体でまとめた効果が出ていると判断できる。</p> <p>・生活環境学部における改組とカリキュラム改善 生活環境学部では、社会の進展と要請に合わせて教育・研究の体制を拡充するために、人間環境学科は住環境学科と生活文化学科に改組され、平成18年度から入学を迎えた。</p> <p>住環境学科の専門教育科目では、「生活空間解析学」、「住環境学の技術者</p>

		<p>倫理」「建築図学」(受講者数36名)「建築構造学実習」「住環境造形実習」(受講者数35名)「住環境学学外演習(合宿演習)」「住環境学フィールド演習」などが新設された。これらのうち前期には、「建築図学」「住環境学フィールド演習」(受講者数延べ56名)が新規に開講された。後期には、「住環境学の技術者倫理」「住環境学フィールド演習」を開講した。</p> <p>生活文化学科では、従来2年次生以上の開講科目であった「家族関係論」「居住文化景観論」および「伝統服飾造形実習」を新学科1年次生にも開講することとし、教養教育科目学習の途上からも専門教育科目への橋渡し、関心の開発に資する工夫をした。また、学年進行に伴って新たに開講される科目の開講準備を進めた。「生活文化学専攻および生活文化学科では、「医療社会文化史」「社会システム論」「奈良の暮らしと文化」その他を新規に開講するよう準備した。</p>
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>	<p>1-13-40 ・生活環境学部の住環境学科では、教養教育と専門教育の連携を図り、JABEE認定を踏まえた教育課程に編成し、新たに「住環境学の技術者倫理」「住環境造形実習」等を開講する。</p>	<p>・生活環境学部住環境学科におけるJABEE認定を踏まえた教育課程の編成 平成18年5月に、生活環境学部人間環境学科住環境学専攻「住環境学技術コース」の教育プログラムがJABEEの認定を受けた(平成17年度から5年間)。改組前の専攻では、JABEEコースに相当する「技術コース」と非JABEEコースである「デザインコース」とに分けて、学習時間の管理などを行っていたが、学科改組を期に、JABEE認定を踏まえたカリキュラムに一本化した。そのため、卒業要件単位数の引き上げ(124単位から130単位)、必修科目の見直しを行うとともに、「建築図学」「住環境学の技術者倫理」「住環境学フィールド演習」・「生活文化学」を開講した。また、「生活空間解析学」「建築構造学実習」「住環境学学外演習(合宿演習)」(いずれも平成20年度開講予定)を決定した。</p>
<p>1-14 ・プレゼンテーション能力、課題探究能力等を育成するために、少人数によるセミナーなどの少人数教育を推進する。</p>	<p>1-14-10 ・教養教育科目の中に、少人数クラスによる教養ゼミを増設する。</p> <p>1-14-20 ・文学部では、開講1年目における「基礎演習」開講状況の検討が、2年目においてどのように活かされたかを検証した上で、平成18年度「基礎演習」のより一層の充実を図る。</p> <p>1-14-30 ・理学部では、課題探求能力を育成するため、少人数による演習、実習を実施する。</p> <p>1-14-40 ・理学部では、学生が能動的に参加し、プレゼンテーション能力等の向上を図るための学部共通科目を新設する。</p>	<p>・教養教育科目の少人数クラスによる教養ゼミの増設 教養教育科目の「教養科目群」の中に、少人数クラスによる教養ゼミナール(展開科目)を開講・実施した。 (展開科目)*は増設科目 ・人間と文化:「現代倫理学の課題」*、「日本の文学を読む」、「文化と地理学ゼミナール」 ・生活と社会:「生活と経済」 ・人間と自然:「数学アラカルト」、「物理学の考え方」、「化学の常識」、「細胞と生命」、「色彩心理」</p> <p>・文学部における「基礎演習」の充実 文学部では、「基礎演習」については、開講開始年度の平成16年度と平成17年度において履修生と担当教員の双方に対してアンケート調査を実施し、文学部FD研修会において調査結果を検討した。これらを受けて今年度の「基礎演習」を実施することとなった。開講1年目においては、特定の専攻に特化した演習内容の授業があったが、2年目には、文学部の学生にとって一般的なリテラシーの習得につながる演習が行われるようになった。今年度もこの方向での授業実施が求められた。さらに、前期の文学部FD研修会では、いわゆる「ゆとり教育」で学んだ新入生に対する基礎演習のあり方について討論を行った。</p> <p>・理学部における少人数による演習・実習の実施 理学部では、卒業研究、ゼミ形式の授業で、既に数人以下の少人数教育が実現されているが、生物科学科では、平成18年度より「生物科学英語」(受講者数39名)を開講し、少人数教育を推進した。</p> <p>・理学部における学生のプレゼンテーション能力等の向上を図る科目の新設 理学部では、学生の自主性、企画力、プレゼンテーション能力等を身につけさせることを目的に、能動参加型の授業として、今年度より「サイエンス・オープンラボ」(受講者数90名)を新規に開講した。さらに、「サイエンス・オープンラボの総括と今後」というタイトルで、理学部FD研修会を実施し、同科目の改善について</p>

<p>1-15 ・教育内容の十分な周知を図るために、ガイダンスの充実に努めるとともに、シラバスの改善及び電子化を推進する。</p>	<p>1-15-11 ・学生に配布する『全学教育ガイド』『専門教育ガイド』『キャンパスライフ』の内容を検討し、より有用で分かりやすい冊子を編集する。</p> <p>1-15-12 ・ガイダンスの充実に努め、教育内容や教育方法の学生への周知に努める。</p> <p>1-15-13 ・各種研修の充実ににより、学生に対して学生生活や学習方法などの指導・助言に努める。</p>	<p>話し合った。</p> <p>・学生への配付物の充実 学生に配布する『全学教育ガイド』『専門教育ガイド』『キャンパスライフ』の内容を検討し、それぞれの冊子の役割を念頭に、例えば、『全学教育ガイド』に教職課程履修のフローチャート等を盛り込むなど、より有用で分かりやすい冊子の編集に心がけ、作成・配付した。</p> <p>・ガイダンスの充実 前年度のガイダンス実施状況を踏まえ、教育計画室において改善課題等を検討し、各学部等との連携の下、前・後期におけるガイダンスの充実に努め、教育内容や教育方法等について学生に対する周知の充実に努めた。</p> <p>・各種研修の充実 生活環境学部食物栄養学科、生活健康学専攻、住環境学科では、新入生を対象として、4月13日、14日に京都府相楽郡の南山城少年自然の家において新入生合宿研修を実施し、98人の新入生が参加した。専攻別懇談会では、専攻の紹介や専攻科目などについて、引率の教員やチューター（在学生）等が履修上の注意点や講義の受講方法等の説明を行った。また、学生の関心の高い資格取得についても説明を行った。新入生同士の親交を深める上でも有意義なものとなり、参加した多くの学生から高い評価を得た。</p> <p>生活環境学部生活文化学科では、4月の新入生歓迎行事に引き続き、5月に「新入生の夕べ」を開催して、新入生と教員との交流により、学生生活や学習法などの助言をする機会をつくった。また、卒業発表会では1年次生から3年次生まで参加するよう積極的に呼びかけ、4年次生の卒業研究から研究テーマの選択、ゼミの選択、さらには就職活動情報などの交換を行った。</p> <p>住環境学科では、シラバスには学科独自の学習・教育目標における各教科の位置付けを示す資料を添付して、教育内容のガイダンスの充実に努めた。また、4月および10月のガイダンス時には、ガイダンス用冊子を独自に作成・配布して、学生に対して学習支援の体制や内容について説明した。</p> <p>食物栄養学科では、全教員が適宜、学生の質問などに対してきめ細かい指導を行っている。</p> <p>生活健康学専攻では、10月26日、11月2日、11月19日、11月16日に、12時15分から12時55分まで3年次生を主な対象として、ランチョンセミナーを実施した。昼食を食べながら、パワーポイントを利用し各研究室の紹介を行った。その後参加学生にレポートの提出を求め、その成果を評価した。</p> <p>文学部では、在来生合宿研修を次のように実施した。 平成18年4月7～8日 古代文化地域学講座 25名 明日香村 平成18年4月27～28日 言語情報学講座 38名 滋賀県長浜市 平成18年4月27～28日 日本アジア言語文化学講座 32名 淡路島 平成18年4月27～28日 ヨーロッパ・アメリカ言語文化学講座 31名 四条畷市</p>
<p>1-16 ・各種情報メディアを活用した授業の推進に努める。</p>	<p>1-16-01 ・総合情報処理センターの責任において、教養教育科目の基礎科目群の中で情報処理科目を開講し、学部別クラス編成で受講生の習熟度に応じた情報処理教育を行う。</p>	<p>・シラバスの改善 シラバス作成の指針を示し、シラバス作成ガイドに基づき標準フォーマットにより作成することとし、授業の内容、計画、履修上の注意点、成績評価方法等々、シラバスにより授業全体に関する情報を具体的に周知するとともに、ウェブ上にシラバスを登載した。</p> <p>・教養教育科目基礎科目群の情報処理科目の開講 昨年度まで自然系科目に位置づけられていた「情報科学入門」「情報処理入門」を、教養教育科目の基礎科目群の中に情報処理科目として新たな位置づけを行い、学部別の特徴をもたせるよう開設した。また、習熟度別に関しては、科目設定で配慮し、初級者用基礎として「情報処理入門」、専門性を求める中級者用として「情報処理入門」を開講した。</p>

	<p>1-16-02 ・e-learningを活用した授業の推進を行う。</p> <p>1-16-03 ・放送大学との共同研究プロジェクトを実施し、ビデオ視聴による放送大学の科目受講を通じて、単位互換に関する条件の整備を検討する。</p> <p>1-16-04 ・各種情報メディアを活用した授業の推進を行う。</p>	<p>・e-learningを活用した授業の推進 e-learning (WebCT)活用教科の増加を図り、それに伴う教材のペーパーレス化を推奨するとともに、システムサポートを進めた。現在の教科数は、アンケート主体のものも含めて289コースが登録活用されている。 ペーパーレス化の促進に関しては、無制限の出力を抑制するため、プリント可能枚数に制限を設けた結果、一定の成果を得た。 また、英語のオンライン学習のコース、留学生向けの日本語オンライン学習のコースを別々のALCネットアカデミーシステムで公開サポートしてきたが、今回バージョンアップ統合を行い、機能アップ、内容充実を達成するとともに、使いやすさを向上させた。 技術的問題で自宅での学習を断念せざるをえない学生も使えるようになり、e-learningを進める上で大きな前進となった。</p> <p>・放送大学との共同研究プロジェクトの実施 放送大学との単位互換モデル構築に向けた共同研究プロジェクトにより、本年度は特別に「放送大学プロジェクト科目」として6科目を開設し、ビデオ視聴による受講を認め、履修単位を卒業要件単位の自由選択科目に算入することとした。 また、当該プロジェクトについて、教育の効果等を検証するためのアンケート調査等を実施・分析し、報告書として取りまとめた。</p> <p>・各種情報メディアを活用した授業の推進 テープ記録式ビデオカメラに代えてハードディスクムービーカメラを導入することによって、動画教材の作成がスムーズになった。今後は動画を活用したe-learning教材の活用を推奨し、普及増大を図る。</p>
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		
<p>1-17 ・全ての授業科目について成績評価基準をシラバスに明示するなど、明確な成績評価基準に基づき適切な成績評価を実施するとともに、優秀な学生を顕彰する制度の導入を検討する。</p>	<p>1-17-10 ・生活環境学部では、学部専門科目のシラバスに明確な成績評価基準を明示し、適切な成績評価を行う。</p> <p>1-17-20 ・優秀な学生の顕彰を行うとともに、その制度の充実を図る。</p> <p>1-17-30 ・文学部では、早期卒業者向けの学部共通演習を開設するなど、成績優秀者早期卒業体制の整備を図る。</p>	<p>・適切な成績評価の実施 生活環境学部では、明確な成績評価基準を学部専門科目のシラバスに明示し、それに従って適切な成績評価を行った。</p> <p>・優秀な学生の顕彰制度 文学部では、33名の学生に対して成績優秀者表彰式、4名の学生に対してあをによし会教育基金奨励賞授与式を平成18年11月29日に実施した。 理学部では、10月2日に物理科学科および化学科のそれぞれ1名の学生を成績優秀者として表彰した。また、平成18年度終了後にも化学科および生物科学科それぞれで3名と7名の学生を成績優秀者として表彰した。また、物理科学科でも学科独自で成績の優秀な学生の顕彰制度を設け、各学年5～8名程度の学生を表彰している。 生活環境学部の食物科学専攻では、例年通り4年次生2名の表彰を行った。 生活文化学科では、成績優秀者だけに限定される顕彰方式でなく、個別相談ケアを通じて問題を抱えながらも頑張る学生へのエンパワーメントを進めた。 住環境学専攻では、以下の成績優秀者表彰制度を設けており、年度末に表彰を行った。専攻独自では「第生会賞（設計賞・論文賞）」があり、優れた卒業研究に与えられる。それ以外に、外部の各種学協会が主催する賞に学科の優秀卒業研究を推薦した。（日本建築学会優秀卒業論文賞、インテリア優秀学生賞、空気調和衛生工学会優秀学生賞）。また優秀な卒業設計作品は、日本建築学会近畿支部主催卒業設計コンクールおよび日本建築学会主催全国大学・高専卒業設計展示会への出品を推薦した。</p> <p>・文学部における成績優秀者早期卒業体制の整備 文学部では、早期卒業者向けの学部共通演習を開設し、成績優秀者早期卒業体制の整備を図り、1名が早期卒業した。</p>

<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p>		
<p>1-18 ・大学院の基本理念、アドミッション・ポリシーに基づき、社会的要請等を考慮して、入学者選抜方法の改善に向けて定期的に見直しを行うとともに、アドミッション・ポリシーをはじめとする入試情報の対外的な明示に努める。</p>	<p>1-18-10 ・大学院人間文化研究科のアドミッション・ポリシーをはじめとする、入試情報に関する大学院人間文化研究科ウェブページの改善を行う。</p>	<p>・大学院人間文化研究科ウェブページの改善 ウェブページの改善を加速する方策として、大学院の総務委員会において作業部会を立ち上げることを決定した。具体的には、日本語に加え英語、中国語でのアドミッション・ポリシー、産学官連携資料である研究シーズ集とのリンクなどを準備中であり、平成19年度早期の達成を目指し作業が進んでいる。</p>
<p>大学院における定員充足のための具体的方策</p>		
<p>1-19 ・広報活動を積極的に推進して、広く優秀な学生の確保に努めるとともに、多様な入学者選抜方法の導入、秋季入学の拡大等を検討する。</p>	<p>1-19-10 ・本学学部学生の大学院進学志望と進学実績に関する実態調査の分析・点検を実施する。</p> <p>1-19-30 ・入学辞退者へのアンケート調査等の実施等により入学者選抜方法を検討するとともに、入学者選抜の改善を図る。</p>	<p>・大学院進学志望実態調査の分析・点検 平成17年度は、大学院人間文化研究科総務委員会が、本学4年次生を対象に「大学院進学に関する実態調査」と題して、大学院博士前期課程の一層の充実を目指し、卒業予定者から進路に関する意見を聴取することを目的としてアンケート調査を実施したが、平成18年度については、学部1年次、2年次、3年次及び4年次へと進むにつれ、本学学部学生の進路に関する考え方がどのように変化するかを分析することによって、本学大学院の充実及び入学者選抜のあり方を検討するための一助とするため、アンケート調査の対象及び調査項目内容について再検討を行った。</p> <p>・入学者選抜の改善 平成18年度入学者選抜における入学辞退者へのアンケートを実施した。入学者選抜改善方法及び良質な学生の確保の観点から、博士前期課程における特別選抜(情報科学専攻推薦選抜(平成17年度入学者選抜以来)、化学専攻学際領域特別選抜(平成18年度入学者選抜以来)を本年度も実施した。</p>
<p>社会人、留学生等の受入れに関する具体的方策</p>		
<p>1-20 ・関係教育委員会、関係教育機関、本学附属学校園等との連携を強化し、教員リカレント教育の推進を図る。</p>	<p>1-20-10 ・博士前期課程で関係教育委員会・教育研究所との連携を強化し、教員海外研修を行うこととし、シェットランド教育委員会教員研修・養成部(イギリス)、レスター大学(イギリス)と提携し、教員海外研修の計画を推進する。</p> <p>1-20-20 ・教員リカレント教育の課題と問題点の点検結果に基づき、リカレント教育の改善を図る。</p>	<p>・博士前期課程における外部教育機関等との連携 レスター大学と大学間提携を結び、本学から交換留学生として2名の学生を派遣することとした。また、レスター大学と協議の結果、平成19年度の海外教育実習が決定した。共同研究のとりまとめとフィールドワークを開始する。なお、シェットランドにおける海外教育実習は、シェットランド教育委員会の都合で平成19年度はペンディングとなる。</p> <p>・教員リカレント教育の改善 教員リカレント教育の課題と問題点の点検結果に基づき、リカレント教育の改善を図るため、昼夜開講や休日開講を視野に入れたカリキュラム編成、教員受入れプロセスの問題等を踏まえた現実的かつ系統的な方針の策定に向けて検討を継続して行った。</p>
<p>1-21 ・社会人の受入れを推進するため、標準修業年限内で学位を取得できる指導体制等を整備するとともに、女性のライフサイクルにも配慮し標準修業年限を超える弾力的な修業年限の設定を行う。</p>	<p>1-21-01 ・博士前期課程・後期課程の有職者、育児・介護者等の標準修業年限で修了することが困難な入学生・在学生に対して、長期履修学生制度を実施する。</p>	<p>・長期履修学生制度の推進 長期履修学生制度を実施し、博士後期課程においては、育児・介護を理由として申請した学生も含め数名の長期履修(秋季入学も含む)を許可した。平成18年度長期履修学生内訳は以下の通りである： 博士前期課程 4名(全員 有職者) 博士後期課程 12名(有職者10名、介護1名、育児1名)</p>
<p>1-22 ・諸外国の高等教育機関・研究者等との</p>	<p>1-22-10 ・留学生の質の向上を目指し、国際交流</p>	<p>・留学生の質の向上のための取組 留学生の質の向上を目指し、協定大学からの推薦に基づく優秀な留学生の受入れ</p>

<p>連携を強化するとともに、留学生、特にアジア諸国からの留学生を積極的に受け入れるにあたり、量的拡大のみならず、質の確保を踏まえた取組みに努める。</p>	<p>基金による奨学金貸与及び授業料等免除について、奨学金協定大学からの推薦に基づき、優秀な留学生の受け入れ制度の導入を図る。</p>	<p>制度の導入を図るため、「奈良女子大学国際交流基金支援外国人特待留学生受入要項」を国際交流委員会から提案し、平成19年2月21日開催の教育研究評議会において承認された。</p>
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		
<p>1-23 ・学部専門教育との連携、前期・後期課程の連携に配慮するとともに、他大学院とも連携して、高度専門職業人育成、研究者育成、社会人の再教育に体系的なカリキュラムの編成に努める。</p>	<p>1-23-10 ・複合系コースの改善と再編に関する検討を継続する。特に、前年度に行ったアンケートを踏まえ、複合系コースの重要性や意義を明確にするため、ガイダンスとシラバスの改善を図る。</p>	<p>・複合系コースの改善 複合系コースに関するアンケート結果で多かった他専攻の授業の状況等がわかりにくいという声を踏まえ、シラバスに複合系コースの学生のための欄を新たに設けて同コースの重要性や意義を明確にした。また、この欄を平成19年度ガイダンスから活用することとした。</p>
	<p>1-23-20 ・博士前期課程・後期課程の有職者、育児・介護者等の標準修業年限で修了することが困難な入学生・在学学生に対して、長期履修学生制度を引き続き実施する。</p>	<p>・長期履修学生制度の推進 長期履修学生制度を実施し、博士後期課程においては、育児・介護を理由として申請した学生も含め16名の長期履修（秋季入学も含む）を許可した。</p>
	<p>1-23-30 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」を、新カリキュラムを含めて全面的に実施する。</p>	<p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の全面的実施 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の新カリキュラムにおいて、専門基礎と専門応用の両方を目指す。専門科目、論文作成のほか、自主的に実践的な研究遂行能力を培うための研究マナー、プレゼンテーション、英語、後期課程の学術交流英語、前期課程のゼミ演習と、女性研究者のキャリア形成を支援するためのキャリア形成群（前期課程の女性研究者キャリア論、後期課程のグローバル社会における女性研究者、前期課程のインターナショナル実習、後期課程の大学院教職実習）の諸授業科目を設け、新カリキュラムを全面的に実施した。また、学部と博士前期課程の連携を推進する新たな方途として、学生生活課との共同により、ハイパーキャンパス等によるインターシップを組み込み、インターシップ担当教員が指導に当たることによる連携プログラムを作成した。</p>
	<p>(年度計画なし)</p>	<p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」の推進 平成18年度採択の「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」の推進のために、事業推進体制の整備を行うとともに、後期セミナーより新カリキュラムを部分的に実施した。専任事務室の確保と事務用設備・備品の整備、事務員の雇用を行い、大学院上層運営組織および全学組織と密接な連携の下に効率よくプログラムを推進できる体制が確立した。また、授業に関する様々な情報を確認できるウェブページの立ち上げ、使用頻度の高い講義室[5教室]へ無線LANプレゼンテーションシステムの導入、反復学習教材作成のためのデジタルビデオシステムを導入、英語力向上のための語学教材の整備として、ウェブブラウザからいつでもどこにいても使用可能な、e-learningシステムを導入するなど、教育研究のための環境整備を行った。「専門横断科目群」、「キャリア形成科目群」による統合的な教育課程の構築を行った。「専門コア科目群」、「専門横断科目群」については科目群の趣旨に沿って新たに見直し、「キャリア形成科目群」については以下のように部分的に新規開講した。 ・博士前期課程「女性先端科学者セミナー」 招待講演者：国内7名、国外3名（シンポジウム形式4、セミナー形式3）</p>

		<p>「科学英語プレゼンテーション」(協定校である韓国梨花女子大学から教員学生の訪問を受け、英語による研究発表交流会として開催)</p> <p>・博士後期課程「セミナー」(招待講演者：国内5名、国外1名)</p> <p>「科学情報発信セミナー」(1回)</p> <p>いずれの授業も、国内外より極めて個人的で活動的な研究者を招いての授業が実現できた。授業の一環として行われた招聘女性研究者と学生の座談会では、研究者として自立する過程など、参考となる興味深い内容が多々あり、学生のキャリア形成に大変効果的であった。</p>
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的な方策</p>		
<p>1-24 ・高度専門職業人育成、研究者育成、社会人再教育など多様な教育需要に即した弾力的な指導方法の改善を進める。</p>	<p>1-24-10 ・複数教員による指導体制を引き続き実施するが、より効果的な指導を実現するために、各期始めの「ガイダンス報告書」及びモニタリング・システムに基づく「現況報告書」を継続して活用する。また、より適切な指導体制の確立をめざし、「現況報告書」の書式、内容等の見直しを検討する。</p> <p>-----</p> <p>1-24-20 ・社会人教育の便を図るため、大阪のイノベーション・センター内で実施している博士前期課程の一部の専攻によるサテライト・キャンパスを引き続き開設する。</p> <p>-----</p> <p>1-24-30 ・前年度に実施した博士前期課程サテライト・キャンパスの点検評価に基づき、改善の方向を検討する。</p> <p>-----</p> <p>1-24-40 ・インターンシップに関して、平成17年度行った基礎調査をもとにして、本学の特性、専攻分野やカリキュラム（必修・選択）との関連等を考慮したより詳細な検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>1-24-50 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の新カリキュラムにおいては、プレゼンテーション演習や研究プロジェクト演習、研究ラボリ演習や研究グループ演習など、大学院生の自主性を重視する小集団活動を積極的に取り入れる形態の授業を実施する。また、キャリア形成に関わるインターンシップ実習や大学院教職実習を開講し、授業担当教</p>	<p>・複数教員による指導体制の推進 複数教員による指導体制、「ガイダンス報告書」の提出を引き続き実施するとともに、「現況報告書」に学位取得見込みについての所見欄と学位取得見込みを数値で記入する欄を新たに設け、学位取得に向けての努力目標をより客観的に判断しつるよう改善した。これらの欄も含めて、現況報告書を効果的な指導に活用した。改訂された現況報告書の様式について、検討を継続して行った。</p> <p>-----</p> <p>・サテライト・キャンパスの活用 サテライト・キャンパスを博士前期課程の開講科目のうち、前期は定期的講義、後期は集中講義を実施した。結果的には、受講生数は集中講義の方が多かったものの、社会人院生の便宜も考慮して次年度も本年度同様の形式で実施することとした。開講実績は以下の通りである。 家族臨床心理学特論 = 正規学生 1名、科目等履修生 5名 アパレル科学特論 = 正規学生 4名 食・生命科学特論 = 正規学生 10名</p> <p>-----</p> <p>・サテライト・キャンパス改善への検討 昨年度実施した点検評価に基づき、博士前期課程におけるサテライト・キャンパスの実施、運営等について改善の方向で検討した。</p> <p>-----</p> <p>・インターンシップに関するカリキュラムの充実 インターンシップに関して、平成17年度に行った基礎調査を基にして、本学の特性、専攻分野やカリキュラムとの関連等を考慮したより詳細な検討を行った。「魅力ある大学院教育」イニシアティブ関連科目として先行開講されている「インターンシップ実習」、後期開講の「科学情報発信セミナー」の実績をも踏まえ、更に検討を進める。</p> <p>-----</p> <p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」のカリキュラムの充実 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の新カリキュラムにおいて、学術プレゼンテーション演習や研究プロジェクト演習、研究ラボリ演習など、大学院生の自主性を重視する小集団活動を積極的に取り入れる形態の授業を実施した。さらにキャリア形成に関わるインターンシップ実習では行政や企業の担当者と緊密な連携を行い、大学教職実習では附属学校の教員と協同して指導を行った。また、キャリア形成に関わるインターンシップ実習の授業プログラムにおいて、大学院学生が開拓した実習先を、授業科目インターンシップ実習の実習先として組織するため、学生生活課と連携し、インターンシップ担当教員の指導体制を整え、ハイパーキャンパス等を利用したイ</p>

	<p>員や研究指導教員、実習先の指導教員との協同的な指導を行う。</p>	<p>ンターンシップ実習を既存のインターンシップ実習に統合する環境を整えた。</p>
	<p>(年度計画なし)</p>	<p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」の推進 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」のカリキュラムにおいて、新規開講のキャリア形成科目を中心に科学情報のインターフェース的人材養成、研究者としての研究企画性・自主性のレベルアップをねらった授業を部分的に導入した。後期課程において「科学情報のインターフェース的人材養成」サイエンス・カフェの実施の態調査のヒアリング企画、最新科学情報に関する研究内容の一般人向けの説明作成とウェブページ公開を、後期課程にも、専門横断科目により専門分野だけにとられない視野拡大の授業を推進した。 研究者としての研究企画性・自主性のレベルアップとしては、博士前期・後期課程とも専門コア科目による専門性向上を徹底した上で、博士後期課程においては「院生企画セミナー」を開講し、専門性の深化と視野拡大をねらいとした大学院生による自主的授業企画とその実践（講演内容の策定、講師の招聘、報告書作成）を教員のアドバイスの下に行った。</p>
	<p>(年度計画なし)</p>	<p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」における研究教育活動体制の充実 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」のカリキュラムにおいて、研究教育活動一般を統合的教育課程の枠組みを越えて積極的に支援した。 TA、RAの充実を図った。国内学会、研究集会への参加支援（11名）、国際会議等への参加支援（8名）を行った。また、研究加速の目的で海外の共同研究者の訪問（1名）を行った。これらの施策により、大学院生が教育研究のスキルを獲得できる機会が拡大するとともに、研究活動とその成果発表に対する意識を高揚させることができた。 国際性を高めるための施策の一つとして、学生がウェブ上でいつでもどこにいても利用可能な英語力向上のためのe-learningシステムを導入した。一方、日々の研究教育活動上必要となる書籍、ソフトウェア等についても予算的措置を講じ整備を行った。博士研究員のフェローシップ化（研究支援）（2名）を行った。</p>
<p>1-25 ・教育内容の十分な周知を図るために、ガイダンスの充実に努めるとともに、シラバスの改善及び電子化を推進する。</p>	<p>1-25-10 ・ガイダンスの充実などにより教育内容や方法の学生への周知に努めるために、前年度導入した「ガイダンス報告書」の提出を継続して行う。</p>	<p>・ガイダンスの改善・充実 博士後期課程において、「ガイダンス報告書」（前期、後期の2回）を各主任指導教員に提出させた。前期セメスタにおいては、博士前期課程、博士後期課程の各専攻に専攻ガイダンスの報告を踏まえ、複合系コースの説明を充実させるなど、ガイダンスの改善を図った。「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラムに関するガイダンスも、博士前期・後期課程の当該専攻において徹底して行った。また、平成19年度の博士後期課程シラバスを作成した。</p>
<p>1-26 ・各種情報メディアを活用した授業の推進に努める。</p>	<p>(平成18年度は計画なし)</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的な方策</p>		
<p>1-27 ・全ての授業科目について評価基準をシラバスに明示するなど、明確な成績評価基準に基づき適切な成績評価を実施するとともに、優秀な学生を顕彰する制度の</p>	<p>1-27-10 ・優秀な学生を顕彰する制度の充実に努める。</p>	<p>・優秀な学生の顕彰制度の充実 博士後期課程複合現象科学専攻では、平成19年度に顕彰制度を導入することを決定した。分野をまたぐ評価の方法など細部については、平成19年度中に決めることとした。他の博士後期課程の専攻では、多様な学問分野から構成された複合的専攻であることによる評価の考え方の違いを踏まえた顕彰制度のあり方を検討中であ</p>

<p>導入を検討する。</p>		<p>る。また、前期課程においては、早期修了者を成績優秀者として顕彰することなどについて検討した。</p>
<p>学位授与の円滑化のための具体的な取り組み</p>		
<p>1-28 ・標準修業年限内における円滑な学位授与を促進するために、学生の研究進捗状況を把握するシステムを確立し、教育課程・指導体制の充実・改善を図る。</p>	<p>1-28-10 ・複数教員による指導体制を引き続き実施するが、より効果的な指導を実現するために、各期始めの「ガイダンス報告書」及びモニタリング・システムに基づく「現況報告書」を継続して活用する。また、より適切な指導体制の確立をめざし、「現況報告書」の書式、内容等の見直しを検討する。</p> <hr/> <p>1-28-20 ・「博士後期課程大学院学生の研究状況モニタリング・システム」「ガイダンス報告書」により、引き続き博士後期課程大学院学生の研究進捗状況・教育環境の現況を把握する。より詳細な把握と効果的な指導のために「現況報告書」の書式等の見直しを行う。また、博士後期課程における「学位取得のガイドライン」策定のとりまとめを行う。</p> <hr/> <p>1-28-30 ・『博士論文執筆要領』の見直し、改善を行う。</p> <hr/> <p>1-28-50 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」では、大学院生が入学から学位取得に至るプロセスを洗い出し、プロセス管理のシステムを整備する。</p>	<p>・複数教員による指導体制の充実 複数教員による指導体制・「ガイダンス報告書」の提出を引き続き実施するとともに、「現況報告書」に学位取得見込みについての所見欄と学位取得見込みを数値で記入する欄を新たに設け、学位取得に向けての努力目標をより客観的に判断しつるよう改善した。これらの欄も含めて、現況報告書を効果的な指導に活用した。改訂された現況報告書の様式について、検討を継続して行った。</p> <hr/> <p>・博士後期課程大学院学生の研究進捗状況・教育環境の現況把握 「ガイダンス報告書」および「現況報告書」により、博士後期課程大学院学生の研究進捗状況・教育環境の現況を把握した。「現況報告書」を改訂し、学位取得に向けての進捗状況をより客観的に判断しつるよう改善した。また、「学位取得のガイドライン」を策定し、博士論文執筆指導要領に掲載した。</p> <hr/> <p>・『博士論文執筆要領』の見直し・改善 『博士論文執筆要領』の見直し・改訂を行い、研究計画・研究事例の項目を分野別に再編し、学生がどこを見れば良いかすぐにわかるようにした。また、学位取得のガイドラインに掲載し、学位取得のプロセス管理の一環として導入した予備審査、公聴会を含めた学位審査の手順を詳述した。平成18年度課程博士の学位授与者36名（昨年度43名、一昨年度32名）</p> <hr/> <p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」における大学院生のプロセス管理システムの整備 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」教育プログラムでは、「社会生活環境学専攻担当教員」に対する「複数教員による指導体制と学位取得に向けた基準」についてのアンケート調査、博士前期課程・後期課程の担当教員に対する「複数教員による指導体制」についてのアンケート調査をまとめ、博士学位取得の基準の明文化と複数教員による指導体制を推進する課程の学生が学部授業科目のTAを担当することに加え、後期課程が前期課程授業科目のTAを担当した。TA終了後に担当学生は「TA実施報告書」を作成し、授業担当教員のコメントを受けたのち報告書を提出することによって、学生自らTAの自己評価を行い、TAに対する指導の強化を図った。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 教員配置の基本方針
 ・教育理念・教育目標を達成するために適切な教員の配置を図る。
 教育環境の整備に関する基本方針
 ・教育理念・教育目標を達成するために教育環境の整備充実を図る。
 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針
 ・教育の質の向上及び改善のために、教育活動を評価するシステムの構築を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
適切な教員の配置等に関する具体的方策		
1-29 ・教育理念・教育目標に基づく質の高い教育を実施するために、適切な教員の配置に努める。	(平成18年度は計画なし)	
1-30 ・年齢構成上のバランス、男女バランスに配慮した人事を進めるとともに、外国人教員の任用に努める。	(平成18年度は計画なし)	
1-31 ・教育の実施体制を強化するために、TA制度の充実を図る。	1-31-10 ・教養教育科目にも積極的にTA(ティーチング・アシスタント)を配置し、きめ細かな授業運営と受講生のサポートを行う。 ----- 1-31-20 ・授業担当教員のTAへの指導を強化し、TAの指導活動の充実を図る。	・TA制度の促進 教育計画室が示したTA配置の基本方針に従い、人間文化研究科が全学的見地からTA配置計画を策定し、教養教育科目においても積極的にTA制度を活用し、きめ細かな授業運営と受講生のサポートを体験させ、指導者としてのトレーニングの機会を提供するとともに大学教育の充実に役立てた。 ----- ・TAの指導活動の充実 大学院教育イニシアティブの教育プログラムの取組によるものを含め、人間文化研究科全体で304名[博士前期課程で延べ233名、博士後期課程で延べ71名]のTAを採用した。 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」では、博士前期課程と博士後期課程の学生が学部授業科目のTAを担当することに加え、後期課程学生が前期課程授業科目のTAを担当した。TA終了後に担当学生は「TA実施報告書」を作成し、授業担当教員のコメントを受けたのち報告書を提出することによって、学生自らTAの自己評価を行い、TAに対する指導の強化を図った。 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」では、博士前期課程と博士後期課程の学生が学部授業科目のTAを担当したが、担当学生に学習到達度向上に適切なレポート課題の作成を一

		部で導入し、TAに対する指導強化を図った。
教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
1-32 ・既存施設設備等の有効活用に努めるとともに、教育目標の実現に必要な施設、設備（機器）、図書、視聴覚教材等の整備を図る。	1-32-10 ・附属図書館と総合情報処理センターが連携して、学術文献情報等の検索・活用や、学内LAN等を用いた情報システムの活用を一層推進する。	・附属図書館と総合情報処理センターの連携による教育支援の充実 附属図書館と総合情報処理センターが連携して、教育支援を図るため、学術文献情報（理科年表プレミアム・化学書資料館）のデータベースを学内LAN等の情報システムを活用して公開した。平成18年10月から平成19年3月末までに、学生等の利用者から、理科年表に390件、化学書に418件のアクセス件数があった。 総合情報処理センターでは、FAQのウェブページを整備し、公開した。過去から現在までの冊子体センター年報を電子化し、ウェブページ上に掲載公開した。図書館端末室での学生のコンピュータ利用サポートを充実し、端末類やLAN環境の保守整備、ネットワーク利用管理やプリンタ印刷環境などの整備促進を行った。
	1-32-20 ・学生による授業評価アンケートや教員の意見に基づき、AV関係などの教室設備の改善に努める。	・教室設備等の改善・整備 学生による授業評価アンケートや教員によるアンケート意見も参考にしながら、教室設備やAV機器等設備の整備に努め、全学共通教育用の全教室においてDVDを使用できるようにプロジェクター等設備を一式補充するなど、教室設備等の改善・整備に努めた。
	1-32-30 ・附属図書館における学生の学習支援の方策の一環としてシラバスに即した図書の整備並びに有効活用を図る。	・図書の整備・有効活用 附属図書館における学習支援の一環として、シラバスに掲載されている教職科目関連図書の整備を図った。 また、平成18年度において、学長裁量経費300万円の予算配分を受け、教養図書並びに教職関連図書を購入し、学習支援図書の整備並びに有効活用を図った。
	1-32-40 ・附属図書館における学生の学習支援の方策の一環として学生の情報リテラシー支援のためのガイダンスを実施する。	・附属図書館における学生の学習支援 附属図書館では、平成18年5月末から6月末にかけて、1日2回の12日間（延べ24回）わたり、情報リテラシー教育支援講習会（「図書館塾」）を開催し、併せてアンケート調査を実施した（参加者41名）。今後は、アンケート結果を踏まえ、広報活動や教員との連携を図り、改善を行っていく。 また、10月16日から10月26日のうちの5日間、1日1回（60分）の情報リテラシー教育支援の一環として、在学生2～3年次生を対象に「卒論のための図書館セミナー」を開催した。こちらは大変好評で、要望に応じて11月に5日間延長して実施し、10日間で延べ66名に上る参加があった。
	1-32-50 ・附属図書館における学生の学習支援の方策の一環として附属図書館の設備、資料を活用して教育の質の向上を図るため、教育計画室と連携する方向について検討を始める。	・附属図書館と教育計画室との連携 附属図書館における学習支援の一環として、附属図書館の設備・資料を活用して教育の質の向上を図るため、附属図書館運営委員会委員長と教育計画室長による意見交換を平成19年3月に行い、両組織が連携する方向について検討を始めた。
1-33 ・外部保育施設との連携など、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備充実を図る。	1-33-10 ・外部保育施設との連携・協力の充実を図るとともに、学内保育施設設置の必要性や問題点などについて男女共同参画推	・外部保育施設との連携・協力 本学職員、学生及び公開講座等受講者の保育利用の便宜を図るため、近隣の社会福祉法人佐保山保育園に利用協力の継続を依頼するとともに、男女共同参画推進室において、託児施設経営者から無認可保育所の現状や法的問題点などの情報収集を

	<p>進室等で検討する。</p>	<p>行い、課題や問題点等について検討した。 また、女性研究者及び学生のライフサイクルに配慮したハード面での整備の一環として、総合研究棟（文学系N棟）に授乳・搾乳室を新たに設置した。さらに、ソフト面の整備として、女性の健康面での相談及び育児・介護等における諸問題に対する相談を担当する「母性支援カウンセラー」を11月から2名配置し、相談業務にあたっている。</p>
<p>1-34 ・附属図書館の蔵書・資料のデータベース化の推進を図る。</p>	<p>1-34-10 ・昭和63年度以前の未入力図書資料の目録情報データベース完成を平成19年度とすることを旨とし、平成18年度は2,000冊の遡及入力を行う。</p>	<p>・図書情報の電子化 未入力図書資料の目録情報データベースの完成に向けて、平成18年度は、目標を大幅に上回る3,979冊の遡及入力を実施した。</p>
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>		
<p>1-35 ・全学的責任体制のもとで実施した授業評価の結果を各授業の改善に反映させる方策等について検討する。</p>	<p>1-35-01 ・教員による授業見学、各学部共催によるFD研修会を継続実施する。</p>	<p>・FDの実施 教育計画室FD部会では、全学FD討論会を4月27日に「授業見学の今後」をテーマに実施した（参加者25名）。 文学部では、文学部FD討論会が平成18年6月21日に「FDからCDへ」をテーマに開催され、文学部FD講演会が平成19年3月8日に「授業評価に関する講演会」をテーマに開催された。 理学部では、理学部FD講演会が、8月23日に「境界に生きる - 今の時代の女子学生の心のあり様 - 」をテーマに開催され（参加者45名）、3月8日には理学部FD研修会が「『サイエンス・オープンラボ』の総括と来年度に向けての展開」をテーマにそれぞれ教育計画室FD部会との共催により開催された（参加者49名）。 生活環境学部では、生活環境学部FD研修会を10月4日に「住環境学科におけるFDの取組 - JABEE申請を通して - 」をテーマに開催され（参加者23名）、1月24日に「女子大生の心模様について - 相談室カウンセラーの視点より - 」と題し、それぞれ教育計画室FD部会との共催により開催された（参加者41名）。 また、本年度の授業見学は、パワーポイントを使用する授業科目を対象に、各学部で担当する全学共通科目から1科目（計3科目）の見学を企画・実施し、見学終了後、12月19日に「プレゼンテーション用ソフトウェアの授業への活用について」をテーマに全学FD討論会を開催し、授業担当教員と見学者等教員との議論の場を設けた（参加者25名）。</p>
<p>1-36 ・本学における教育実施体制並びに組織や教員個人の教育活動等を評価するためのシステムを構築・整備する。</p>	<p>1-36-10 ・研究者情報データベースで収集した教員の個々の教育活動データを利用して全学の自己点検・評価の一環として教育活動の機関評価を実施し、結果を学内構成員及び広く社会に公表する。</p> <hr/> <p>1-36-20 ・教員の教育活動等の評価に向け、各教員個々の教育活動を把握するために昨年</p>	<p>・教育活動に係る自己点検・評価の実施（5-28-10参照） 研究者情報システムのマクロデータを利用し、全学の自己点検・評価（全436項目）を実施した。マクロデータは、研究者情報システムのデータを、自己点検・評価の基礎資料をはじめ各種評価に利用できるように評価企画室で集計したものである。自己点検・評価報告書は、評価企画室で取りまとめ、平成19年3月に本学ホームページから学内及び社会に向けて広く公表して奈良女子大学の各種活動の周知を図った。</p> <hr/> <p>・研究者情報データベースの充実とマクロデータの作成 平成17年度にバージョンアップした研究者情報システムは学内ウェブから随時入力可能であり、効率的にデータ収集を行っている。入力されたデータは、評価企画</p>

	度バージョンアップした研究者情報データベースのデータ蓄積を行うとともに、教育活動状況のマクロデータを作成する。	室でマクロデータとして集計し、教員個々の活動等を把握し評価に利用するための体制を整えた。マクロデータは各部局等へ随時フィードバックし、その一部については、本学ホームページから広く社会に向けて公開している。
1-37 ・上記で策定された評価システムに基づき、組織や教員個人の教育活動に関する評価を実施し、その評価結果を教育の質の改善に反映させる。	1-37-10 ・全学の自己点検・評価の一環として各教員のデータを収集した上で教育面における機関評価を実施し、評価結果を学内構成員及び社会に広く公表し、教育の質の改善に利用する。	・教育活動に関する自己点検・評価の実施 (5-28-10参照) 研究者情報システムのマクロデータを利用し、全学の自己点検・評価(全436項目)を実施した。マクロデータは、研究者情報システムのデータを、自己点検・評価の基礎資料をはじめ各種評価に利用できるように評価企画室で集計したものである。自己点検・評価報告書は、評価企画室で取りまとめ、平成19年3月に本学ホームページから学内及び社会に向けて広く公表して奈良女子大学の各種活動の周知を図った。
FDに関する具体的方策		
1-38 ・策定したファカルティ・ディベロップメント(FD)に関する基本方針のもと、授業内容及び方法の改善に努める。	1-38-10 ・これまでのFD活動の実績を踏まえ、全学的FD活動の組織体制の見直しを行う。 1-38-20 ・大学院のFD活動について、他大学との交流研修や、大学院生と教員が共に参加可能な研修を開催し、新たなFDのモデル形成に向けて検討を進める。	・FD実施体制の見直し これまでのFD活動の実績を踏まえ、FDの基本方針と全学的なFD実施体制を見直すため、教育研究評議会の下にワーキンググループが設置され、そのもとで種々検討が行われた結果、より効果的なFD活動の推進に向けて、新たにFDの基本方針と「FD推進室」が設置され、全学的FD活動のための組織体制の整備・充実が図られた。 ・大学院のFD活動促進 大学院のFD活動促進のため、人間文化研究科教務委員会にFD部会を設け、今後のFD活動について検討した。 また、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ関連専攻を中心に、教員の女性研究者育成研究集会への参加や他研究機関での講義・講演の実施、他大学との交流研修(4回)を行った。また、大学院生と教員が共に参加可能な研修(4回)を行った。そこでは学生の参加を求め、教員が学生のニーズを知るとともに、研究者をめざす学生の教育能力の向上をめざした。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標
 学生への学習支援に関する基本方針
 ・多様な学生に対応した学習面での支援体制の充実を図る。
 学生への生活支援に関する基本方針
 ・生活面・就職面におけるきめ細かな学生支援体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p>		
<p>1-39 ・学生への学習支援を実施する体制を整備し、入学から卒業（修了）までの各段階に応じた、多様な学生に対応した適切な学習相談・指導・支援の充実を図る。</p>	<p>1-39-10 ・「教職科目履修相談日」を開設し、教員免許取得を希望する学生への学習支援を強化する。</p> <hr/> <p>1-39-11 ・各学部等の実態に応じて、オフィスアワーの設定、担任制の整備等、多様な学生に対する学習支援の充実を図る。</p>	<p>・教員免許取得に関する学習支援強化 学生に配布する『全学教育ガイド』の中で、教職課程履修のフローチャート等を盛り込むなど、教職科目の履修について詳しく説明するとともに、各学部のガイダンスでもきめ細かい指導を行った。その上で「教職科目履修相談日」を設定して学務課職員が相談に応じ、教員免許取得を希望する学生への学習支援を強化した。</p> <p>・学習支援体制の充実 文学部では、既にオフィスアワーの設定が各教員に求められており、シラバス巻末に掲載されている。今年度からは、各授業のシラバスの備考欄にも記載することが奨励された。また、既に実施されている担任制についても、保健体育科目や語学科目での1年次生の出席状況などについて、必要に応じて、担任へと連絡する体制を整えている。編入学生については、昨年度より語学科目履修に自由度をもたせて負担の軽減を行い、今年度は年度初めのガイダンスにおいて各専攻の教務委員が個別に相談を行った。</p> <p>理学部シラバスの巻末に「理学部教員オフィスアワー一覧」を掲載し、学生の学習支援体制を整備した。また、通常の授業時間帯は、原則として、オフィスアワーであることを学生に周知した。全学科において複数教員による担任制を置いた。全学科に編入生と推薦学生の学習相談に応ずる体制を整備した。各学科の教務担当教員と学科長が、随時、教員免許取得希望学生の相談を受け付けた。</p> <p>生活環境学部食物栄養学科では、担任制もオフィスアワーも全て導入済みであり、きめ細かい指導を行っている。 生活健康学専攻では、1年次生から3年次生は入学時の主任を担当とし、4年次生は卒業論文指導教員を担当とすることを再確認し、学生に周知した。 生活文化学専攻、生活文化学科では、各教員のオフィスアワー、E-mailアドレスをシラバスに掲載し、入学年度により1～2年次生については、1年次生の時の主任が担任として機能し、3年次生以上は、ゼミの教員が担任の役割を果たす担任制を敷いてきた。また、編入生には特段の配慮をし、丁寧な単位履修届け案内、個別観察・相談を行った。以上の取組によって、今年度は編入生は極めて良好な適応を達成した。</p>

		<p>住環境学科では、学年担任制、オフィスアワーを実施するとともに、学生一人につき2名のアドバイザーを割り当て、学習支援を実施している。学生個人が学習の達成状況を自己管理できるシステムを導入し、前期の初めにアドバイザーと個別に面談を行って、学習状況を確認した。後期開始時にも学生とアドバイザー・教員との個別面談を行った。</p> <p>大学院人間文化研究科では、博士前期課程、博士後期課程のシラバスに担当教員のオフィスアワー一覧を掲載し、多様な学生に対する全学的学習支援の枠組みを構築、学生との面談等を通して、学習相談・指導・支援の充実を図った。</p>
	<p>1-39-20 ・編入学生等の実情・要望調査の結果を踏まえ、ガイダンスの改善等を通じて修学上の支援体制を充実させる。</p>	<p>・編入学生等の修学上の支援体制の充実 教育計画室と各学部との連携の下、編入学生等の実情・要望調査の結果を踏まえ、ガイダンスの改善等を通じて修学上の支援体制を充実させた。 履修指導は、できるだけ個別にそれぞれの状況に応じた指導を繰り返し行うとともに、専門分野に関連する基礎知識の増強を図るため、各学部では初年次（導入）教育を実施し、学生自らのモチベーション高揚に努めた。また、必修の保健体育科目を履修する場合、編入学生については、専門教育科目の時間割などの都合で「健康運動実習」の履修が困難な時には、「スポーツ実習」の履修によって代替することを認めるなど、修学上の支援体制の充実を図った。</p>
	<p>1-39-30 ・大学院教育の教育改善に向けた支援を実質的に行うために、全学的支援を受けて「大学院教育推進支援室」の実質的整備、拡充を行う。</p>	<p>・大学院教育の改善にむけた支援 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」においては、大学院教育推進支援室として教務補佐員に加え事務補佐員を雇用し、事務および経費管理を拡充するとともに、教育・研究支援活動および広報活動の充実を図った。機材や図書を購入、管理、貸し出しのほか、月2回のメールニュースの発行、ホームページの随時更新、FDや研究セミナー等の企画運営支援、イニシアティブ活動記録の整理・保管を常態化し、継続的に行った。</p> <p>「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」のカリキュラムにおいては、大学院教育プログラム推進委員会を複合現象科学専攻内に立ち上げ、専用事務室の確保と事務用設備・備品の整備、教務補佐員の雇用を行い、全学組織と密接な連携の下に効率よく教育プログラムを推進できる体制を確立した。</p>
	<p>(年度計画なし)</p>	<p>・「大学院教育プログラム推進委員会」の立ち上げ 平成18年度採択の大学院教育の教育改善に向けた支援を実質的に行うために、全学的支援を受けて「大学院教育プログラム推進委員会」を立ち上げ、新たな教育プログラム推進の整備を行った。 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」のカリキュラムにおいては、企画実行部会と評価検討部会からなる「大学院教育プログラム推進委員会」を複合現象科学専攻内に立ち上げた。専用事務室の確保と事務用設備・備品の整備、教務補佐員の雇用、教育環境の整備（図書、ソフト、PC、無線プレゼンテーションシステム等）を行い、全学組織と密接な連携の下に効率よく教育プログラムを推進できる体制を確立した。独自のホームページや教務補佐員による教育プログラムの種々の案内、履修上の説明等の面でも学生に徹底できる体制となった。</p>
<p>1-40</p>	<p>1-40-10</p>	<p>・障害学生支援体制の充実</p>

<p>・障害を持つ学生に対する支援体制の充実を図る。</p>	<p>・障害学生支援室と各学部等との連携のもと、全学的な障害学生支援体制の充実に努める。</p> <p>1-40-11 ・障害学生支援室と近隣大学・地域との連携に向けての検討を開始する。</p> <p>1-40-20 ・障害学生支援のための啓発活動、ボランティア活動等の推進を図る。</p>	<p>昨年度に引き続き、障害学生支援室と各学部等との連携により、2名のコーディネーターを配置し、支援体制の確保の元に1名の障害学生が卒業した。 また、支援の有効性を確認するとともに、来年度もコーディネーターを配置することを決定した。</p> <p>・障害学生支援室と近隣大学・地域との連携 障害者支援のための近隣大学・地域との連携に向け、障害学生支援室主催により、発達障害学生に関する専門家を招いて講演会を開催し、障害者への対応の理解を深めた。</p> <p>・障害学生支援のための啓発とボランティア活動の推進 昨年度に引き続き、外部から講師を招いて手話講習会を実施するなど、障害学生支援のための啓発を行うとともに、ボランティア活動を推進した。</p>
<p>生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p>		
<p>1-41 ・関係学内組織・施設等の充実を図り、学生生活に対する支援体制の強化に努める。</p>	<p>1-41-10 ・学生生活支援室と各学部との連携のもと、福利厚生施設の整備による良好な就学環境の維持・改善等に努める。</p> <p>1-41-11 ・学生生活支援室と各学部等との連携のもと、学生の生活支援、安全面の充実、強化を図る。</p> <p>1-41-20 ・保健管理センターと学生相談室等との連携のもと、学生の心身の健康等に関する全学的な相談・支援体制の整備・充実に努める。</p>	<p>・就学環境の維持・改善 長年の使用により老朽化した文化系・体育系サークル棟を取り壊し、新しく課外活動サークル施設を建設した。 また、大学会館では、耐震改修工事を行うとともに、食堂ホール、厨房設備の全面的改装を行った。その他、談話室、和室等の改修及び全館の清掃を行った。 課外活動施設では、グラウンドの草刈り・除草、講堂の吊物点検、清掃、合宿所の清掃等を実施した。 学生寄宿寮では、敷地内の草刈り・排水溝の清掃・フロアの清掃、温水器修理・ポンプ室修理、水道メータの取替えを行うとともに、ベランダへのハト被害防止柵の取り付けを行った。</p> <p>・学生の生活支援、安全面の充実・強化 大学生活における安全を確保するため、大学内外における不審者への警戒や悪徳商法などへの注意喚起を新入生オリエンテーションや掲示により行った。 学生寄宿寮では、新入寮生を対象に消防訓練・震災対策講座を実施し、約40名の学生が参加した。また、犯罪被害・ストーカー被害に遭った学生に対して学生寄宿寮への緊急避難入寮の措置を行った。 昨年発生したカルト集団被害への対策として、ホームページ及び学内掲示板で、注意喚起を行うとともに、入学試験合格者に送付する合格通知書に注意喚起のチラシを同封し、早期に新入生に対してカルト集団等からの勧誘への注意を促した。 また、学生の飲酒運転防止の注意をホームページに掲載し、注意喚起を行った。</p> <p>・学生の健康等に関する相談・支援体制の整備・充実 保健管理センターでは、従来からの保健管理センター所長や看護師・保健師による心身の健康相談を充実させ、さらに大学会館にて毎月1回の「昼休み健康なんでも相談会」を開催し、気軽に相談を受けられるようにしている。相談者のうち数件は、保健師による長期フォローに移行するなどの成果をあげている。さらに学生相談室との連携についても月1回のミーティングへの参加、心療内科医師への相談等、連携の強化を図っている。 また、月2回であった心療内科医師一人の診療を今年度より月3回に増やした。 学生相談室では、学業や進路、対人関係の悩み、心身の不調など、学生が抱える</p>

	<p>1-41-30 ・全学の教職員を対象とする学生支援に関する研修会等を実施する。</p>	<p>様々な問題の相談を行った。また、学生相談室のホームページの更新を行い、利用方法や開室時間等の案内・周知を図っている。</p> <p>・学生支援に対する全学研修会の実施 平成18年9月14日開催の学生生活支援室会議において実施計画を協議し、11月2日に平成18年度学生支援関係教職員研究会を開催した。テーマ1「課外活動支援のあり方について」では、本学の課外活動の現状や顧問教員が抱える問題、顧問教員の役割や責任などの諸問題を本学課外活動サークル顧問教員の参加を得て討議した。また、テーマ2の「学生のメンタルヘルスについて」では、現代の学生の精神的発達やメンタル面での支援の取組事例、「うつ傾向」の学生への支援などについて、本学学生相談室カウンセラー（臨床心理士）を講師に討議を行った。研究会には、本学学生生活支援室員を始めとする教職員25名が参加した。</p>
<p>1-42 ・学生の健康管理体制の充実に努める。</p>	<p>1-42-10 ・学生の健康面に関する相談業務の充実を図る。</p> <p>1-42-11 ・学生に対する健康支援事業として健康教育講演会を実施する。</p>	<p>・学生の健康面に関する相談業務の充実 入学式後の新入生オリエンテーションにおいて、保健管理センター所長から在学中の健康管理や学生相談についてのガイダンスが行われ、健康管理の留意点などについて注意が行われた。 学生定期健康診断時に保健管理センター所長・看護師・保健師により、問診・面接が実施され、497人の学生が健康相談や健康状態チェックを受けた。なお、このうちの数件については、長期フォロー相談に移行し、継続的な健康相談を行った。 毎月1回の「昼休み健康なんでも相談会」を開催し、気軽に相談を受けられるようにした。 婦人科、整形外科専門医師それぞれ月1回の相談日を設けた。</p> <p>・学生に対する健康支援事業の実施 学生に対する健康支援事業として、学外から専門家を招き、健康教育講演会を年4回開催した。 4月24日「性感染症の予防等に関する講演」 受講学生300名 6月26日「歯周病に関する講演」及び学生への個別相談 受講学生約300名 11月27日「エイズと性感染症」 受講学生約300名 1月15日「性を大切に—自分の身体を知る」 受講学生約300名</p>
<p>1-43 ・学生の進路に対する指導・支援体制の整備・充実に努める。</p>	<p>1-43-10 ・各種就職セミナー、ガイダンス、業界説明会の充実を図る。</p> <p>1-43-20 ・就職支援室と各学部等との連携のもと、就職活動支援の充実を図る。</p>	<p>・就職セミナーの充実 就職活動支援対策として就職ガイダンス、各種講座、セミナー、説明会等を延べ41回開催した。 学内合同企業説明会では、学生からアンケートをとり、希望の多い企業30社の人事担当者を学内に招き、学生と個別面談ができるブース形式による説明会を開催した。このほか、近隣府県の教育委員会担当者による教員採用試験説明会を学内で開催した。</p> <p>・就職活動支援の充実 学生の就職活動状況を把握するため、各学部の就職担当教員と就職支援室との連携により、学生の内定状況調査（10月、1月、3月の年3回）を実施し、学生の志望進路や就職活動状況、内定状況の把握に努めた。 また、就職支援関係業者の主催する大学・企業就職研究会やセミナーに出席し、企業の人事担当者との面談により企業情報や採用情報等の収集に努め、就職活動支援の充実を図った。</p>

<p>1-43-30 ・就職活動支援のため、同窓会組織との連携の強化を図る。</p>	<p>・同窓会組織との連携による就職活動支援 本学同窓会佐保会主催により毎年開催されている「在学生と卒業生とのつどい」への学生参加を周知した。(平成18年5月13日開催) 同窓会佐保会の定期総会(平成18年7月30日開催)に際し、学生生活課長が大学と同窓会支部との連携協力のあり方等について意見交換を行った。 本学同窓会組織「佐保会東京支部(ネットワークさほ)」との共催により、東京地区での就職活動を希望する2、3年次生を対象に、東京地区就職懇談会を開催し、8名の学生(3年次生)が参加した。また、副学長(教育・学生支援担当)、学生生活支援室員等も出席し、同窓会組織との連携を深めた。(平成19年2月17日開催)</p>
<p>1-43-40 ・就職相談体制の整備を図り、よりきめ細かで専門的な視野からの支援を充実する。</p>	<p>・就職相談体制の整備・充実 「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の一環として、平成17年10月16日から週2日、1日4時間でキャリアカウンセラーの資格を持つ者をキャリア・アドバイザー(非常勤)として配置した。平成18年度も同人を継続して採用して、週2日、1日6時間に時間数を増やし、本学学生の就職活動全般における個別相談への対応、種々の就職スキル(自己分析、自己PR、適職診断、応募書類の添削、面接対策・模擬面接等)のアドバイス、低学年学生に対するキャリアカウンセリング等に関して、よりきめ細かで専門的な視野から学生の支援業務を行い、進路指導・就職支援の充実を図った。</p>
<p>1-43-50 ・就職をめぐる社会状況や問題点などに関する就職指導担当教職員の意識を涵養するため、研修会を実施する。</p>	<p>・就職担当教職員の意識涵養の取組 就職支援室と各学部・学科の就職指導担当教員との連携を図るため、一般就職対策講座、教員対策講座、公務員対策講座、インターンシップなどの学内セミナーの開催情報や就職に関する官公庁等からの各種通知文書等を就職指導担当教員に配付・周知し、さらに学内合同企業説明会への参加を促すとともに、学生の内定状況や就職をめぐる社会状況などの最新情報を文書やメールで随時情報提供することにより担当教員の意識涵養に努めた。</p>
<p>1-43-60 ・公務員・教職志望者のための進路指導・支援の充実を図る。</p>	<p>・公務員・教職希望者に対する支援強化 一般の就職活動支援対策としての講座・セミナー等に加え、特に教員志望者を対象とした5講座、公務員志望者を対象とした4講座と近隣府県の教員採用試験説明会を開催した。</p>
<p>1-43-70 ・奈良県インターンシップ制度への積極的な参加を促し、学生の職業観・勤労観の涵養に努める。</p>	<p>・奈良県インターンシップ制度等への積極参加 平成17・18年度奈良県インターンシップを本学が事務局幹事校として運営し、事業を積極的に推進した。 今年度は、6月3日の実習希望企業・団体との面接会には77の受入企業・団体、12大学(他府県大学2校を含む)236名の学生が参加し、6月24日の事前研修会を経て、夏季休業期間中の10日間(実習期間)の実習を行った。本学からは47名の学生が参加し、33の企業・団体で実習を終えた。10月7日には実習発表会(事後研修)を開催した。 総合的にインターンシップをバックアップしているサイトHyper Campusシステムを利用したインターンシップや文部科学省、近畿経済産業省、奈良国立博物館、大阪府、福井県、その他企業の実施するインターンシップへ実習生を派遣した。</p> <p>・スクールサポートの推進 ・奈良市との奈良市学校教育活動支援事業「スクールサポート」協定に基づき、平成18年度は21名(登録学生は34名)が活動に従事した。</p>

	<p>1-43-80 ・求人情報システムの効果的な活用及び利用促進に努める。</p>	<p>・神戸市と「神戸市スクールサポーター制度」の協定に基づき、平成18年度1名の実習生がスクールサポートに参加した。</p> <p>・求人情報システム効果的活用 就職資料室（相談室）に設置している就職活動用パソコン8台を更新し、求人情報システムの効果的な活用及び利用促進に努め、学生の利用環境の改善を行った。</p>																																				
<p>1-44 ・サークル活動、ボランティア活動など、学生の課外活動への支援を充実させる。</p>	<p>1-44-10 ・サークル活動、ボランティア活動など、学生の課外活動への支援の充実を図る。</p>	<p>・学生の課外活動支援の充実 長年の使用により老朽化した文化系・体育系サークル棟を取り壊し、新しく課外活動サークル施設を建設した。この施設には、サークル部室45室と共用更衣室、洗面所等を設け、学生の課外活動の拠点として施設整備を行った。 新入生歓迎行事への経費援助、生活環境学部が実施する合宿研修への経費援助、近畿地区国立大学体育大会参加学生の交通費の援助並びに公認サークルへの援助として各サークルに購入希望物品援助を実施した。 学園祭開催のための経費援助、物品援助や体育会系サークルのリーダーとしての資質向上を目的に、リーダーシップセミナーを開催した。 また、課外活動等において優秀な成績を収めたサークルや個人に対し学長による学生表彰を行い、平成19年2月6日に表彰状授与式を開催し、19名、5団体に表彰状を授与した。 ボランティア活動の支援としては、奈良地方裁判所で開催された裁判員制度模擬裁判に本学学生1名がボランティアとして参加した。また、本学学生が中心となって、奈良を訪れる外国人旅行者への通訳や観光案内などのボランティア活動を行っている「奈良学生ガイド」を財団法人学生サポートセンターの団体助成に推薦し、支援を受けることが決定した。</p>																																				
<p>経済的支援に関する具体的方策</p>																																						
<p>1-45 ・学生に対する経済的支援に努める。</p>	<p>1-45-10 ・各種奨学金等の経済的支援に関する情報の周知方法等の見直しを行う。</p> <p>1-45-20 ・授業料・入学料免除枠及び額の配分比率等の見直しに基づく改善を行う。</p>	<p>・学生に対する経済的支援情報の周知 授業料免除・各種奨学金等の募集時期や対象者等の制度概要について、在学生に対してわかりやすく情報提供できるような一覧表を掲示し、併せて募集時期ごとにその都度掲示を行うとともに、新入生オリエンテーションにおいて「キャンパスライフ」等の印刷物に基づき説明を行うなど、広く周知徹底を図った。</p> <p>・授業料免除制度の改善 平成17年度に授業料・入学料免除枠および額の見直しを行い、これまでの全額免除重視から半額免除重視に3年間をかけて段階的に移行することとし、選考基準の改正を行った。これにより平成18年度から新基準を適用し、授業料収入予定額の5.8%のうち、全額免除の比率を従来の5.3%から4.6%に引き下げ、半額免除を1.2%相当に増加して免除を実施した。</p> <p>授業料免除基準見直しの結果</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="6">全額免除対象者</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>前期</td> <td>149人</td> <td>後期</td> <td>148人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>前期</td> <td>125人</td> <td>後期</td> <td>124人</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">半額免除対象者</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>前期</td> <td>28人</td> <td>後期</td> <td>28人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>前期</td> <td>65人</td> <td>後期</td> <td>65人</td> <td></td> </tr> </table>	全額免除対象者						平成17年度	前期	149人	後期	148人		平成18年度	前期	125人	後期	124人		半額免除対象者						平成17年度	前期	28人	後期	28人		平成18年度	前期	65人	後期	65人	
全額免除対象者																																						
平成17年度	前期	149人	後期	148人																																		
平成18年度	前期	125人	後期	124人																																		
半額免除対象者																																						
平成17年度	前期	28人	後期	28人																																		
平成18年度	前期	65人	後期	65人																																		

<p>社会人・留学生等に対する配慮</p> <p>1-46 ・社会人、留学生、編入学生等に対する学習・生活両面における相談・支援体制の整備・充実に努める。</p>	<p>1-46-10 ・留学生アンケート調査を分析し、改善点の把握と取組について検討し、実施する。</p> <p>1-46-20</p>	<p>・留学生に対する支援体制の充実 入学手続きの際に提出を求めている授業料等債務保証書について、提出が困難と認められる留学生からはこれに代わる取り扱いを認めることとして、平成18年7月12日付けで「奈良女子大学外国人留学生に係る債務保証関係の取扱いについて」を制定した。 外国人留学生による日本語スピーチ大会及び学長主催留学生懇親会を開催した(11月9日)。スピーチ大会参加留学生は10名、聴衆者約50名、懇親会参加者約80名であった。 学長主催「卒業・修了留学生懇親会」の開催(2月20日)参加者25名 留学生が必要とする日本語学習教材や日本文化・社会・歴史等に関する図書資料等の充実のため、平成18年度において、図書546冊、雑誌2タイトル、DVD・ビデオ・CD-ROM等の視聴覚資料31点を取り揃えた。特に、日本語の自学教材としてマンガが有効であるとのことから、マンガによる日本史や古典文学、代表的な現代マンガ作家の作品を積極的に整備し、学内外への閲覧と貸し出しを行った。 留学生の日本語文章作成能力を向上させるために、平成18年5月に「日本語文章作成サポート事業」を立ち上げた。これは、本学大学院生をアドバイザーとして雇用し、留学生が書いた文章に対し、対面によるマンツーマン方式でアドバイスを行う事業である。留学生からの申込・受付、アドバイザーへの依頼等一連の手続きはWebCTにより行うとともに、当該事業については、国際交流センターホームページやニューズレター、学内チラシ等で広報し周知を図っている。平成18年度におけるサポート事業の実施件数は31件であった。 留学生の関心・能力等を活用し、地域社会の国際化に貢献する活動の一環として、奈良市立六郷小学校の「総合的な学習の時間」に中国・韓国出身の留学生を派遣し、出身国の文化や社会を紹介した。また、「(財)なら・シルクロード博記念国際交流財団」が実施する留学生国際交流活動人材バンクへの登録推進(平成18年度登録者14名)を図り、地域における国際交流・国際理解活動事業等への参加を促進した。 総合研究棟(文学系N棟)の耐震補強改修工事に併せて同棟1階に、留学生や日本人学生が交流するスペースと国際交流事業等実施のためのスペースを併せ持った68㎡の国際交流センター室を確保し、語学学習や論文作成等のための共用PC8台を設置するとともに、これまで収集した図書資料等約千点を配架した。なお、同棟2階には国際交流センター教員研究室と留学生支援事業(各種相談事業、文章作成支援事業、国際交流ボランティア事業など)を行う機能を合わせ持つ部屋(28㎡)を確保した。 留学生の学習・生活支援を充実するため、次の事業を実施した。 新入留学生に対するオリエンテーション(平成18年4月20日) 異文化体験事業 ・留学生のためのいけばな教室(5月23日、7月11日、10月17日、12月11日の4回)の開催 参加者17名 ・留学生実地見学旅行(一泊二日)「丹後、天橋立方面」(9月21日、9月22日)参加者27名 ・留学生のための文楽鑑賞(国立文楽劇場)(11月11日) 参加者12名 ・関西文化学術研究都市施設見学会(3月16日) 参加者22名 ・留学生のための茶道教室(3月27日)の開催 参加者3名</p> <p>・留学生のためのチューター制度の維持・充実</p>
---	--	---

<p>・留学生の学習等を一層向上させるため、自学自習機器を利用した日本語教育及びチューター制度の維持・充実を図る。</p>	<p>平成18年4月14日、10月27日及び平成19年2月20日に平成18年度担当チューターを対象としてガイダンス及び報告会を行い、チューター制度の目的、役割、事務手続き等について周知した。 留学生の日本語学習の補講を充実するために平成17年度導入した日本語自習e-learning教材「ALCネットアカデミー日本語コース」の効果の利用を促すため、ALC社派遣講師（米国人）及び本学総合情報処理センター技術職員により、英語と日本語による研修会を4月24日及び25日に実施した。参加者11名。なお、平成18年度における同システム利用登録者は18名であった。 また、日本語課外補講（日本語教師の資格を持つ学外講師による補講）においても、10月から週1回、上記ALC e-learningシステムを使用した授業を行うことにより、日本語学習体制の一層の充実を図った。</p>
<p>1-46-30 ・国際交流ボランティアによる留学生支援活動の推進を図る。</p>	<p>・ボランティアによる留学生支援活動の推進 平成18年度のボランティアについて募集を行った結果、25名の希望者があり、ボランティアとして登録した。 平成18年5月23日及び7月11日開催の「留学生のためのいけばな教室」において講師の補助業務及び通訳を担当した。 留学生スピーチ大会や交流会での支援及びアフガニスタン女子教育支援のための女性教員研修実施時の支援をした。</p>
<p>1-46-40 ・留学生及び海外留学を希望する学生のための相談窓口の充実を図る。</p>	<p>・留学生・海外留学を希望する学生への支援体制の充実 平成17年11月に開設した「国際交流センター相談窓口」については、国際交流センターホームページやニュースレター等により広く周知を図っており、利用者は着実に増えている。平成18年度の相談件数は44件であったが、そのうち留学生の相談が8件で、専門分野の勉学上の問題や精神的落ち込み等に関するものであった。日本人学生の相談は、海外留学、外国語の学習、海外での調査活動に関するものであった。相談内容によっては担当部署（学生生活課、学務課、保健管理センター等）への紹介を行った。 総合研究棟（文学系N棟）の耐震補強改修工事に併せ、周囲に気兼ねなく相談に対応できる相談スペースを同棟2階の国際交流センター教員研究室内に設置した。</p>
<p>1-46-50 ・編入学生等実情・要望調査の結果を踏まえ、ガイダンスの改善等を通じて修学上の支援体制を充実させる。</p>	<p>・特別選抜入学生に対する学習支援の充実 教育計画室と各学部との連携の下、編入学生等の実情・要望調査の結果を踏まえ、ガイダンスの改善等を通じて修学上の支援体制を充実させた。 履修指導は、できるだけ個別にそれぞれの状況に応じた指導を繰り返し行うとともに、専門分野に関連する基礎知識の増強を図るため、各学部では初年次（導入）教育を実施し、学生自らのモチベーション高揚に努めた。また、必修の保健体育科目を履修する場合、編入学生については、専門教育科目の時間割などの都合で「健康運動実習」の履修が困難な時には、「スポーツ実習」の履修によって代替することを認めるなど、修学上の支援体制の充実を図った。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 取り組むべき研究課題に関する目標
 ・高度な基礎研究及び学際研究を推進するため、个性的かつ独創的な研究課題の策定に努める。
 達成すべき研究水準に関する目標
 ・国内的のみならず国際的にも高く評価される研究水準の達成に努める。
 研究成果の社会への還元に関する目標
 ・研究成果を国内外に広く発信し、「知的資源」の社会への還元を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
目指すべき研究の方向性		
2-1 ・基礎研究と応用研究をそれぞれ深化させるとともに、それらの連携・融合による学際研究を推進する中で、以下の方向性を追求する。 1) 高度な基礎研究の充実に努める。 2) 研究者の個性を活かした独創的研究を育成する。 3) 文化の発展に寄与し、真理を探究する学問を追求する。 4) 社会の現代的諸課題の解決に寄与する研究を推進する。	2-1-10 ・学長を中心に、高度な基礎研究、独創的な研究、学際的研究等において、世界的研究拠点形成の核となりうるリサーチコアの組織的構築の推進を図るため、優れた研究グループに一定の評価を行いつつ研究支援を行う。 ----- 2-1-20 ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」における世界最高水準の研究教育拠点形成の充実に努めるため、国際的な研究連携を進めるとともに、プロジェクトへの全学的な支援を行う。 ----- 2-1-30 ・基礎研究、応用研究あるいは学際的研究を推進するために、プロジェクト経費等による研究プロジェクトの募集を行い、優れた研究に対して支援を行う。	・重点領域研究への研究支援 プロジェクト経費により、高度な基礎研究、独創的な研究、学際的研究等において、世界的拠点形成の核となりうるリサーチコアの組織的構築の推進を図るため、優れた研究グループ28件（応募件数58件）に対して、総額3,000万円の研究支援を行った。 ----- ・21世紀COEプログラムの推進と全学的支援 21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」において、世界最高水準の研究教育拠点形成の充実に努めるため、11月11日～11月12日に国際シンポジウム「古代都市の空間構造と思想」を開催し、国際的な研究連携を推進するとともに、学長裁量経費により、同プロジェクトに対して300万円の学内支援を行った。 ----- ・プロジェクト経費による研究支援 本学の今後の研究発展に資する基礎的研究、応用的研究及び学際的研究等を推進するため、プロジェクト経費による研究プロジェクトの募集を実施した。優れた研究プロジェクトに対して、申請のあった58件の中から28件を採択し、総額3,000万円のプロジェクト経費による研究支援を行った。また、「平成17年度プロジェクト経費研究報告書」をホームページに掲載(平成18年8月31日)し、研究成果の社会への還元を図った。
2-2 ・女性研究者に対する要請が高い領域や女性の進出の少ない分野の研究を推進することにより、優れた女性研究者や高度専門職業人の育成を図る。	2-2-10 ・本学の基本理念の一つである「男女共同参画社会をリードする人材育成」を図るため、若手女性研究者が推進する優れた研究に対する支援を、若手女性研究者支援経費等により実施する。	・若手女性研究者支援 学長のリーダーシップの下、学長裁量経費により、優れた研究を行う若手女性研究者に対して、総額400万円（33件の応募の中から18件を採択）の研究支援を行った。

<p>2-2-20 ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」形成において、優れた若手研究者の人材育成を図るため、博士後期課程に在籍する学生等の優れた研究に対する支援を実施する。</p>	<p>・21世紀COEプログラム若手研究者支援 21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」において、若手女性研究者の優れた研究に対して総額95万円（計5名）の研究支援を行った。</p>
<p>2-2-30 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおける教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の全面実施及び教育改善の先導性を機能させるため、全学的支援を充分に行う。</p>	<p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラムに対する全学的支援 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」では、全学的支援を受け、専門基礎群、専門応用群、研究マネジメント群、キャリア形成群、論文作成の5つの授業科目群からなる新カリキュラムを実施した。さらにTA、RAの拡充を図り、大学院学生の教育・研究キャリアの確実な形成を図るとともに、「院生の自主企画研究セミナー」支援や「調査・フィールドワーク交通費助成」「研究成果公開援助」を活発に行い、大学院学生の自主活動を促進させた。また、学位取得に至るプロセス管理についてアンケート調査をふまえて「学位取得基準」の明文化と複数教員による指導体制の推進を図った。FDについて、教員と大学院学生の相互連携のもとですすめる〈情報交流型〉FDの独自方針を明確にし、この方針のもと研修会や自主FDの促進を図った。上記のように、全学的支援を受けて、教育プログラムを全面的に実施し、さらに、新設科目担当教員による授業の自己評価、本教育プログラムの諸活動及び授業に対する学生アンケート、教育プログラム全体に関わる自己点検評価を実施し、大学院教育の自己点検評価を軌道に載せ先導的に教育改善を進めた。</p>
<p>2-2-40 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおける教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」によって創造性豊かで自立した女性研究者の養成を図るため、大学院生の自主的開発的研究活動の支援を実施する。</p>	<p>・大学院生の自主的開発的研究活動の推進と支援 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」では、「大学院生の自主企画による研究セミナー」については5件の応募があり、いずれの企画においても「テーマの設定、講師の依頼必要書類の作成、セミナー開催の準備と開催、報告書の作成」の過程を大学院学生が主体となって運営し、その記録と成果を『平成18年度・大学院生の自主企画セミナー報告書』にまとめた。さらに「調査・フィールドワーク交通費助成」について44名の学生に交通費の補助を行った。また、「研究成果公開援助」について5件の論文掲載料の補助を行った。これらの支援により学生の自主的開発的研究活動を促進した。</p>
<p>(年度計画なし)</p>	<p>・大学院生の研究教育活動・環境に対する積極的支援 平成18年度採択の「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」のカリキュラムにおいて、「専門コア科目群」、「専門横断科目群」、「キャリア形成科目群」からなる統合的教育課程を立ち上げ、新規開講科目を部分的に導入した。また、学位取得プロセス管理の見直しと充実を図り、さらには、大学院生の研究教育活動一般を統合的教育課程の枠組みを越えて積極的に支援した。 本プログラムの教育方針に沿って、「専門コア科目群」、「専門横断科目群」、「キャリア形成科目群」からなる統合的な教育課程の立ち上げを行った。今年度は、来年度からの全面実施に先立ち、博士前期課程、後期課程それぞれ2科目の新設科目を開講し、専門性の強化、研究視野の拡大、キャリアパス形成のための教育研究を推進した。</p>

		<p>学位取得プロセス管理（複数指導教員体制、モニタリングシステム、学位取得ガイドラインと学位取得プロセスフロー等）の見直しと充実を図った。また、今年度の学位取得者に対して、学位論文製本費の補助を行った。</p> <p>TA、RAの充実を図った。国内学会、研究集会への参加支援（11名）、国際会議等への参加支援（8名）を行った。また、研究加速の目的で海外の共同研究者の訪問（1名）を行った。これらの施策により、大学院生が教育研究のスキルを獲得できる機会が拡大するとともに、研究活動とその成果発表に対する意識を高揚させることができた。</p> <p>日々の研究教育環境（講義設備の充実、書籍・ソフトウェア等）についても予算的措置を講じて整備を行うとともに、国際性を高めるための施策の一つとして、学生がウェブ上でいつでもどこにいても利用可能な英語力向上のためのe-learningシステムを導入した。</p>
	<p>(年度計画なし)</p>	<p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラムによる研究支援</p> <p>平成18年度採択の「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」のカリキュラムにおいて、研究者、高度専門職業人の育成に必要な様々な手当を検討し、統合的教育課程に盛り込んだ。博士前期課程・後期課程ともに、授業のため招聘した女性講師と大学院生との座談会を企画し、女性研究者としての自立に関する経験等に関する意見交換を行った。学位取得後、さらに本学大学院にて研鑽を希望する者に対する本学独自の制度である「博士研究員制度」に対し、本プログラム関連分野の博士研究員を対象にフェローシップ制を導入して研究支援を行った。</p>
<p>大学として重点的に取り組む領域</p>		
<p>2-3</p> <p>・学長を中心に重点領域を策定し、以下の研究分野において、独創的な基礎的・萌芽的研究、創造性に富む先端的研究、特色ある領域横断的な学際的研究等に一定の評価を行いつつ重点的育成を図る。</p> <p>1) 文化の多義性、多様性を追究し、情報を中心に据え、新たな日本社会のアイデンティティの確立を目指す研究領域を進展させる。築を目指す研究領域を進展させる。</p> <p>2) 社会の変化に対応する新しい社会生活環境の構築を目指す研究領域を進展させる。</p> <p>3) 環境と身体生命活動を調和させ、共生を図るための自然科学的見地からの研究領域を進展させる。</p> <p>4) 自然現象あるいは人間と社会が関わる現象を複合的な視点から解明する研究領域を進展させる。</p>	<p>2-3-10</p> <p>・東アジアにおける古代・奈良を基本的視座として、アジア及び欧米の諸文化との比較研究のさらなる発展を図る。</p> <p>-----</p> <p>2-3-20</p> <p>・生活環境を基本的な視座において、人間行動の探求、人間の相互扶助・環境との共生、持続可能な社会の構築、地域文化遺産の保全、質の高い生活空間のデザインに関する融合的・実践的研究を推進する。今年度は、生活環境計画学講座を主体にプロジェクトを立ち上げ、共同研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>2-3-30</p> <p>・生物の環境応答機構の解明と自然・生態環境の保全、環境共生型機能性物質の創成、健康・安全・快適な生活・環境の構築など、共生自然科学に関わる諸問題について、理学部・人間文化研究科・共</p>	<p>・アジア及び欧米の諸文化との比較研究の推進</p> <p>「東アジアにおける古代・奈良を基本的視座」とする研究領域で、特に21世紀COEプログラムにおいては、当初の目的に沿って研究活動を展開、実績を積み重ねた。「奈良学」も年度末に報告会を開催した。一方、「欧米諸文化との比較研究」についても、ある一定の成果を残し得た。</p> <p>-----</p> <p>・融合的・実践的研究の推進</p> <p>人間文化研究科社会生活環境学専攻住環境計画学講座では、高齢者が安心して地域で住み続けるための研究を行った。その成果は3月9日に「高齢者が安全・安心に住み続けられる住環境を考える」と題した研究成果公開発表会を企画し、そこで発表した。この成果は冊子としてまとめられた。</p> <p>生活環境学部生活健康学専攻では、高齢者の日常生活行動に関する実態調査（自治体などのサービスや施設を利用する高齢者の場合）を行った。</p> <p>食物栄養学科では、現代人にとって最大の健康問題である生活習慣病について、その発症機構の基礎研究を行い、基礎研究に基づく予防に関する研究を推進している。その成果は多くの国際的学術雑誌に発表している。</p> <p>-----</p> <p>・共生自然科学に関する領域横断的研究の推進</p> <p>理学部では、共生自然科学に関わる諸問題の領域横断的研究として、理学部生物科学科と生活環境学部の教員による共同研究2件（1. ミラクリンの味蕾受容体の探索 2. ツバキ科ヒサカキの新葉と旧葉におけるカテキン類含有量の違いが潜葉性昆虫の選好性に与える影響）また、理学部情報科学科と人間文化研究科及び生活環境学部の教員による共同研究1件（非視覚系光受容器官における「色」情報に</p>

<p>生科学研究センターが連携しつつ、領域横断的研究を推進する。</p>	<p>関する神経行動学的解析)を推進した。 人間文化研究科では、共生自然科学専攻3講座のうち、生物環境科学講座と基盤生活科学講座では、活発に領域横断的な研究が実施されている。また、生物環境科学と共生科学センター間が連携した研究を実施している。さらに、基盤生活科学講座では、他大学とも活発に共同研究を実施している。これらの研究には、新たに開発した機能性物質の精密な構造解析・物性の研究、生物個体と環境変動の研究、人の健康な生活環境の構築と環境変化とストレスに関する研究などがあげられる。 また、今年度から、共生自然科学の講座連携をより深めるために、「共生自然科学ライフサイエンスセミナー」を実施している。これは、この分野に係わる専攻内の研究者および外部研究者を招き、月に1度程度のセミナーを開催し、相互理解と新たな連携を開拓するためのものと考えている。</p>
<p>2-3-31 ・生活環境学部食物栄養学科では平成17年度に引き続き、共生科学研究センターと連携して進めている研究についてさらに進展させる。</p>	<p>・環境分野における連携研究の推進 生活環境学部食物栄養学科では、共生科学研究センターと連携して、桜井市の産業廃棄物最終処分場における水質汚染の実態に関する研究を遂行した。</p>
<p>2-3-32 ・生活環境学部食物栄養学科と生活健康・衣環境学科は、生活習慣病予防に関する研究を推進する。</p>	<p>・食教育及び生活習慣病予防に関する研究の推進 生活環境学部食物栄養学科では、生活習慣病、特に、動脈硬化症、癌、糖尿病、閉経後女性の動脈硬化症進展機構や骨粗鬆症についての研究を推進している。研究成果は国際的な学術雑誌に報告している。学部長裁量経費でこの研究に対して援助を行った。 さらに、奈良女子大学食教育研究推進本部事業において2006年4月、奈良女子大学食教育研究推進本部が、生活環境学部、文学部、人間文化研究科、教育システム研究開発センター、保健管理センター、附属学校園(幼稚園・小学校・中等学校)の連携によって、食教育の研究と実践を推進する目的で設置された。推進事業としては、1.附属小学校において、食事調査を実施するとともに、栄養教諭を配置し、給食指導を初めとする食教育プログラムの作成と実施。2.食教育フォーラムの開催(8月25日)3.奈良県に協力して、栄養教諭認定講習を行う(8月8日、9日、28日、29日)。4.「食教育実践部会」と「食教育支援研究部会」を中心に、食教育事例集を発行し、食教育カリキュラムを策定した。 生活健康学専攻では、下記の2つの研究結果を日本生理学会(平成19年3月19日-22日)のシンポジウム等で発表した。 1)ニコチン負荷時の海馬血流量と脳波の変化 2)エストロゲンが、各種血管作動薬の作用に及ぼす影響とそのメカニズム また、生活健康学専攻では、生活習慣病予防のための研究プロジェクトの推進を図った。</p>
<p>2-3-33 ・共生科学研究センターでは、生物の環境応答機構の解明と自然・生態環境の保全、環境共生型機能性物質の創成、健康・安全・快適な生活・環境の構築など、共生自然科学に関わる諸問題について、関係学部及び人間文化研究科と連携しつつ、領域横断的研究を推進する。</p>	<p>・領域横断的研究の推進 共生科学研究センターでは、関係学部及び人間文化研究科の協力を得ながら、学外研究機関と連携して国際シンポジウムや研究会、共同研究等を実施し、共生自然科学に関わる諸問題について領域横断的研究を推進している。また、奈良女子大学地域貢献事業の一環として、奈良県東吉野村の協力を得て、小・中・高生を対象とした「野外体験学習」等を実施した。</p>

	<p>2-3-40 ・自然現象あるいは人間と自然や社会が関わるさまざまな現象を、情報や数理的な方法、あるいは物質科学的方法を用いて、複合的な視点から研究を展開する。また、それを加速するために、これまで行ってきた数学、物理学、情報科学間の研究交流活動等を引き続き推進してゆく。</p>	<p>・複合的視点からの研究展開 理学部では、学際的な情報科学と基礎科学である数学、物理学、化学、生物科学で、可視化を接点とした連携を推進しており、平成18年度は、理学部から文部科学省に申請した概算要求の可視化工房を推進した。可視化することで研究の大幅な進展が見込まれるテーマに対して、高品位3次元可視化のための設備を構築した。また、第3回数学と物理学と情報科学の研究交流シンポジウムを12月に開催した。本シンポジウムでは、学外の研究者による招待講演（3題）も行われた。更に、少人数の研究交流として、数学科の教員による“幾何学的変分問題の研究”では、物理科学科教員から専門的知識の提供を受け、また、“複素関数論の研究”では、数値実験や図版の作成などで情報科学科の教員の協力を得、一方、物理科学科の教員が行った翻訳書の改訂では、複素力学系理論の内容に関して数学科教員がアドバイスをを行うなど、複合的な視点から研究を展開した。 人間文化研究科では、数学、物理学、情報科学間の研究交流活動のため、昨年度に引き続き研究交流シンポジウムを開催した。議論をより活性化するため、交流シンポジウムに学外からの3名（数学、物理学、情報科学分野各1名）の講演者を招いた。また、今年度は、後期より実質的にスタートした「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」の活動ともカリキュラム外行事の位置づけで連携もとりながら実施した。これに関しては、シンポジウム報告書を作成し、配布した。</p>
<p>2-4 ・アジアに関する諸課題や女性のエンパワメントに関して国の内外での共同研究を推進する。</p>	<p>2-4-10 ・アジアの国々の女性研究者やジェンダー研究機関等と交流し、研究会や講演会等を開催する。</p>	<p>・アジアにおけるジェンダー研究の推進 アジアにおけるジェンダーに関する研究を推進するため、次の事業を主催又は連携・協力により実施した。 平成18年6月2日～6月3日 連続講演会「台湾ジェンダー研究」を主催 平成18年7月13日 報告研究会「アフガニスタンの生活環境とジェンダー 2006年春フィールド調査報告」に協力（5女子大学コンソーシアムほか主催） 平成18年7月29日 写真展示（2006）「アフガニスタンの生活環境とジェンダー」に協力（5女子大学コンソーシアムほか主催） 平成18年10月18日～10月19日 梨花女子大学アジア女性学研究センターを訪問 平成18年10月23日～10月24日 研究会及び特別講義 研究会「陝西師範大学婦女文化博物館の概要と沿革」および「中国少数民族の花嫁衣装」を開催、並びに「服飾文化史（ ）」特別講義「中国の民族衣装について」を開催 平成18年11月3日 写真展示（2006）「アフガニスタンの生活環境とジェンダー」に協力（5女子大学コンソーシアムほか主催） 平成19年2月6日 梨花女子大学から研究者を招き、アジア・ジェンダー文化学研究センター設立記念講演会及び研究会を開催</p>
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>2-5 ・分野別に多様な指標を設定するなど、研究の質的・量的レベルを測るシステムを検討する。</p>	<p>2-5-10 ・昨年度バージョンアップした研究者情報データベースのデータ入力を開始し、各教員個々の研究の質的、量的レベルの把握に努める。</p>	<p>・研究者情報システムの実質稼働 平成17年度に、従来の研究者情報システムをバージョンアップし、入力項目を大幅に増やしデータベースの充実を図った。研究者情報システムへは学内ウェブから随時入力可能であり、効率的にデータを収集している。入力されたデータは、マクロデータとして自己点検・評価の基礎資料をはじめ各教員個々の研究の質的、量的レベルの把握に利用できるよう評価企画室で集計した。</p>

	<p>2-5-20 ・全学の自己点検・評価の一環として各教員のデータを収集した上で研究面における機関評価を実施し、評価結果を学内構成員及び社会に広く公表し、研究の質的、量的レベルの改善に利用する。</p>	<p>・研究活動に関する自己点検・評価の実施 (5-28-10参照) 研究者情報システムのマクロデータを利用し、全学の自己点検・評価(全436項目)を実施した。マクロデータは、研究者情報システムのデータを、自己点検・評価の基礎資料をはじめ各種評価に利用できるよう評価企画室で集計したものである。自己点検・評価報告書は、評価企画室で取りまとめ、平成19年3月に本学ホームページから学内及び社会に向けて広く公表して奈良女子大学の各種活動の周知を図った。</p>
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p>		
<p>2-6 ・研究成果を効果的に社会に発信し、還元するためのシステムを整備する。</p>	<p>2-6-10 ・奈良女子大学の研究者の各活動状況をデータ化した研究者情報データベースの一層の充実に努めるとともに、そのデータを研究者総覧として、インターネット上で広く国内外に発信する。</p> <hr/> <p>2-6-20 ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」ホームページの更新・充実に努めるとともに、その研究成果を広く社会に発信する。</p> <hr/> <p>2-6-21 ・社会連携センターのホームページを立ち上げ、本学の産学官連携活動及び地域貢献事業の活動成果を広く社会に発信し、社会的還元を図る。</p> <hr/> <p>2-6-22 ・21世紀COEプログラム、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、産学官連携、地域連携事業など、大学の諸活動の成果をホームページにより積極的に発信する。</p> <hr/> <p>2-6-23 ・平成17年度にリニューアルした研究者情報データベースに各研究者情報の入</p>	<p>・研究者情報の社会への公開 平成17年度に、従来の研究者情報システムをバージョンアップし、入力項目を大幅に増やしデータベースの充実を図った。研究者情報システムへは学内ウェブから随時入力可能であり、効率的にデータを収集している。平成18年4月3日に全教員に対し、6月30日を締切として研究者情報システムへの入力指示通知をし、平成17年度データについてはほぼ入力が完了した。入力されたデータのうち、公開部分については翌日に本学ホームページの研究者総覧に反映され、インターネット上から広く発信している。研究者情報システムをバージョンアップし入力項目を増やしたことに伴い、研究者総覧として公開される項目についても項目数を増やし、より詳細なデータを公開している。</p> <hr/> <p>・研究成果の社会への発信 21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」ホームページにおいて、研究会、講演会等の開催案内を掲載するなど、常に情報の発信を積極的に行い、更新・充実に努めている。また、ニュースレター(第1号~第9号)を掲載するなどして研究成果を広く社会に発信している。</p> <hr/> <p>・社会連携活動の社会への還元 平成19年2月に社会連携センターのホームページ(トップページ)を立ち上げ、既存の各部門ホームページにリンクさせ、広報の強化を図った。産学官連携推進部門ホームページにおいては、各種ビジネスフェアへの出展、研究フォーラムの開催など産学官連携活動に関する情報発信を行い、地域連携推進部門ホームページにおいては、本学地域貢献事業に関する情報を掲載するなどして、広く社会に情報発信している。また、産学官連携推進レターや地域貢献事業報告書を掲載し、積極的に活動成果の社会への還元を図っている。</p> <hr/> <p>・大学の諸活動の成果の社会への発信 21世紀COEプログラムにおいては、「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」(平成16年度採択)のホームページの更新・充実に努めるとともに、その活動成果を積極的に発信している。 社会連携センターにおいては、本学における産学官連携活動及び地域貢献事業に関するホームページの更新・充実に努めるとともに、その活動成果を積極的に発信している。</p> <hr/> <p>・大学における研究活動の公開 (2-6-10参照) 平成17年度に、従来の研究者情報システムをバージョンアップし、入力項目を大</p>

<p>力を開始し、ホームページから昨年度より詳細なカテゴリーによる研究者総覧データを公開し、社会に対する大学の研究活動の透明性の確保に努める。</p>	<p>幅を増やしデータベースの充実を図った。研究者情報システムへは学内ウェブから随時入力可能であり、効率的にデータを収集している。入力されたデータのうち、公開部分については翌日に本学ホームページの研究者総覧に反映され、インターネット上から広く発信している。研究者情報システムをバージョンアップし入力項目を増やしたことに伴い、研究者総覧として公開される項目についても項目数を増やし、より詳細なデータを公開している。</p>
<p>2-6-30 ・研究紹介集・シーズ集及びそのCD版を作成し、企業をはじめ学外関係機関に配付するとともに、本学ホームページにも掲載し、本学の産学官連携活動成果を広く社会に発信する。</p>	<p>・研究活動等の社会への紹介 各種ビジネスフェア、産学官交流フェア等に出展または参加し、「研究紹介集(2005 - 2006)」₁、大学紹介CD版等を配付した。また、研究協力事前に研究紹介集等を展示し、希望者に配付するとともに、「産学官連携推進ニュースレター」と併せ、ホームページにも掲載し、本学における産学官連携活動成果を広く社会に発信している。</p>
<p>2-6-31 ・「産学官連携推進レター」を2か月に1回程度の割合で発行し、その活動成果を広く学内外に情報発信する。</p>	<p>・産学官連携活動の社会への紹介 「産学官連携推進レター」を6回(第22号~27号)発行し、また産学官連携推進部門ホームページにも掲載し、本学の産学官連携情報を広く社会に情報発信した。</p>
<p>2-6-32 ・社会連携センターからメールマガジンを発行し、産学官連携活動のほか研究会の開催などの大学情報を広く社会に情報発信する。</p>	<p>・メールマガジンによる大学情報の発信 社会連携センターにおいては、企業や卒業生等を対象とした「奈良女子大学メールマガジン」を発行し、産学官連携活動のほか研究会の開催など大学の諸情報を、平成18年度においては、計48回(50号~97号)を情報発信し、本学の活動成果を社会に還元した。</p>
<p>2-6-40 ・公開講座の充実を図り、学内の研究成果を地域社会に還元する。</p>	<p>・公開講座の実施 公開講座実施計画に基づき、公開講座を14講座実施した。</p>
<p>2-6-50 ・学外で開催される各種産学官連携フェアや、本学で開催の産学官交流会を通して、本学のシーズや研究成果を紹介し、大学が保有する知的資源の地域への還元を図る。</p>	<p>・研究成果の産業界への紹介 学外で開催される各種ビジネスフェアへの出展や産学官交流会などへの参加、本学主催の研究フォーラムの開催などを通じて、研究紹介集等を配付することにより、本学教員のシーズや研究成果を紹介し、本学が保有する知的資源の地域への還元を図った。</p>
<p>2-6-60 ・生活環境学部では、ライフスタイル研究センター開設準備室の充実を図り、社会連携センターとの連携を密にして研究成果の効果的な発信を推進する。</p>	<p>・ライフスタイル研究センターの開設準備 生活環境学部では、ライフスタイル研究センター開設準備室において、同センター設立のための検討を行い、平成19年度に設置することとし、開設準備を行った。</p>
<p>2-6-61 ・生活環境学部住環境学科では、「卒業論文・設計展」を開催し、研究成果を地域に発信する。</p>	<p>・「卒業論文・設計展」による研究成果の地域への発信 生活環境学部住環境学専攻では、平成19年2月に本学記念館において「卒業論文・設計展」を行った。ホームページ、駅へのポスター掲出などによって展示PRを行い、教育・研究の成果を学外に発信した。一定期間の展示を行うとともに、同じ場所で、卒業論文発表会および学外の専門家(コメンテーター)を招いた公開設計講習会(オープンジュリー)も開催した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	適切な研究者の配置に関する基本方針 ・研究目標・課題を達成するために、適切な研究者の配置を図る。 研究環境の整備に関する基本方針 ・研究を効果的に進めるための設備の充実を図る。 ・学内外の共同研究を推進できる研究体制及び研究支援体制を整える。 研究の質の向上システムに関する基本方針 ・研究活動等の状況や問題点を把握するため、研究評価システムを確立する。 ・研究に対する評価結果を踏まえ、大学としての研究目標について定期的に見直しを行う。 知的財産に関する基本方針 ・知的財産の創出、管理及び活用を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
適切な研究者の配置に関する具体的方策		
2-7 ・幅広い学問分野を教育することに配慮するとともに、研究目標・課題を達成するために適切な研究者の配置を行う。	2-7-20 ・若手研究者の育成を図るため、21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」において、引き続きRA(リサーチ・アシスタント)(COE)を配置する。	・若手研究者の育成(21世紀COEプログラム) 21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」において、若手研究者の育成を図るため、12名のRA(リサーチ・アシスタント)(COE)を採用した。また、日本学術振興会特別研究員1名を受け入れた。
	2-7-21 ・春期と秋期の2回、一年以内に博士論文提出可能な者すべてをRAに採用し、研究の活性化を図る。	・RA制度の効果的活用 研究を活性化させ学位取得の促進を計るべく、春期、秋期の二度に渡り、年度内に博士論文提出が見込める学生すべて(20名)に対してRAの採用を行った。RAに関しては、上記措置に加え、COEおよび大学院教育イニシアティブ関連専攻を中心に、研究進捗状況を審査の上別途採用(21名)し採用枠の拡大を図った。
	2-7-22 ・若手研究者育成のためRA雇用の促進を図る。	・RA雇用促進による若手研究者育成 人間文化研究科全体で41名のRAを採用した。このうち、COE関連および「魅力ある大学院教育」イニシアティブ(2件)関連の専攻では、学位取得に向けた研究の進捗状況を研究分野の特性にも配慮した形で評価し、独自のRA雇用(21名)を行った。 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」および「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者養成」では、本教育プログラムの基本的考えに基づき、研究の進展している学生を積極的にRAとして独自に採用した。そのため、後期課程1年次生の学生も積極的に採用し、いずれのプロジェクトも十分な成果を上げることができた。
	2-7-30	・博士研究員制度及びフェロシップ制による若手研究者育成

	<p>・「人間文化研究科博士研究員」等、流動的研究者の受入れを推進する。博士学位取得後、原則として一年以内の流動的研究者を、人間文化研究科博士研究員として受け入れ、研究・学会活動の便宜、並びに受入れ教員との共同研究を推進する等、若手研究者の育成の進展を図る。</p> <p>-----</p> <p>2-7-31 ・人間文化研究科博士研究員制度の認識を高めるとともに、今後も博士研究員申請者の受入れを推進する。</p>	<p>今年度も人間文化研究科博士研究員の採用（19名）を行い、若手研究者の育成の進展を図った。「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者養成」では、本プログラム関連分野の博士研究員を対象にフェロースhip制を導入して研究支援を行った（2名）。</p> <p>-----</p> <p>・博士研究員制度及びフェロースhip制による若手研究者の研究推進 受入れ促進のために、博士研究員制度の申請随時に行えることとしている。前期・後期セメスターにおいても適切に募集の情報を流し、秋期卒業も含む学位取得者に対する周知を行った。結果として、今年度も人間文化研究科博士研究員の採用（19名）を行い、若手研究者の育成の進展を図った。「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者養成」では、本プログラム関連分野の博士研究員を対象にフェロースhip制を導入して研究推進のための種々の支援を行った（2名）。</p>
<p>2-8 ・学内の共同研究を総括し共同研究拠点づくりを推進する。</p>	<p>2-8-10 ・古代学分野における共同研究拠点作りを推進するため、古代学学術研究センターが中心となって、学内外研究機関・研究者との連携強化を図るとともに、21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」形成事業との連携を強化する。</p> <p>-----</p> <p>2-8-20 ・共生科学分野における共同研究拠点作りを推進するため、共生科学研究センターが中心となってシンポジウム等を開催するとともに、学内外研究機関・研究者との連携強化を図る。</p> <p>-----</p> <p>2-8-30 ・アジアにおける文化や生活についてジェンダーの視点を中心にした研究拠点作りを推進するため、アジア・ジェンダー文化学研究センターが中心となって、学内外研究機関・研究者との連携強化を図る。</p>	<p>・古代学分野における共同研究拠点作りの推進 古代学分野における共同研究拠点作りを推進するため、古代学学術研究センターにおいては、主として若手研究者を対象に漢学文献を読み解く実践的講読会として、平成18年度においては連続講読会「漢訳仏典十講」《第2期》「過去現在因果経」を計7回（第4回～第10回）開講するとともに、21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」事業に協力し、連携を強化した。</p> <p>-----</p> <p>・共生科学分野における共同研究拠点作りの推進 共生自然科学分野における共同研究拠点作りを推進するため、共生科学研究センターにおいては、学内外研究者・研究機関と連携して、共同研究や国際シンポジウム、研究会等を実施し、連携強化を図った。</p> <p>-----</p> <p>・アジア・ジェンダー文化学研究センターにおける共同研究拠点作りの推進 アジアにおける文化や生活について、ジェンダーの視点を中心にした研究拠点作りを推進するため、アジア・ジェンダー文化学研究センターが中心となって、次の事業を実施した。また、センターに関係する事業活動に協力し、学外研究機関・研究者との連携強化を推進した。</p>
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>		
<p>2-9 ・学内施設の有効活用を図るとともに、共通実験設備などを含む研究基盤設備を整備・充実し、研究体制の強化を図る。</p>	<p>2-9-10 ・コラボレーションセンター内に研究協力課事務室を置き、地域貢献や産学官連携の受付窓口として施設の有効利用を図</p>	<p>・コラボレーションセンターにおける施設の有効活用 産学官連携や地域連携事業の窓口として、平成18年3月10日に研究協力課事務室をコラボレーションセンター1階に移転するとともに、奈良経済同友会との懇談・交流会、南都経済センターとの共催による第4回研究フォーラム及びJST事業説明</p>

	る。	会を同センターの3階施設を利用して開催するなど、施設の有効活用を図った。
	<p>2-9-11</p> <p>・文学部北棟を総合研究棟（文系）として大規模改修し、全学共用スペースを生み出す。また、総合研究棟（H棟）やコラボレーションセンター等の既存の全学共用スペースを弾力的・流動的に運用することにより、有効利用を図る。</p>	<p>・総合研究棟（文学系N棟・H棟）における施設の有効活用 現在、文学部北棟を総合研究棟（文学系N棟）として大規模改修が完了し、全学共用スペースが生み出された。また、総合研究棟（H棟）については、施設活用状況点検調査専門部会で検討の結果、貸与期間を今年度末まで延長した後、原則退去とし、平成18年度補正による耐震改修事業中の一時避難スペースとして利用することとした。なお、その後には新たなプロジェクト研究スペースとして募集を予定している。 総合研究棟H棟の利用規程を改訂し、コラボレーションセンターと総合研究棟（文学系N棟）等を含む利用規程とする案を学内の施設活用状況点検調査専門部会で検討し、入居可能なものから試行的に利用を開始している。</p>
<p>2-10</p> <p>・データベースや電子ジャーナルを含む学術雑誌・図書の充実を通じて研究支援体制の強化を図る。</p>	<p>2-10-10</p> <p>・全学体制による電子ジャーナルの維持に努めるとともに、蔵書構築方針を制定して有効的な図書の整備を図る。</p>	<p>・図書資料等の整備と研究支援体制の強化 平成18年度電子ジャーナルの購読維持については、全学共通経費化の推進が図られ、安定的な財政基盤の確立を得ることができた。平成18年度図書資料等の受入状況は、和書11,975冊、洋書1,803冊、電子ジャーナル4,493タイトルの整備を図った。 また、奈良女子大学附属図書館蔵書構築方針に基づき、本学における学習・教育・研究にかかわる図書資料を収集し、蔵書構築を図った。</p>
<p>全国共同研究・学内共同研究等に関する具体的方策</p>		
<p>2-11</p> <p>・学内及び他大学や研究機関等との連携による共同研究の推進に努める。</p>	<p>2-11-10</p> <p>・共生科学研究センターにおいて、日本原子力研究所と締結した共同研究に関する覚書（「レーザープラズマX線顕微鏡による細胞内小器官及び生理現象の可視化」についての共同研究）を更新し、引き続き共同研究を推進する。</p>	<p>・共同研究の推進に係る取組 共生科学研究センターにおいては、日本原子力研究所と本学との間で、共同研究契約（研究課題：「軟X線顕微鏡による細胞内小器官及び生理現象の可視化」）を締結し、人間文化研究科保助教員（共生科学研究センター兼任教員）が研究総括責任者となって共同研究を実施した。</p>
	<p>2-11-11</p> <p>・学内外研究機関・研究者との連携による共同研究の推進を図るため、公募情報等をホームページやメール等により広報する。</p>	<p>・研究助成等に関する公募情報提供による共同研究の推進 学外研究機関・研究者との共同研究の推進を図るため、ホームページに研究助成等に関する公募情報を掲載し、平成18年度においては44回更新し、その都度メールにより教職員全員に通知し、広く情報提供を行った。</p>
	<p>2-11-20</p> <p>・生活環境学部では、ライフスタイル研究センター開設準備室を窓口にして共同研究の推進に努める。</p>	<p>・ライフスタイルに関する共同研究の推進 生活環境学部では、ライフスタイル研究センター開設準備室において共同研究の推進方法を検討し、連携が必要な分野と単独で研究できる分野に分けて推進する必要があるとの結論を得た。平成19年度に同センターを設立し、研究情報発信および共同研究を推進するための準備を行った。</p>
<p>2-12</p> <p>・附属学校園との連携による共同研究の推進を図る。</p>	<p>2-12-10</p> <p>・教育システム研究開発センターを中心に、継続的に各種共同研究を遂行し、その成果をホームページ（随時更新）、ニュースレター（年2回発行）、研究紀要</p>	<p>・教育システム研究開発センターの研究活動 教育システム研究開発センターでは、センター員会議をほぼ月1回開催し、今年度の研究方針・計画を策定した。さらに、ホームページを更新し、研究体制を整備した。 附属三校園による「幼・小・中等15年間にわたり、事物認識とその表現形成の徹</p>

	<p>(年1回発行)等によって学内外に発信する。</p>	<p>底化を通して、独創的で「ねばり強い」思考能力を育成する教育課程の開発」のタイトルで研究開発学校の指定を受け、それに伴い、研究を計画的かつ着実に推進するためにセンター員を中心としてミーティングを定期的に行った。 6月24日、第4回大学 附属連携フォーラムを「子どもたちの公共性を育む学校づくり」のテーマでお茶の水女子大学子ども発達教育研究センターと両附属学校部の共催で行った。(於お茶の水女子大学) 附属幼稚園と小学校を初等教育学校に改組するための初等教育学校設置準備委員会が設置され、その委員としてセンター長が参加している。 Newsletter第5号を11月に、第6号を3月に発行した。また、紀要第2号を発行した。また、第5回大学 附属連携フォーラムについてお茶の水女子大学子ども発達教育研究センターと協議を継続している。</p>
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>		
<p>2-13 ・本学における研究実施体制並びに組織や教員個人の研究活動等を評価するためのシステムを構築・整備する。</p>	<p>2-13-10 ・全学の自己点検・評価の一環として研究実施体制の自己点検・評価を実施し、結果を学内構成員及び広く社会に公表する。</p> <hr/> <p>2-13-20 ・昨年度バージョンアップした研究者情報データベースのデータ入力を開始し、各教員の研究活動のデータ蓄積を図り、自己点検・評価の根拠データとする。</p>	<p>・研究実施体制の自己点検・評価と結果の公表 (5-28-10参照) 研究者情報システムのマクロデータを利用し、全学の自己点検・評価(全436項目)を実施した。マクロデータは、研究者情報システムのデータを、自己点検・評価の基礎資料をはじめ各種評価に利用できるよう評価企画室で集計したものである。自己点検・評価報告書は、評価企画室で取りまとめ、平成19年3月に本学ホームページから学内及び社会に向けて広く公表して奈良女子大学の各種活動の周知を図った。</p> <hr/> <p>・研究活動の自己点検・評価と公表 平成17年度に、従来の研究者情報システムをバージョンアップし、入力項目を大幅に増やしデータベースの充実を図った。研究者情報システムへは学内ウェブから随時入力可能であり、効率的にデータを収集している。入力されたデータは、マクロデータとして自己点検・評価の基礎資料をはじめ各種評価に利用できるよう評価企画室で集計した。</p>
<p>2-14 ・上記で策定された評価システムに基づき、組織や教員個人の研究活動に関する評価を実施し、その評価結果を研究の質の改善に反映させる。</p>	<p>2-14-10 ・研究者情報データベースで収集した教員個々の研究活動データをマクロデータ化し、全学の研究状況の分析を行うとともに、評価企画室において教員の研究活動に関する適切な評価手法を検討する。</p>	<p>・教員の研究活動に関する評価への取組 (5-8-20参照) 平成17年度にバージョンアップした研究者情報システムは学内ウェブから随時入力可能であり、これを用いて効率的にデータ蓄積を行った。入力されたデータは、評価企画室で集計し、教員個々の活動等を把握し評価に利用するためのマクロデータを作成した。マクロデータは各部局等へ随時フィードバックし、その一部については、本学ホームページから広く社会に向けて公開している。また、各部局長に対して、所属部局の教員の全データへのアクセス権を付与し、部局長が部局のデータを把握できる体制を整えた。</p>
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p>		
<p>2-15 ・基盤的研究費を確保しつつ、重点的かつ適正な研究費の配分を図る。</p>	<p>2-15-10 ・平成18年度予算編成方針に基づき、基盤研究費分を確保しつつ競争的予算配分により、重点的かつ適正な配分を図り、</p>	<p>・研究経費の重点的・適正配分 平成17年度の事後評価を参考にプロジェクト経費の研究募集を実施し、採択審査会において、研究の重要性、応用性、学際性、独創性等を審査し適正な配分を行った。平成18年度の研究成果については、平成19年5月を目途に研究報告書を取りま</p>

	併せて事後評価を実施する。	とめるとともに本学ホームページに掲載する。 平成18年度予算額 30,000千円 採択件数 区分A (1,000千円未満) 23件 採択件数 区分B (1,000千円以上~3,000千円未満) 5件
知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策		
2-16 ・知的財産の管理・活用指針、秘密情報の保護などに関する規程を定める。	(平成18年度は計画なし)	
2-17 ・知的財産の管理運営体制の充実を図り、知的財産の創出を促進する。	2-17-10 ・発明届があった場合は、知的財産権の適切な管理運営を図るため、速やかに発明審査委員会を開催し、知的財産権の承継等について審議する。	・知的財産の適正な管理運営 平成18年度においては、3件の発明届の提出があり、発明審査委員会を2回開催し、2件の発明について大学帰属を決定し、特許出願を行った。 また、他に1件の実用新案登録及び1件の国際出願(PCT出願)を行った。

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標
 社会との連携に関する基本方針
 ・社会人教育の充実を図るなど教育面で社会への情報発信や啓発活動を推進するとともに、大学が保有する研究成果を公開し産学官連携を推進する。
 ・地域社会等との連携を図り、地域貢献を推進する。
 国際交流に関する基本方針
 ・国際的な交流・連携・協力活動を推進する。
 ・広くアジア諸国と連携・協力して女子教育を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
3-1 ・地方自治体等との連携を強化しながら、生活、教育、文化、産業、行政等の諸分野における地域貢献を推進するための組織の整備に努める。	3-1-10 ・社会連携センター運営委員会及び地域連携推進部門会議において、今後の地域貢献事業のあり方などについて検討し、平成18年度事業計画について企画・立案及び実施を検討する。	・地域連携事業の推進 平成18年1月10日開催のセンター運営委員会での議論を参考に、平成18年6月12日に開催の第1回地域連携推進部門会議において、平成18年度地域貢献事業計画について審議し、採択事業を決定し、7事業を実施し、地域貢献事業報告書を刊行した。
	3-1-11 ・小中学生向け講座、高校生対象の出前授業や特別プログラム、サイエンスパートナーシッププログラム(SPP)やスーパーサイエンスハイスクール(SSH)への協力、一般向け公開講座の実施、小中高生対象「サイエンス・オープンラボ」の実施等、地域社会の数学・理科教育への貢献を行った。高校生対象の出前授業については、可能な出張講義一覧を引き続き理学部ホームページに掲載し、それを通じて要請のあった高校への出前授業を行った。また、青少年のための科学の祭典(奈良大会や南和大会)への参加と出展のほか、生物学体験教室を実施した。	・地域社会における数学・理科教育への貢献 理学部では小中学生向け講座、高校生対象の出前授業や特別プログラム、サイエンスパートナーシッププログラム(SPP)やスーパーサイエンスハイスクール(SSH)での県立奈良高校や市立一条高校、附属中等教育学校への協力、一般向け公開講座の実施、小中高生対象「サイエンス・オープンラボ」の実施等、地域社会の数学・理科教育への貢献を行った。高校生対象の出前授業については、可能な出張講義一覧を引き続き理学部ホームページに掲載し、それを通じて要請のあった高校への出前授業を行った。また、青少年のための科学の祭典(奈良大会や南和大会)への参加と出展のほか、生物学体験教室を実施した。
	3-1-12 ・県内の高等学校へ訪問を行い、連携可能な具体策を模索する。	・県内の高等学校との連携拡大 7月13日に県内の奈良市立一条高等学校、奈良県立平城高等学校、私立奈良学園高等学校及び私立天理高等学校を訪問し、連携に関して意見交換を実施した。なお、京都府立城南高等学校と歴史系科目での高大連携の実施を決定した。
	3-1-13 ・県内の高等学校との連携を引き続き進める。	・県内の高等学校との連携推進 理学部として奈良県や大阪府、京都府、兵庫県など奈良およびその近県の高校訪問を実施したほか、アカデミックガイダンスやSSHへの協力などを通して、本学附属中等教育学校、奈良高校、青翔高校、一条高校など県内の高等学校との連携を進

		<p>めた。また、昨年に引き続いて、県立青翔高校にサイエンスアドバイザー（理学系大学院生3名）を派遣したほか、今後とも奈良県立青翔高校との協力関係を維持するため、教育特区の推進に関する覚書を再締結した。</p>
	<p>3-1-14 ・生活環境学部では、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（地域変革を促す女性人材育成プログラム）を推進することにより、地域社会への貢献を図る。</p>	<p>・現代的教育ニーズ取組支援プログラム推進による地域貢献 生活環境学部生活文化学科では、地域社会への貢献として共生社会生活学講座と一体となって「地域女性リーダー育成講座」を主催してきており、今年度も関係部局との連携により本講座を実施した。また現代GP開講科目への教科担当として貢献し、プログラム成果の地域報告会にも参加して発表を行った。 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(地域変革を促す女性人材育成プログラム)科目として前期に3つの科目を開講した。これらを受講した学生は、各フィールドで市民と共に実践的な演習を行った。たとえば商店街をフィールドとした学生は、24時間テレビのスタッフとしてイベントに参画したが、その結果、若者のスタッフが少なかった地域組織の活性化が図れた。また、正倉院展関連事業に取り組んだが、奈良女子大学はその実行委員会で中心的な役割を果たし、地域活性化に向け大きな貢献を行った。後期にもGP科目を3科目開講した。各フィールドで実践的な演習を行ったが、同時にそれらは地域社会に貢献する内容であった。たとえば後期のフィールドにしているきたまちでは歴史的な建物を学生が実測し、その結果は、地域の文化財保全計画に活用された。</p>
	<p>3-1-20 ・社会や地域における課題や人々の生活の質の向上に寄与するため、継続して国や地方公共団体等の各種審議会・委員会などへの参加・協力を行う。</p>	<p>・審議会・委員会等への参加・協力 社会や地域における課題や人々の生活の質の向上に寄与するため、国や地方公共団体等の各種審議会・委員会などへの参加・協力を行った。</p>
	<p>3-1-30 ・奈良女子大学「奈良町セミナーハウス」を活用し、教育・研究活動を推進し、地域との交流を図る。</p>	<p>・「奈良町セミナーハウス」の活用による教育研究活動推進と地域交流 奈良女子大学奈良町セミナーハウスでは、個別のゼミおよび授業「世界遺産と地域計画」、「住環境学フィールド実習」等のほか、教員が関係するイベント・研修授業（外国人による教育セミナー、JICA町なみ保存研修）などに活用した他、正倉院展開催期間中に一般公開と大学院生によるスペースデザインの展示を行い、1,500人を超える来場者があった。土間整備などをセルフビルドで行い、実践的な教育に役立てた。</p>
	<p>(年度計画なし)</p>	<p>・食教育推進フォーラム開催による社会貢献 生活環境学部食物栄養学科では、2006年8月25日開催フォーラムについて：奈良女子大学食教育推進フォーラム「子どもの明日を拓く食教育」を、以下のように開催したが、予想をはるかに超えた参加者数で、第2会場を設営し、ライブ中継を行った。新聞各社（朝日、読売、毎日）でも報道された。主催：奈良女子大学食教育研究推進本部、後援：文部科学省、日本栄養士会、日本栄養改善学会、大阪府教育委員会、京都府教育委員会、兵庫県教育委員会、滋賀県教育委員会、和歌山県教育委員会、奈良県教育委員会、奈良市教育委員会、奈良県、参加対象者：教育委員会関係者、学校管理職、栄養教諭、栄養職員、食育関係教職員、参加者人数：950名（名簿：869名）</p>
<p>3-2 ・地域社会の生涯学習ニーズに積極的に応えるために、広報活動を通じて教</p>	<p>3-2-10 ・教職員を対象とした公開講座を実施し、教員リカレントの要請に応える。</p>	<p>・教員リカレントに係る取組 「DNAの解析を体験しよう」「数学の楽しみ・夏」「パソコン活用8月講座～プレゼンテーション～」「パソコン活用9月講座～表計算マクロ（VBA）の活用に向けて</p>

<p>育研究内容・成果を広く社会に発信するとともに、地域社会の担い手となる女性リーダーの養成、社会人の再教育、公開講座の充実、大学施設の開放、デジタルアーカイブの充実等に努める。</p>	<p>3-2-20 ・生涯学習教育研究センターニュースを発行し、センターの活動成果を発信する。</p> <p>3-2-21 ・奈良県社会教育センター、放送大学奈良学習センターとの共催によるシリーズ講座を新たに検討し、公開講座の充実を図る。</p> <p>3-2-30 ・昨年度に引き続き、第2回「地域女性リーダー育成事業」の後期講座を開講し、男女共同参画社会実現への担い手となる女性リーダーの育成に寄与する。</p> <p>3-2-40 ・地域社会の生涯学習ニーズを踏まえ、当該ニーズに沿った公開講座を開講し、その充実を図る。</p> <p>3-2-41 ・地域の生涯学習ニーズに応えるため、奈良県南部地域を会場とした公開講座を実施する。</p> <p>3-2-51 ・貴重図書室の資料修復を行うとともに、順次貴重資料のデータベース化を行い、地域貢献事業と共催で図書展示やインターネット上で公開することにより、地域社会の生涯学習ニーズに応える。</p>	<p>～」「量子コンピュータの世界 数学・物理学・情報科学のハーモニー」「奈良の文化財と文学」の6講座を開設・実施し、教員リカレントの要請に応えた。</p> <p>・生涯学習教育研究センターの活動成果の発信 生涯学習教育研究センター運営委員会において、生涯学習教育研究センターの広報をしていく上で、センターニュースの活用について検討し、各公開講座会場でも配布した。</p> <p>・公開講座の充実 奈良県社会教育センター及び放送大学奈良学習センターとの共催によるシリーズ講座「くらしを考える」を新設し、年間4講座「たばこについて考える」「古代の美術と人々のくらし」「禅室（僧坊）の意味」「額田王と大海人皇子・鏡王女、大伴家持と藤原久須麻呂～贈答・唱和歌を通して見る万葉人の世界 1、2～」を実施した。</p> <p>・地域女性リーダーの育成事業 男女共同参画社会実現への担い手となる女性リーダーの育成に寄与するため、平成17年度の第2期初年度・前期講座に引き続き、今年度は、第2期第2年度・後期講座として「地域女性リーダー育成講座」を開講した。今年度は、活動の主要な内容を企画・立案するメンバーを募集し、これらのメンバーが中心となって、実際に講座を運営してもらい、平成18年11月18日から6回にわたる講座を開講し、24名が受講した。</p> <p>・地域住民のニーズに則した公開講座の実施 「生涯学習に関するアンケート調査」結果に基づく地域ニーズを踏まえ、奈良の地域性や歴史、生命、健康問題に関する講座を開講し、その充実を図った。</p> <p>・地域の生涯学習ニーズに応じた取組 奈良県社会教育センター（奈良県葛城市）を会場とした公開講座「額田王と大海人皇子・鏡王女、大伴家持と藤原久須麻呂～贈答・唱和歌を通して見る万葉人の世界 1、2～」を実施した。</p> <p>・奈良地域歴史的文化財デジタルアーカイブの公開等 平成18年度地域貢献事業の一つとして「古代奈良を中心とした歴史的文化遺産のデータ化」事業を実施した。万葉故地関係部門においては、「万葉故地写真展」や万葉故地に関係する「講演会」などを開催した。また、三郷町、龍田大社との協働で万葉故地への歌碑建碑を実施した。奈良地域関連資料画像データベース部門においては、図書館と連携して、達磨寺蔵重要文化財「仏涅槃図」の撮影とウェブ公開などを実施し、地域社会のニーズに寄与した。 貴重図書室にある未整理の教育資料図説や和装本320点の貴重資料の修復を実施した。 また、附属図書館2階ホールにおいて、第17回目となる図書展示を図書館職員の手による企画展示を開催した。展示タイトル「史料からみる奈良女子高等師範学校」と題して、三部構成により平成18年1月から平成19年3月末までの15ヶ月間のロングランで実施した。</p>
<p>3-3</p>	<p>3-3-10</p>	<p>・記念館の一般公開</p>

<p>・重要文化財（記念館等）、文化財、埋蔵文化財など、学内の歴史遺産を整備し、地域社会にも開かれた学内文化財の有効活用を図る。</p>	<p>・重要文化財である記念館の有効活用及び地域社会への開放方策を検討する。</p>	<p>平成18年4月29日から5月7日までの9日間、「春の記念館一般公開」を実施した。「奈良きたまちと奈良女子大学」と題する特別展示を実施し、平成17年度に選定された「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）『地域の変革を促す女性人材育成プログラム - 歴史的市街地に立地する大学を地域社会変革の拠点とする - 』」の活動の一環を紹介する場として、大学がこれまでに培ってきた近隣の商店街や地域を活性化させる諸団体などとの共催とすることにより、地域住民にも参加頂きながらパネル展示等を行い、地域に開かれた大学としての役割を發揮することに貢献できた。開催期間を例年より延長したこともあり、入館者は昨年度を上回る1,751名だった。</p> <p>平成18年10月24日から11月12日までの20日間、「正倉院プロジェクト」と題する地域を巻き込んだ観光イベントの一環として、例年より期間を延長して「秋の一般公開」を実施した。特別展示は「『描いて学ぶ』 - 奈良女子大学教員による世界の建物作品展 - 」として、大学での教育・研究以外の教員による活動を、広く社会に向けて発信した。開催期間を例年より大幅に延長したこともあり、入館者は昨年度を大きく上回る4,140名だった。</p>
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p>	<p>3-3-11 ・重要文化財である記念館を地域社会に積極的に開放し、一般市民の利用の拡大を図る方策を検討する。</p>	<p>・記念館の有効利用 講演会、シンポジウム、コンサート等の会場として、学内38件、学外10件の実績があり、地域社会に積極的に開放している。館内の見学は、大学行事等に差支え無い限り随時受け付けており、平成18年度は19件、計444名（一般公開時の入館者除く）だった。昨年度に学内から発見され、修復を行った大学創立当時の国産最古級のグランドピアノ（通称「百年ピアノ」）は、施錠などは行わず、常に来館者に自由に演奏頂けるようにしている。また、小規模でも文化的な企画として、百年ピアノを利用したコンサートを毎月1回定期的に開催している。今後も、学術的、文化的な企画には、学外使用を積極的に許可する予定。</p>
<p>3-4 ・産学官連携推進室を整備し、近隣の諸機関との協力関係を強化し、共同研究の推進を図る。さらに、大学が保有する知的シーズの発信を促進するとともに、民間等の他機関からのニーズの把握にも努める。</p>	<p>3-3-20 ・学内埋蔵文化財の発掘調査体制の見直しを行うとともに、大学構内で出土した遺構・遺物の整理を行う。</p>	<p>・遺物整理の取組 遺物2,000箱を4か年計画で整理するため、昨年度に引き続き500箱の整理を実施した。また、埋蔵文化財報告書とは別に、一般向けの出土物による図録の編集作業を行った。</p>
<p>3-4-10 ・産学官連携コーディネーターや社会連携センター産学官連携推進部門員等が中心となって、ホームページ相談窓口や電話等から寄せられる技術相談に応じるとともに、企業との共同研究、受託研究等の推進を図る。</p>	<p>3-4-11 ・各種産学官連携交流会へのブース出展やアンケート調査などにより、社会や企業等からの意見やニーズの把握に努める。</p>	<p>・産学官連携の推進 産学官連携コーディネーターが中心となって、企業等から寄せられた技術相談等について、誠実な対応を行い、共同研究等の産学官連携の推進を図った。</p> <p>・産学官連携に関する社会ニーズの把握 各種産学官連携交流会等への出展を通じて本学ブース訪問者との技術相談、各種産学官連携推進会議への参加・情報交換等、また平成18年10月2日開催の奈良経済同友会との交流会や平成18年11月2日開催の第4回研究フォーラムでのアンケート調査などにより、社会的ニーズの把握に努めた。</p>
<p>3-4-20</p>	<p>3-4-20</p>	<p>・「奈良女子大学研究紹介集」等の配付</p>

	<p>・地域や産業界等からのニーズに応えるため、「奈良女子大学研究紹介集・シーズ集」の充実に努め、本学が保有する知的シーズを情報発信するとともに、受託研究や共同研究等の受入れを推進する。</p>	<p>「奈良女子大学研究紹介集」等を企業等に配付。産学官連携推進レターとともに研究紹介集を大学ホームページに掲載し、本学が保有する知的シーズの情報発信を広く行い、受託研究や共同研究等の受入れ促進を図った。</p>
	<p>3-4-30 ・産学官連携を推進するため、関係団体が開催するフェア等に積極的に参加するとともに、本学主催の産学官連携交流会を開催する。</p>	<p>・産学官関連フェア等への出展 産学官連携を推進するため、各種団体が開催する産学官連携事業に積極的に出展・参加した。また、平成18年10月2日に奈良経済同友会との交流会を、平成18年11月2日には南都経済センターとの共催で第4回研究フォーラムを開催した。</p>
	<p>3-4-40 ・「産学官連携推進レター」を2か月に1回程度の割合で発行し、学内外に情報発信する。</p>	<p>・産学官連携活動の情報発信 産学官連携を推進するため、平成18年度においては、計6回の「産学官連携推進レター」を発行し、教職員に配付するとともに、ウェブ上にも掲載し、広く学内外に情報発信を行った。</p>
	<p>3-4-50 ・企業等だけでなく、卒業生や教職員も対象とした「奈良女子大学メールマガジン」を原則週1回程度発行し、産学官交流活動や研究会などの大学の諸活動を情報発信する。</p>	<p>・メールマガジンの発行 平成18年度においては、計48回（50号～97号）のメールマガジンを発行し、講座や研究会などの開催情報や大学の諸活動・諸情報について情報発信し、産学官連携・地域連携の推進を図った。</p>
	<p>3-4-60 ・コラボレーションセンターの1階に産学官連携や地域連携等に関する情報の掲示等を行うとともに、学外関係機関からの相談窓口等を整備し、産学官連携や地域連携の一層の推進を図る。</p>	<p>・コラボレーションセンターの有効活用 産学官連携・地域連携を推進するため、コラボレーションセンター1階に研究協力課事務室を置くとともに、産学官連携コーディネーターを配置して学外関係者からの相談を受付けるとともに、事務室前に掲示板等を設置し、産学官連携や地域貢献事業等に関する情報の掲示を行った。 コラボレーションセンターが平成18年2月末に完成し、地域連携等の部屋の利用も可能となったが、文学部北棟を総合研究棟（文学系N棟）として大規模改修工事中は、文学部北棟入居者の一時避難場所として利用したため、当初より遅れての使用開始となった。 ただし、1階の研究協力課、3階の放送大学奈良学習センター等は、当初予定どおりの平成18年度当初より使用を開始した。</p>
	<p>(年度計画なし)</p>	<p>・産学官連携特任教授の任用による連携活動の推進 産学官連携を推進するため、本学卒業生である（独）日本貿易保険大阪支店営業グループ長（近畿経済産業局から出向）を、本学産学官連携特任教授として7月6日付けで委嘱し、平成18年8月29日、平成18年12月13日、平成19年2月26日に「特任教授との懇談会」を開催し、近畿経済産業局等との情報交換・意見交換会を実施した。</p>
<p>3-5 ・利益相反に関する指針等、産学官連携上、教職員が守るべきガイドラインを定める。</p>	<p>3-5-10 ・利益相反委員会において、利益相反に関するガイドラインについて検討し、利益相反実態調査実施計画（案）について検討する。</p>	<p>・利益相反マネジメントの一環として利益相反実態調査票を作成 利益相反委員会において、利益相反マネジメントポリシーの一部を修正するとともに、利益相反実態調査票を作成し、平成19年度に実施することを決定した。</p>

<p>地域の国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p>		
<p>3-6 ・奈良県大学連合（奈良県内の国公立大学により平成13年3月に結成された連携・協力組織）により、大学間の連携強化を図り、地域への貢献に努める。</p>	<p>3-6-10 ・近隣大学、自治体及び放送大学等と連携して公開講座を実施し、生涯学習ニーズに応える。</p>	<p>・放送大学等との生涯学習公開講座開設 奈良県社会教育センター及び放送大学奈良学習センターとの共催によるシリーズ講座「暮らしを考える」を新設し、年間4講座「たばこについて考える」「古代の美術と人々の暮らし」「禅室（僧坊）の意味」「額田王と大海人皇子・鏡王女、大伴家持と藤原久須麻呂～贈答・唱和歌を通して見る万葉人の世界 1、2～」を実施した。</p>
<p>3-7 ・地域における大学以外の諸機関との間で連携を強化し、知的・人的交流の推進を図る。</p>	<p>3-7-10 ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」形成において、シンポジウム等を開催し、大学以外の外部研究機関との連携・協力を強化し、研究教育拠点形成の推進を図る。</p> <p>-----</p> <p>3-7-20 ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」形成において、人間文化研究科客員教員3名（奈良文化財研究所から1名、奈良国立博物館から1名、宮内庁正倉院事務所から1名）を事業推進担当者として引き続き採用し、研究活動の一層の推進を図る。</p>	<p>・外部研究機関との協力関係強化 21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」形成においては、大学以外の外部研究機関との連携・協力により、積極的にシンポジウム等を開催し、知的・人的交流を推進するとともに、世界的研究教育拠点形成の推進を図った。</p> <p>-----</p> <p>・外部研究機関との関係強化による研究推進 21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」形成において、大学以外の外部研究機関から、人間文化研究科客員教員として3名（正倉院事務所から1名、奈良国立博物館から1名、奈良文化財研究所から1名）を、またCOE特任教員として1名（国立歴史民俗博物館から1名）を、COE事業推進担当者に採用し、研究活動の推進を図った。</p>
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p>		
<p>3-8 ・国際交流計画を策定し、それに基づいて、交流協定校をはじめとする海外の諸大学等との教育研究上の交流を促進する。</p>	<p>3-8-10 ・国際交流の基本方針に基づき、協定大学の南京大学及び蘇州大学へ本学教員を派遣し、本学に蓄積された教育・研究の特色を活かした講義等を行い、教育研究上の交流を促進する。</p> <p>-----</p> <p>3-8-20 ・国際交流の基本方針に基づき、新たに実りある交流が期待される大学・研究機</p>	<p>・国際交流に関する諸施策の推進 平成17年度制定の「国立大学法人奈良女子大学教員の国際交流協定締結校への派遣に関する規程」を踏まえ、南京大学及び蘇州大学と締結した教員派遣事業に関する覚書に基づき、次の事業を実施した。 南京大学：奈良の文化及び万葉集等について講義・講演等を行った。（9月19日～9月29日） 蘇州大学：竹取物語、伊勢物語、国文学研究史、国文学研究法について講義・講演等を行った。（9月20日～28日） なお、両大学には大学院学生を同道し、現地での講義等の支援を行わせることにより、授業法、教室運営等を学ばせるとともに、先方大学の学生や教員との交流を通して国際的な感性の育成や中国理解に繋げる等、学生の国際化教育をも視野に入れた取組を実施した。 蘇州大学での授業には学部学生延べ約100名、研究者延べ約30名が出席し、南京大学での授業には学部学生・大学院学生延べ約360名が出席した。</p> <p>-----</p> <p>・国際交流協定の締結 平成18年7月5日付けで、連合王国レスター大学と新たに交流協定を締結した。また、平成18年7月23日に交流協定期限の満了する連合王国オックスフォード</p>

<p>関等との協定について検討する。</p> <p>3-8-30 ・奈良女子大学国際交流基金による留学生交流の支援強化について検討する。</p> <p>3-8-40 ・海外留学を希望する本学学生のために、留学支援の充実を図る。</p>	<p>大学オーリエル・コレッジとは引き続き5年間の交流協定を締結した。</p> <p>・国際交流基金による留学生支援 国際交流基金の資産状況等を踏まえながら、より効果的な支援並びに拡充について関係委員会等で検討し、平成18年度制定の「奈良女子大学国際交流基金支援外国人特待留学生受入要項」に基づき受け入れる留学生に対して、新たに奨学金の支給を行うこととした。 平成18年7月12日に、国際交流基金事業の一つである外国人留学生奨学金及び派遣留学奨学金の採用者を対象として奨学金授与式を行った。これは、国際交流基金による支援の実態や基金設立の趣旨等を採用者に一層理解願うために今回初めて実施した。</p> <p>・留学支援の充実化 適切な留学情報を提供し本学の学生が実りある留学ができるよう海外留学説明会を次のとおり開催した。 ・5月18日及び6月28日に国際教育交換協議会（CIEE）から講師を招き「国際ボランティアプロジェクト説明会」及び「TOEFL説明会」を開催した。参加者計11名 ・5月24日に「海外留学説明会」を開催した。交換留学経験者である本学学生3名が留学先大学の紹介や留学体験を、梨花女子大学や西安交通大学からの留学生には母校を紹介願った。また、留学に係る個別相談も行った。参加者37名 ・5月31日に英国留学専門のエージェントから講師を招き、講演会「英語圏への留学 - そのために必要な知識とノウハウ」を開催した。参加者約50名 留学等に必要な英語力の向上を図るための説明会や研修講座を次のとおり開催した。 ・4月11日に英国ニューカッスル大学教授による模擬英語授業を実施した。 ・10月19日に「TOEFL」説明会をCIEE派遣の講師により実施した。参加者11名 ・平成17年度導入した英語学習のe-learning「ALC Net Academy Power Words オンラインコース」は、文学部言語文化学科と連携を図り、1年次生向け「一般基礎英語」の期末試験の一部に取り入れた。（100点満点の20点） ・留学や国際的な分野での就職を希望する学生を対象に、「夏季英語実学講座」を実施した。実施期間は9月20日、22日、25日～27日の5日間であった。応募者47名から30名を選考した。 ・「夏季英語実学講座」のフォローアップ事業として、受講者を対象として語彙力を向上させるためのテストを7回実施した。 6月19日～30日の間に国際交流センターが海外留学に関する学生のニーズを把握するため、「休暇を利用した海外短期留学をどう思いますか」というアンケート調査を実施し、649名から回答を得た。短期留学には63%が興味を示し、学部学生の64%が語学研修を目的としていると回答した。 7月12日に平成18年度内に交換留学生として海外協定大学へ派遣の学生を対象に、留学に伴う危機管理等を中心としたオリエンテーションを実施した。 第一回「2007年夏期南京大学中国語研修」（平成19年8月17日～9月14日）の実施計画の策定及び同事業実施の事前説明会を12月15日、2月5日、7日、8日に実施した。 また、南京大学における当該事業実施部局の海外教育学院とのプログラム打ち合わせ（勉学・生活環境の視察、関係教員等との顔合わせ）等のため、2名を南京大学海外教育学院へ派遣した。 平成20年度以降において英語教育の一環として行うことを計画している「短期海外英語研修」の研修候補先大学を事前調査等のため平成19年3月に、3名を、オ</p>
---	--

		ークランド大学、ビクトリア大学（以上ニュージーランド）、UCデービス校、UCサンタクルズ校、タフツ大学、コロンビア大学（以上米国）の語学学校等へ派遣した。
3-9 ・アジア諸国を始めとする留学生の受入れの強化に向けて、支援体制の整備を図る。	3-9-11 ・アジアを中心とした留学生の受入れを促進するために、留学フェアに参加し、本学への留学情報を提供する。	・留学フェアへの参加 平成18年度における日本留学フェアへの参加は台湾及び韓国とした。台湾は7月28日（高雄）7月30日（台北）で開催された。本学ブース来場者は2都市73名で、Introduction to Nara Women's University、日本語大学案内、宿舍施設案内、奨学財団一覧等を配布するとともに、入試関連情報、生活関連情報等を提供した。韓国は9月9日（釜山）、9月10日（ソウル）で開催され、本学ブース来場者は2都市101名であった。いずれの開催都市においても配布資料等対応は台湾と同様で、教員1名と事務職員1名が参加した。なお、台北及びソウルには、本学の帰国留学生等に応援を求め、通訳のみならず留学経験に基づいたきめ細かな情報提供を行った。その結果、台湾フェアに来場の留学希望者のうち3名が平成19年度本学に入学することとなった。
	3-9-12 ・「奈良女子大学国際交流基金支援外国人特待留学生受入れ要項」を制定し、優秀な留学生の受入れの強化とその支援についての体制を整備する。	・優秀な特待留学生受入れ制度の制定 「奈良女子大学国際交流基金支援外国人特待留学生受入要項」について、平成19年2月14日開催の部局長会議を経て、2月21日開催の教育研究評議会において審議承認され、平成19年4月1日から実施することとなった。
	3-9-30 ・奈良県地域での留学生交流推進会議を主催し、本学留学生のみならず、奈良県下の他大学の留学生も含めた奈良地域の国際交流に中心的な役割を果たす。	・奈良地域留学生交流推進会議の主催 奈良地域留学生交流推進会議（35団体で構成）の事務局校として次の事業を実施した。 奈良地域留学生交流推進会議運営委員会（6月15日）の開催 資格外活動許可に係る申請取次講習会（6月23日）の開催 地域との交流を目的として11月11日に明日香村、奈良文化財研究所飛鳥資料館の協力を得て、地域受け入れ支援事業を実施（県内高等教育機関在籍留学生等54名が参加） 奈良地域留学生交流推進会議・運営委員会（11月21日）の開催 留学生による日本語スピーチ大会（11月21日）の実施 留学生交流会（11月21日）の実施 「奈良留学生ニュース・レター」の発刊（年1回：3月）
	3-9-40 ・個人情報保護に留意しながら、帰国留学生のデータベース化を進めるとともに、帰国留学生へのきめ細かな情報提供を行う。	・帰国留学生への情報提供 国際交流センターホームページに帰国留学生のためのページを設け、各種情報の提供等が出来るよう整備した。 帰国留学生データベースに新たな情報を入力するとともに、不明の項目について順次整備を行っている。
3-10 ・国際交流に必要な施設、設備、資料等の整備を図るとともに、その活用方を検討する。	3-10-10 ・附属図書館等と国際交流センターが連携し、留学生及び海外留学を希望する学生のための図書の整備・充実を図る。	・国際交流に必要な図書の整備・充実 図書546冊、雑誌2タイトル、DVD・ビデオ・CD-ROM等の視聴覚資料31点を揃えた。今年度の特徴的な整備は、日本語学習に漫画が効果的であることを踏まえ、漫画による日本史や古典文学さらには代表的な現代漫画作家の作品を積極的に整備したことである。これらの図書等は本学の蔵書として登録され、図書館のオンライン蔵書検索システム（OPAC）を通し検索が可能であるとともに、利用者はセンター内での閲覧に加え、学内外への貸し出しを行っている。平成18年度の貸し出し件数291件、

		貸し出し冊数は618冊、そのうち203冊が漫画である。視聴覚資料の貸し出しは136点であった。
<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>		
<p>3-11 ・五女子大学コンソーシアム協定に基づくアフガニスタン女子教育支援事業を推進するとともに、アジア諸国を中心に教育研究活動に関連した国際貢献に努める。</p>	<p>3-11-10 ・五女子大学コンソーシアム協定に基づくアフガニスタン女子教育支援事業を推進する。</p> <hr/> <p>3-11-20 ・アフガニスタン女子教育支援として、同国からの留学生を受け入れるとともに、研究者、専門家派遣について検討する。また、カブール大学との連携強化についての方策を検討する。</p>	<p>・アフガニスタン女子教育支援事業の推進 お茶の水女子大学で開催の五女子大学コンソーシアム連絡協議会（平成18年度8回の開催）に本学委員が出席し、平成18年度のアフガニスタン女性教員研修の企画・実施等について協議を行った。 10月21日にお茶の水女子大学で開催の五女子大学学長会議に本学副学長が出席し、平成19年度以降の五女子大学コンソーシアムによるアフガニスタン女子教育支援事業の方策について協議を行い、アフガニスタンを含む開発途上国を対象とした女子教育支援を実施することとし、また、資金面では競争的資金の獲得を目指すことの二つの方向性が確認された。これに伴い、五女子大学コンソーシアム協定の見直しが行われ、平成18年11月1日付けで新たな内容により協定を締結した。 本学教職員、学生及び地域の人々のアフガニスタン女子教育支援に対する理解と啓蒙を図るため、科学研究費補助金により調査・研究中の「アフガニスタンにおける生活環境とジェンダーに関する総合的実態調査～2006年春フィールド調査報告～」に係る報告会を7月13日に実施した。参加者数は37名であった。 また、上記の調査時に撮影した現地の写真を中心として、オープンキャンパス実施日の7月29日、11月3日に「写真展示（2006）アフガニスタンの生活環境とジェンダー」を開催した。来場者は約350名であった。 11月3日開催の写真展において募金活動を行ったが、その収益金約45,000円をセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン・子ども基金を通じ、アフガニスタンパーミヤン・チャブダラ村小学校に寄付した。 五女子大学コンソーシアムによる「平成18年度アフガニスタン女性教員研修」は、アフガニスタン各地から10名の校長等を招聘し、平成19年1月8日から2月16日まで実施した。なお、本学での研修は、「世界遺産の見学を通して平和と文化の継承について学ぶ」、「女性の食生活と健康について学ぶ」、「地域社会・家庭と学校の連携について学ぶ」、「総合学習について学ぶ」をテーマとして、1月28日から1月31日までの4日間を担当した。 奈良女子大学におけるアフガニスタン女子教育支援の取組を広報し社会のアフガニスタンへの関心を高めるため、事業の概要を「アフガニスタン支援」ホームページで紹介している。なお、当該ホームページは文部科学省のアフガニスタン支援ホームページからもリンクが張られた。</p> <hr/> <p>・アフガニスタン女子教育支援の強化 国費留学生の受入 平成15年度以降、大学推薦の国費留学生特別地域枠を活用し、カブール大学教員を毎年1名本学大学院修士課程に受け入れ、学位を取得させた後、同大学へ復帰させる取組を実施している。平成18年度においても、カブール大学薬学部の教員を生活環境学部食物栄養学科に1名を受け入れた。 研究者派遣 科学研究費補助金基盤研究Aによる調査「アフガニスタンにおける生活環境とジェンダーに関する総合的実態調査」実施のため、パーミヤン地区に平成18年5月1日～17日、7月28日～8月11日の2度にわたり2名を派遣した。5月の調査時に</p>

	<p>は、カブール大学に立ち寄り、本学修士課程修了後同大学へ復帰した教員（国費留学生）等と懇談し、復帰後の処遇等について聞き取り調査等を行った。</p> <p>その他連携の強化 今後も継続的にカブール大学から留学生の受入れを推進することとしているため、本学を含めた日本の大学への留学を目指す教員・学生の事前学習の一環として、英語による日本紹介の図書や簡単な日本語会話教材をカブール大学図書館へ寄贈した。</p>
<p>3-11-30 ・アジアの開発途上国に存在する歴史的遺跡の調査や保存活動等を支援することによって、国際開発協力を行う。</p>	<p>・遺跡保存活動等による国際開発協力の実施 ガンダーラ遺跡保存プロジェクトにおける活動（生活環境学部） ユネスコ文化遺産保存信託基金により、パキスタンとの国際共同事業として実施。本学生活環境学部増井教授は日本側責任者として発掘調査等についての指揮・指導等にあたるとともに、本プロジェクトの13年間にわたる成果のとりまとめのための体制作りを行った。（1994年度からの継続事業で2006年度末をもって完了）</p> <p>派遣時期 平成18年8月1日～8月11日、平成18年10月11日～10月21日、平成18年12月6日～12月16日 JICA研修「町並み保全の手法と運営」の奈良における担当（生活環境学部） JICAとの委託契約に基づき立命館大学が企画・指導する研修において、本学生活環境学部増井教授が奈良での研修を担当した。 研修員：9カ国10名の保存技術者 全体受入期間：平成18年7月17日～9月2日 奈良での研修期間：平成18年8月21日～8月28日 カンボジア、アンコール遺跡群の調査・研究（生活環境学部） 科学研究費補助金（上智大学石沢良明学長）によるバンテアイ・クデイ寺院D11付近の発掘調査について本学生活環境学部上野教授がプロジェクトの一員として指導・助言した。平成18年8月21日～9月3日 ベトナム、タンロン遺跡の調査・研究（生活環境学部） 国際交流基金によるタンロン遺跡の調査・研究について、本学生活環境学部上野教授がプロジェクトの一員として指導・助言した。 平成18年9月21日～9月25日、平成18年12月28日～平成19年1月4日、平成19年3月18日～3月20日</p>
<p>3-11-40 ・アジアにおける女性のエンパワーメントに関する共同研究を引き続き推進する。</p>	<p>・アジアにおける女性のエンパワーメントに関する共同研究の推進 アジアにおける女性のエンパワーメントに関する共同研究を引き続き推進する。11月に韓国・梨花女子大学アジア女性学センターを訪問し、所長や研究員らと韓国におけるジェンダー研究の現状と問題点について話し合い、今後の研究交流について検討した。具体的には年度内に同所長や研究員らを招聘し、講演会や研究会を開催することとした。 平成18年6月2日本学S218教室において、台湾中央研究院近代史研究所副研究員の游鑑明氏を招き、「台湾ジェンダー研究」連続公開講演会を開催した。講演のテーマは「彼女たちの声に耳を傾けよう - 二つの時代を生きたキャリアウーマン・林莊季春女士へのインタビューを例に - 」。講演は生活環境学部会議室において、テーマは「過去二十五年の台湾の女性史研究をふりかえって」であった。講演は同室にて「日本植民地時代の女学生の体育と台湾女性の近代的身体観」のテーマであった。講演は授業「ジェンダー論入門」の特別講義とした。学生参加者は約200名で、外国人の講演は初めてという声が多く聞かれ、今後も継続してこのような機会を学生に提供したいと考えている。</p>

		<p>平成18年10月23日生活環境学部中会議室において、中国 陝西師範大学・婦女文化博物館館長の屈雅君氏を招き、連続講演会を開催した。第一部では「陝西師範大学 婦女文化博物館の概要と沿革」と「中国少数民族の花嫁衣装」のテーマで行い、第二部は平成18年10月24日E261教室にて特別公開授業として、「中国の民族衣装について」のテーマで行った。服飾文化史を学ぶ学生(約30名)にとって、新鮮な学習機会になったようである。</p> <p>平成19年2月6日アジア・ジェンダー文化学研究中心設立記念講演会として、生活環境学部E棟E261教室において李 恩實(キム ウンシル)氏(韓国 梨花女子大学アジア女性学センター所長・女性学科教授)に「グローバル化と女性の移動」、姜 ガラム(カン ガラム)氏(韓国 梨花女子大学アジア女性学センター研究員)に「韓国のヤングフェミニストとアジアネットワーク」と題する講演をお願いした。</p> <p>平成19年2月6日生活環境学部中会議室において李 恩實(キム ウンシル)氏(前述)を招き、「アジア女性学：アジア女性学の命名とグローバルフェミニズム」のテーマで研究会を行った。</p>
<p>3-12 ・国際シンポジウム・国際会議の開催、国際共同研究を推進する。</p>	<p>3-12-10 ・国際的共同研究の推進、国際シンポジウムの開催、学术交流協定大学との研究連携などによる国際研究交流を推進する。</p>	<p>・国際シンポジウム等の開催 国際シンポジウム等の開催 理学部物理科学科 ：2nd Workshop on B factories and New Measurements 平成18年12月18日～12月19日 共生科学研究センター ：Sustainable Management for Natural Environment in Asia 平成18年10月21日 ：KYOUSEI Science Center Seminar 「Medical Inorganic Chemistry New Vistas and Challenges」 平成18年9月27日 ：「Xanthosine 5'-Monophosphate(XMP). The Acid-Base and Metal Ion-Binding Properties of a Chameleon-like Nucleotide」 平成18年10月23日 ：「Development of Organo-Bimetallic Reagents for Organic Synthesis」 平成18年10月25日 全学(21世紀COEプログラム) ：古代都市の空間構造と思想 - その現代的展開を目指して - 平成18年11月11日～11月12日 全学(女性研究者共助支援事業本部) ：International Symposium「Light Regulation of Plant Growth and Development」 平成19年1月28日 全学(女性研究者共助支援事業本部) ：International Symposium for Supporting Women Scientists 平成19年3月16日</p> <p>国際的共同研究等 理学部 ・数学科(森本教授) 京都大学数理解析研究所、Pohang University of Sciences and Technology、SISSA国際高等研究所等での招待講演等と研究交流を実施</p>

B. Malgrang教授 (Institut Fourier)、Jeff Viaclovsky助教授(MIT)、Stolovitch教授 (University of Touroise、France) を奈良に招き、講演と研究交流を実施
 ・数学科 (小磯教授)
 Bennett Palmer 準教授 Idaho State University (アメリカ) との共同研究を実施
 ・情報科学科 (高須教授)
 ニューメキシコ州立大学 (アメリカ合衆国) Qiao Liang博士を奈良女子大学に受入れ伝染病の動態に関する共同研究を実施
 平成18年7月13日～8月5日
 ノルウェー工科大学 (ノルウェー) においてNorwegian University of Science and Technology、Trondheim、Norwayの研究グループと周期的変動環境の下での托卵系の個体群動態に関する共同研究を実施
 平成18年11月6日～11月20日
 国際応用システム解析研究所IIASA (オーストリア) において、IIASAの研究グループと確率論的進化動態に関する数理的研究の共同研究を実施
 平成18年12月3日～12月10日
 ハンガリー科学アカデミー (ハンガリー) において、同機関の研究者と確率論的進化動態と托卵に関する数理的研究の共同研究を実施
 平成18年12月10日～12月18日
 生活環境学部
 ・生活文化学科
 パーミヤン大学 (アフガニスタン) とアフガニスタンにおける生活環境とジェンダーに関する総合的実態調査による共同研究を実施
 平成18年4月26日～5月17日
 平成18年7月27日～8月12日
 ・住環境学科
 モンゴル大学蒙古学学院 (中国) と中国内モンゴル自治区におけるモンゴル民族の生活様態と居住空間に関する総合的研究についての共同研究を実施
 平成18年6月11日～6月25日
 平成18年9月15日～9月19日
 平成19年2月10日～2月24日
 共生科学研究センター
 ・Chris Orvig 教授 プリティッシュコロンビア大学 (カナダ)
 糖質を連結した医療用金属錯体の開発
 (1999年度～)
 ・Michael Gottschaldt 博士 Friedrich-Schiller大学Jena校 (ドイツ)
 光、化学療法および放射線癌診断用糖連結金属錯体の開発
 (2005年～2008年3月)
 ・李毅教授 香港理工大学 (中国)
 地域の紫外線量及び赤外線量条件の違いがヒトの生理的多型性へ及ぼす影響
 (2005年4月～2008年3月)

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標	教育研究に関する目標 ・附属学校園が積み重ねてきた理論的・実践的成果を踏まえ、社会的要請等も考慮しつつ、我が国の初等・中等教育が直面している諸課題に先導的に取り組む。 学校運営の改善に関する目標 ・附属学校園を大学附属とし、大学との連携を強化するとともに、社会的要請等も考慮して、学校運営の改善に努める。 附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する目標 ・附属学校園の理念・目標に応じ、社会的要請等も考慮して入学者選抜の改善に努める。 附属学校園間の連携・協力の強化に関する目標 ・大学の指導のもと、附属学校園間の連携・協力関係を強化する。 社会との連携、国際交流等に関する目標 ・附属学校園は、大学とも連携して地域との連携、国際交流の推進に努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教育研究に関する目標を達成するための具体的方策	4-1-10 ・附属学校部の統括のもと、大学の教育システム研究開発センターと連携し、「現代的自由教育のシステム開発」「食教育の改革推進」をテーマに、3歳から18歳迄の発達過程を見すえた総合的・先導的な教育実践・研究を行う。	・総合的・先導的な教育の実践・研究 (1)研究開発学校指定に伴う予算を確保し、教育システム研究開発センターと連携しつつ、以下の教育実践研究に取り組んだ。 ・研究課題：『幼・小・中等15年間にわたり、事物認識とその表現形成の徹底化を通して、独創的で「ねばり強い」思考能力を育成する教育課程の開発』をテーマに、三附属学校園共同で研究開発学校（3年間）の指定を受けた。 ・附属幼稚園及び附属小学校で公開研究会を開催し、研究開発の成果を発表するとともに、「研究開発学校実施報告書（第1年次）」を刊行した。 (2)教育システム研究開発センターと共にリベラルエデュケーション・プロジェクトを推進した。お茶の水女子大子ども発達教育研究センターとの共催「第4回大学-附属間連携フォーラム（テーマ：学びの公共性）」に、附属小学校から「しごと」学習の報告を行った。 (3)大学の食教育研究推進事業に協力し、先導的な食教育を推進した。 ・「食教育実践部会」に、附属学校園から7名の委員を出し、食教育フォーラム開催（参加者：約1,000名）及び園児・児童・生徒の栄養調査、健康調査に協力した。 ・附属小学校に栄養教諭（栄養職員の振替）を配置し、実践の成果を「食教育事例集」として発表した。
	4-1-20 ・附属中等教育学校においては、大学との連携を強化しつつ、スーパーサイエンスハイスクールを軌道にのせると共に、メディアリテラシー・シティズンシップの育成に努め、新たな中高一貫教育を推	・附属中等教育学校における新たな中高一貫教育を推進するための取組 (1)スーパーサイエンスハイスクール（SSH）として第2年次予算とともに、新たにSSH特別枠研究に応募して予算を獲得した。JST雇用職員の協力をえて、事業を円滑に遂行した。 (2)SSHの取組の中で、サイエンス研究会の生徒が活躍した。 ・物理チャレンジ2006で銀賞、優良賞を受賞した。

<p>進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本物理学会 jr.セッションにおいて、最優秀賞を受賞した。 (3)SSH特別枠研究として、新科目の準備(「生活科学」「科学と技術」)を進めた。また、新科目「自然探究」を実施し、「数理科学」を試行した。 (4)カリキュラム改定を視野に入れつつ、リベラルエデュケーション・プロジェクトを進めた。 ・附属中等教育学校の公開研究会(兼:全附連高校部会研究大会)で、「文化と社会」の授業公開を行った。読売テレビと協力を得てメディアリテラシー教育を推進した。 ・シティズンシップ育成をめざし、情報モラル教育をテーマに、教材開発を行った。 (5)幼稚園・小学校と共に研究開発学校に取り組み、15年一貫教育課程の検討及び異年齢集団交流を実践した。
<p>4-1-30 ・附属小学校においては、「学習法」に基づく教育課程、各種能力の系統的指導のあり方等について、研究的・実証的な取組を推進する。また、栄養教諭を配置して食教育の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属小学校における教育課程、各種能力の系統的指導体制の推進 (1)教育課程を「各種能力の指導系統表」の形にまとめるため、表記形式や内容、文章表現等の検討を進めた。また、上智大学、三重大学から外部講師を招き、意見発表協議会を8回、開催した。 (2)平成18年6月9日に「学習研究集会」を実施した(参加人数376名)。 (3)4月に栄養教諭を配置し、先導的な食教育を推進した。 ・食教育の全体計画や年間指導計画を作成し、ウェブに掲載するとともに、栄養教諭を中心とした実践を進めた。 ・大学の食教育推進本部と連携したフォーラムを実施し、栄養教諭と教諭によるIT方式の授業公開を行った。 (4)研究開発学校指定に伴う研究開発経費を得て、幼稚園・中等教育学校と共に教育実践研究に着手した。 (5)2月15・16日に「学習研究発表会」を実施した。(参加人数968名)。
<p>4-1-31 ・附属小学校は、附属幼稚園と協力しつつ、教育システム研究開発センターの協力を得て、初等教育の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属小学校における初等教育の充実 (1)幼小間の教育が円滑に進むように、教員間での連携を進めた。 ・小学校の集会活動や学校行事に幼稚園の年長児を招き、小学校の雰囲気を知る機会を設けた。 ・附属小学校教諭が幼稚園で指導したり、年長児を小学校の給食に招待したりした。 ・小学校1年生の学習を、附属幼稚園教諭が参観し、意見交換や情報交換を随時行った。 (2)幼小一貫教育の充実をめざす取組を推進した。 ・幼小一貫教育を視野に、3歳児から小学校3年まで抽出児を決めて、個人記録をまとめた。 ・「学習研究発表会」(附属小学校)「公開保育研究会」(附属幼稚園)を、合同開催し、大学・附属学校園の協力を得て、研究開発学校としての1年次の成果を発表した。
<p>4-1-40 ・附属幼稚園においては、開発研究の指定を受けて独創的で粘り強い思考能力を育成する新たな教育課程、指導計画の作成に向けた研究に着手する。また、園児一人ひとりの育ちを的確に表すための記録方法の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属幼稚園における新たな教育課程、指導計画の作成に向けた研究の着手 (1)文部科学省より研究開発学校指定に伴う研究開発経費を得て、教育実践研究に着手した。 ・附属小学校、附属中等教育学校、大学の教育システム研究開発センターと共に、研究開発統括委員会およびワーキンググループを立ち上げ、月1回ペースで研究を進めた。 ・日々の記録の中から研究開発のテーマに即した「エピソード」を取り上げ、記録方法の改善を図りつつ事例を積み重ねた。また、1年間の「期の記録」をまとめ、

		<p>新たな教育課程・指導計画の改善につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種間連携活動として、中等教育学校生徒及び小学校児童との交流を3回行った。 <p>(2)大学・附属学校園及び地域と連携した取組を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員、大学生、院生、卒業生の論文のための研究(観察、実験など)に協力した。 ・園内研修を行い小学校や中等教育学校教員の参観を依頼し意見交換をした。 ・大学の地域貢献事業「次世代自立支援の子ども学」の教育関係者への周知と事例発表等に協力した。
<p>学校運営の改善に関する具体的方策</p>		
<p>4-2 ・附属学校園を大学の附属とし、新設の附属学校部のもとで組織的な整備を図るとともに、自己点検評価・外部評価の実施、学校評議員制度の活用等によって学校運営の効率化・改善に努める。</p>	<p>4-2-10 ・附属学校園の制度的検討として、幼小一貫教育の充実を図るため、併設型幼小一貫校（初等教育学校：仮称）創設に向けた協議を進める。</p> <hr/> <p>4-2-20 ・附属学校部の統括のもと、各学校園の独自性を尊重しつつ、評価体制、人事・財務、安全・情報管理等の分野で一体的な学校運営に努める。また、副校長懇談会を年10回以上開催する。</p> <hr/> <p>4-2-30 ・附属学校部のもと、組織的な教員評価を実施すると共に、自己点検・評価、保護者アンケートや学校評議員会、他の国立大学附属学校園による外部評価の充実を図り、学校運営の改善に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・併設型幼小一貫校創設に向けた取組 <p>(1)研究開発学校の取組と並行しながら、幼小一貫教育校の設置に向けた協議を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前の「併設型幼小一貫校設置構想委員会」を拡大し、初等教育学校（仮称）設置準備委員会を7月に発足させ、委員会規則を制定し、作業部会を開催しながら構想素案を作成した。 ・幼小合同会議を行うとともに、管理運営・学校行事・入学検査・カリキュラム等の作業部会を設け、相互理解を図りつつ進めた。 ・附属幼稚園、附属小学校の平成19年度「入学（園）者募集要項」に幼小一貫教育校を指して検討をしている旨の記載をした。 <p>(2)附属学校運営委員会で協議を重ねるとともに、学長および副学長の理解と懇談会を3回持ち、将来構想、経過措置等について話し合った。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校部の統括による各学校園の一体的な学校運営 <p>(1)大学の常勤人件費削減の基本方針（5年間）を受け、附属学校園全体の対応について合意形成を図った。</p> <p>(2)附属学校園のより一体化した管理運営を図るため、諸規程の整備、管理職の権限、評価システム、人事、財務、安全・情報管理等の検討を進めるとともに、今後の課題を明らかにした。</p> <p>(3)附属学校部における副校長の実務分担を明確化し、副校長が各附属学校園の業務を越えて協力できるようにした。また、副校長連絡会を月1回定例化した。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校部の統括による学校運営の改善のための取組 <p>(1)「附属学校教員評価実施要項」を策定し、教員の合意を得て、授業公開・管理職面談等を試行した。法定研修（初任者、10年経験者）を確実に実施したほか、大学院修学研修への継続派遣を行うとともに、専修免許取得希望者を支援した。</p> <p>(2)自己点検・評価、外部評価方法の改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各附属学校園で、前年度の学校評価結果に加え、文部科学省で新しく策定された「学校評価ガイドライン」をふまえ「平成18年度学校経営計画」を策定した。 ・教員、保護者、児童・生徒、学校評議員による学校評価を実施し、「自己評価」「関係者評価」「外部評価」を三本柱とする評価の構造化を図った。 ・附属中等教育学校では、東大附属、名大附属との間でピアレビューに取り組むと共に、全専任教員を対象に、生徒による授業評価を実施し、授業改善に取り組んだ。 <p>(3)学校評議員の提言や学校評価アンケートをもとに、学校運営の改善を計った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの一時的預かり制度の整備、子育て講座の2回実施（附属幼稚園） ・食教育・学校安全等に関する意見を受け、給食の改善と調理室の改修（附属小学校）。

	<p>4-2-40</p> <p>・各附属学校園では、安全管理、情報管理に関する体制を整備し、大学や関係機関とも連携しつつ安全教育、情報教育を推進する。また、附属学校設備費を設け、安全管理の充実を図る。</p>	<p>・ 校長オフィスアワー（5回）授業日5増、情報モラル教育の充実、施設改善（バリアフリー化）等の実施。最大使用電力量を25kw/h削減し、電気代50万円の節約。</p> <p>・ 各附属学校園での安全教育、情報教育の推進</p> <p>(1) 危機管理、安全対策について、附属学校園で統一的な取組を推進した。</p> <p>・ 大学の「危機管理マニュアル」や薬品管理規程、各種情報関連の規程の整備に協力するとともに、各附属学校園における諸規程を整備した。</p> <p>・ 各附属学校園に非常食を配備した。</p> <p>・ 医療面および研究面に必要な個人情報を得るにあたって、年度始めに全保護者の了解を得た。</p> <p>(2) 各種訓練、安全教育等を実施した。</p> <p>・ 附属幼稚園と附属小学校が協力して、地震、火災、不審者の避難訓練を実施した。</p> <p>・ 奈良市少年指導センターと連携し、安全確保に関する情報を得て、保護者にも連絡した。また、「なら子どもサポートネット」の利用案内をした。警察と連携をとり、「安全教室」や立哨指導・降園指導を行うとともに、幼稚園周辺の安全マップを作成し配布した。（附属幼稚園）</p> <p>・ 火災と地震に備えた避難訓練、1年生「子ども安全教室」、全校集会「子ども安全教室」を実施した。また、救命機器AEDを購入・配備した。（附属小学校）</p> <p>・ 「防災訓練」（2回）防犯教室、防犯訓練を実施した。また、救命機器AEDを購入し、校内に2台配置するとともに救護訓練を行った。（附属中等教育学校）</p> <p>(3) 施設設備面での安全対策の推進</p> <p>・ 滑りやすい廊下床面の補修、足洗い場の整備及び保健室給湯設備が実現した。（附属幼稚園）</p> <p>・ 食教育推進、衛生管理の充実にむけ、給食調理室を改修した。（附属小学校）</p> <p>・ 防犯・坊球対策のフェンス改修を行った。（附属中等教育学校）</p> <p>(4) 情報管理面</p> <p>・ 電子データの管理に関し、校内ルールを徹底し、注意を喚起した。また、2年生から情報教育を開始し、学年発達に即した指導を進めている。（附属小学校）</p> <p>・ 大学の情報セキュリティーポリシーに基づく「附属中等教育学校における実施基準・実施手順」を策定し、著作権に関する規程づくりや教育を進めた。</p>
<p>附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p>		
<p>4-3</p> <p>・ 附属学校園の理念・目標に基づき、社会的要請等も考慮して、入学者選抜の改善に向けて定期的な見直しを行うとともに、理念・目標や入試情報の対外的な明示に努める。</p>	<p>4-3-10</p> <p>・ 入学者選抜についての調査内容を検討し、附属幼稚園から附属小学校間及び附属小学校・中等教育学校間の連絡進学をはじめとする入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>・ 入学者選抜方法の改善</p> <p>< 附属幼稚園 ></p> <p>・ 入園説明会（教育説明会）や願書配布等の入園者選抜に関する行事日程を検討し、今年度も土曜日を含む日程で実施した。</p> <p>・ 初等教育学校（仮称）設置準備委員会を設け、幼少一貫教育校を目指して検討していることを小学校と共通の文面で平成19年度入園児募集要項に書き加えた。</p> <p>< 附属小学校 ></p> <p>(1) 入学選抜に関する資料を集め、特に幼小間における選抜方法の改善に役立てることができた。</p> <p>(2) 小中間の連絡進学委員会を計画的に開催し、状況分析をした上で適性検査の期日・内容・方法を決定して進めることができた。</p> <p>(3) 入学選抜の改善点としては、説明会・学校見学会・願書受付日を複数（土日と平日）にする等を行うとともに、応募の機会を増やした。また、個人情報の取扱い</p>

	<p>4-3-20</p> <p>・附属学校園の理念・目標や入学者選抜に関する諸情報を、ホームページ等で公開すると共に、学校公開・学校説明会等を通して、入学希望者に発信する。</p>	<p>に配慮した。</p> <p>< 附属中等教育学校 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願者等の要望に応えるため、一般適性検査志願者の受付を郵送に切り替えた。志願者は1,023名で昨年度より72名上回った。 ・連絡進学委員会を3回開催し、評価方法を確認の上、連絡進学検査を実施した。 ・適性検査内容及び運営について、「関西私塾の会」から外部講師を招き意見交換を行った。 <hr/> <p>・各附属学校園入学希望者に対する情報発信の取組</p> <p>< 附属幼稚園 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園施設見学会や入園児募集説明会開催に対して、ホームページに加えて通園区域内にポスターを掲示し、対外的に情報を発信した。 ・幼稚園施設見学会を今年度より平日と土曜日の2日間開催した。また、幼稚園入園希望者やカンガルー広場利用者を対象とした学校案内を作成し、配布した。 ・出願希望者を対象とした入園募集説明会を平日と土曜日の2日間実施した。 <p>< 附属小学校 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでは写真を多用し、学校行事の様子等を具体的・視覚的に紹介した。また、教育方針や学習法の考え方、実践的研究成果等を、機関誌『学習研究』発行やホームページによって発信した。 ・J-KIDS大賞実行委員会から、奈良県下におけるホームページの「優良校」として表彰された。(第4回全日本小学校ホームページ大賞、9月5日付) 連続4回 ・一般向けの教育方針説明会・学校見学会を、12月の土曜及び月曜に2回実施した。 <p>< 附属中等教育学校 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページをリニューアルし、一日平均のアクセス数は約500になった。授業紹介のページを新設したほか、SSH、クラブ、同窓会、安全対策等のページが充実した。 ・オープンキャンパスには1,200名の参加があった。体験授業を増やすとともに、受付方法を改善した。別に学校説明会を2回実施した。 ・一般適性検査の採点基準を公表するなど、入学者選抜に関する情報の提供方法を改善した。
<p>附属学校園間の連携・協力の強化に関する具体的方策</p>		
<p>4-4</p> <p>・附属学校園は、附属学校部のもとで互いに連携・協力しながら、初等・中等教育の再編・改善を視野に入れた教育実践研究の推進を図る。</p>	<p>4-4-10</p> <p>・文部科学省の研究開発学校指定に基づき、教育システム研究開発センターと三附属学校園が協力して、幼・小・中等15年間で視野に入れた、独創的で粘り強い思考能力を育成する新たな教育課程の開発を行う。</p>	<p>・新たな教育課程開発に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属三校園による「幼・小・中等15年間にわたり、事物認識とその表現形成の徹底を通して、独創的で「ねばり強い」思考能力を育成する教育課程の開発」のタイトルで研究開発学校の指定を受け、それに伴い、研究を計画的かつ着実に推進するためにセンター員を中心としてミーティングを定期的に行った。 ・6月24日、第4回大学 附属連携フォーラム「子どもたちの公共性を育む学校づくり」をお茶の水女子大学子ども発達教育研究センターなどと共催した。(於お茶の水女子大学) ・附属幼稚園と小学校を初等教育学校に改組するための初等教育学校設置準備委員会が設置され、その委員としてセンター長が参加している。

	<p>4-4-20 ・附属中等教育学校におけるアカデミック・ガイダンスを大学教員に加えて、大学院生の協力を得て充実させると共に、大学院生の研究教育能力向上を図る。</p> <hr/> <p>4-4-30 ・生活環境学部と附属学校園の連携プロジェクトである「食教育」改革推進事業に、教育実践面から参加する。</p> <hr/> <p>4-4-40 ・大学教員及び附属学校教員間の相互協力関係について検討し、理系基礎専門教育科目等への附属学校教員の出講について、方針を定める。</p> <hr/> <p>4-4-50 ・附属中等教育学校のスーパーサイエンスハイスクール事業の実施に際し、大学の理学部及び生活環境学部の協力を得る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属中等教育学校アカデミック・ガイダンスの大学との連携 ・アカデミックガイダンス 期 期を実施し、大学教員の協力を得て、延べ24講座開講した。 ・「スポーツ科学の過去・現在・未来」では、大学院生の協力を得て実施した。 ・次年度以降のアカデミックガイダンス 期については、大学が授業期間中にあたり、学生及び大学教員へのしわ寄せがあることから、実施期間の見直しを始めた。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・「食教育」改革推進事業に関する取組 ・生活環境学部に置かれた食教育研究推進本部食教育実践部会に7人が参画し、実践面から研究推進に協力した。 ・附属小学校における食教育の全体計画や年間指導計画を作成し、推進本部のウェブサイトに掲示するとともに、給食を生かした実践活動、家庭科学習等と連携した指導を進めた。 ・奈良県初の栄養教諭配置は、新聞報道にも取り上げられ、奈良県における栄養教諭配置に影響を与えた。 ・大学の食教育推進本部と連携したフォーラム（テーマ「子どもの明日を拓く食教育」）を実施し、公開授業を行った。（8月25日：大学講堂、参会者数：1,000人以上） ・「食教育」改革推進事業における食事調査や健康調査及び「食教育指導事例集」作成に協力した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・理系基礎専門教育科目等への附属学校教員の出講についての検討状況 ・平成20年度より理系基礎専門教育科目を、附属中等教育学校教員が担当することについて協議した。 ・教育実習改革に際し、教育企画室において附属学校園の協力体制について審議し、原案を作成した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーサイエンスハイスクール事業における大学との連携 ・附属中等教育学校のSSH事業に、本学理学部並びに生活環境学部から講師派遣があった。 ・理学部では、理数講義プログラム、化学プログラムが実施された。また、物理科学科への研究室訪問が行われた。 ・生活環境学部では、附属中等教育学校の生徒の研究指導が行われた。 ・アカデミックガイダンスでは、SSH事業に関連して、理学部8、生活環境学部6の計14講座が開講された。
<p>附属学校における社会との連携、国際交流等に関する具体的方策</p>		
<p>4-5 ・附属学校園は、教育研究における活動・成果等の積極的な公開・提供に努めるとともに、諸活動を通じた地域連携、国際交流等の推進を図る。</p>	<p>4-5-10 ・公開研究会の定期的な開催や、教育研究成果の積極的な発信に努める。また、他の教育研究機関や国立大学附属学校園との協力等により、教育研究活動の積極的な情報発信を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動の積極的な情報発信 < 附属幼稚園 > ・本学および附属学校教員や学生、他大学の教員や学生、幼児教育関係者の参観を受け入れた。 ・幼小合同の公開研究会を開催した。参加者以外にも積極的に発信していく方法として、ホームページで公開保育研究会の成果を一部紹介した。 ・奈良県幼稚園教育研究会に協力し、2名が研究紀要作成委員となった。 ・平成18年度幼稚園教育課程理解推進事業に奈良県国立幼稚園の代表として1名参加した。

4-5-11

・各附属学校園の特色を生かした地域連携・貢献の推進を図る。

< 附属小学校 >

- ・ 6月10日に春の「研究集会」を実施し、376名の参加があった。分科会は、「各種能力の指導系統表」作成を視野にいれ、言語・数理・科学・生活社会・芸術・体育の領域毎に実施した。
- ・「学習法」による教育実践を広く紹介するため、機関誌『学習研究』を6号発行した。『学習研究』は、年間隔月発行（約600部）とし、会員制による購読者に発送している。
- ・教育システム研究開発センター及び附属学校部と連携協力して、研究開発学校に関わる研究と実践活動に取り組んだ。
- ・ 2回目の学習研究発表会を2月16・17日に実施し、参加人数は968名であった。第1日は、研究開発1年目の取組を三附属共同で提案し協議会を行うとともに、第2日は、小学校独自の研究成果を中心に公開学習・分科会・全体会を通して提案した。

< 附属中等教育学校 >

- ・ SSH第2年次の成果を「SSH研究開発実施報告書（平成17年度）」に発表した。また、生徒の研究成果を、冊子「SSH生徒発表会」にまとめた。
- ・ ウェブサイトにSSHページを設け、各種取組を掲載した。（約60項目）
- ・ ウェブサイトに「授業の部屋」を設け、本校のユニークな授業8本を掲載した。
- ・ 学校体育学会から本校保健体育科が「優良賞」の表彰を受けた。
- ・ 公開研究会及び全附属高校部会研究大会を開催し、全教科の授業を公開した。
- ・ 中高一貫教育研究大会及び紀要に、SSHカリキュラム及び授業評価の取組を発表した。また、「研究紀要47集」を発行した。

- ・ 各附属学校園における地域連携・貢献の推進

< 附属幼稚園 >

- ・ 地域貢献を目的として、園児及び地域の幼児とその保護者を対象に「カンガルー広場」として月1回程度園庭を開放した。また、子育て相談の場として「カンガルー相談室」を設けた。
- ・ 未就園児親子を対象にした「親子クラフト」及び「カンガルー劇場」（2回）を開催した。
- ・ 年長児が「西老春の家」を訪問、地域の老人会との交流を図った。
- ・ 地域の子育て支援プログラムとして、園医による講演会を開催した。
- ・ 大学主催の地域貢献事業「保育における育ちと学びのかけはし」において、附属幼稚園における実践・研究の取組を発表した。

< 附属小学校 >

- ・ 附属小学校創立期からの各種資料を『保存史料』（約1,300点）として整理保管し、教育史研究を目的とする研究者や大学院生等の利用の要望に応えた。
- ・ 毎週火曜日と金曜日を「学習公開日」として、学習参観や学校視察を積極的に受け入れ、延べ75件・298人が来校した。また、全国各地の授業研究会等に招聘されて、教員が講演・指導助言を行った（延べ58件）。
- ・ 食教育推進フォーラムに協力し、食教育事例集の発刊に参画した。また、奈良県栄養教諭認定講習に、附属小学校教員3人が講師として協力した。
- ・ 地域住民及び外郭団体からの、運動場や校舎の使用要請に応えた。

< 附属中等教育学校 >

		<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県教育研究所の研修会、滋賀県中高一貫教育改善充実会議、神戸大学附属中等教育学校設立準備委員会の講師・指導助言者等を派遣した。 ・大学の公開講座に参加し、小・中・高教員対象の「遺伝子実習」研修を開催した。 ・地域の要請に応えるため、各種研究団体やスポーツ団体、地域の町内会等に施設・設備を貸出した。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>4-5-20 ・アフガニスタン女子教育支援等、大学が実施する国際貢献事業に協力する。また、附属中等教育学校では、ユネスコ協同学校に加盟し、梨花女子大学附属高校とのスーパーサイエンスハイスクール交流、グローバルクラスルーム・フォーラム開催等を通して国際交流を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各附属学校園での国際貢献事業に対する取組 < 附属幼稚園 > <ul style="list-style-type: none"> ・大学の要請により、レスター大学教員の参観を受け入れ、また幼児対象の調査に協力した。 < 附属小学校 > <ul style="list-style-type: none"> ・アフガニスタン女子教育支援事業の中で、研修員10名が附属小学校を訪問した。PTCC活動で父親が学校に關与する状況等を紹介した。 < 附属中等教育学校 > <ul style="list-style-type: none"> ・世界各地の6カ国の高校で構成するグローバルクラスルーム(GC)フォーラムを、保護者の協力を得て主催した(海外からの参加者約70名)。 ・ユネスコ協同学校加盟を機に、韓国及び「ユネスコ・アジア文化センター初等中等教育教員交流プログラム」(訪問先: ニュージーランド)に教員を派遣した。世界遺産等をテーマにした海外交流活動の準備作業を進めた。 ・大学が実施するアフガニスタン女子教育支援事業に協力し、中等教育学校で研修を実施した。 ・ユネスコ協同学校(ASP)研究発表大会に参加し、生徒が発表した。
--	--	---

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

国立女子大学として女子教育の質向上への取組を推進

1. 全学的な教育実施組織（教育計画室）の機動的な活動

本学の基本理念・中期目標・教育目標に掲げる女性人材を育成するために、教育計画室は各部会での検討を経て毎月定例の会議（年間14回）を開催して教育業務の企画・推進に機動的に取り組んだ。その主な成果としては、教養教育の改革、キャリア教育・ジェンダー教育の推進、FD活動の実施・見直し、放送大学との共同研究プロジェクトの遂行、非常勤講師・TA(ティーチング・アシスタント)の適切配置等がある。以上のような教育計画室の機動的な活動により、本学における教育の質をいっそう向上させることができた。

2. 教養教育の改革

新しい高等学校学習指導要領で学んだ入学者初年度となる平成18年度に向けて前年度に検討・審議・決定した教養教育の改革を実施した。まず、本学における教育体系を教養教育、専門教育、キャリア教育の三本柱として明確化した。その上で教養教育については、これまでの全学共通科目を再編成して「基礎科目群」と「教養科目群」から成る「教養教育科目」を設定した。「基礎科目群」には「主題科目」「外国語科目」「日本語科目」「保健体育科目」「情報処理科目」の5分野を設定し、また「教養科目群」には「人間と文化」「生活と社会」「人間と自然」の3分野を設定し、全体として本学の基本理念・教育目標に沿った教養教育の科目編成を行った。

3. キャリア教育の推進

国立の女子大学として本学が、ジェンダー教育とともに積極的に取り組んでいるのがキャリア教育である。前述のように、平成18年度から本学における教育体系のなかに教養教育科目、専門教育科目と並ぶ柱と位置付けられたキャリア教育科目は、「キャリアプラン科目群」「教職科目群」「資格関連科目群」から構成される。このうち、いわゆるキャリア教育である「キャリアプラン科目群」は、昨年同様に特別教育研究経費（教育改革）を交付された「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の一環として継続実施され、従来からの「現代社会と職業」「専門職論」に加えて、平成18年度からスキルの習得や実地体験を通じて実践力の育成を目指す「キャリアデザイン・ゼミナール」(21科目：受講者総数401名)を新規開設し、全体として系統的で多彩なキャリア教育を展開する体制を構築した。

4. 専門教育の充実

文学部では、初年次導入教育として実施してきた「基礎演習」、ジェンダー教育（「学ぶことと女性のライフスタイル」）、研究プロジェクトに対応した教育の充実に図るとともに、教育課程の再編を視野に入れた検討に着手した。理学部では、専門基礎教育・少人数教育の充実に加えて、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（知的財産関連教育の推進）に選定された「可視化コンテンツクリエイター養成プログラム」に関する教育取組、学生参加型教育（「サイエンス・オープンラボ」）を新規に実施した。生活環境学部では、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（地域活性化への貢献：地元密着型）に選定された「地域の変革を促す女性人材育成プログラム」に関する教育取組、専門基礎教育、インターンシップを継続実施するとともに、JABEE関連教育、学科改組に対応した教育を新規に実施した。また、大学院人間文化研究科では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに選定された「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」に関する教育取組を継続実施するとともに、平成18年度から新たに同イニシアティブに選定された「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者養成」に関する教育取組を新規に実施した。

ファカルティ・ディベロップメントによる授業改善の取組強化

教育計画室FD部会の企画・実施により、教養教育を含む全学共通教育科目を対象とする学生による授業評価アンケート調査を各期に実施し、集計結果をホームページに公表した。併せて授業担当教員に対して授業実施上の具体的な要望等のアンケート調査を実施し、授業環境の改善に役立てた(以上については年度末に報告書を作成)。専門教育科目については、各学部で学生による授業評価アンケート調査を実施し、その結果を担当教員にフィードバックして授業改善に役立てた。FD部会では、教員による授業見学を踏まえた全学的なFD討論会を実施し、各学部においても年に2回、FD研修会・討論会を開催した。また、授業改善に役立てるために、教育の成果・効果に関するアンケート調査を卒業生や就職先を対象に実施した。大学院では、複数教員による指導体制、ガイダンスの充実、特に博士後期課程の学生に対する「現況報告書」を作成するとともに、「魅力ある大学院教育」プログラムに採択された二つの教育プログラムではFD活動を推進して、授業内容・方法の改善に努めた。また、教育研究評議会にFD検討作業部会を設置してFD実施体制の見直しを行った結果、平成18年1月、新たにFD基本方針を作成するとともに、全学的な組織としてFD推進室を新設してFD実施体制の強化を図った。

女子学生に対する支援体制の充実・強化

1. 大学院学生に対する修学支援

(1) 長期履修学生制度

女性の高度専門職業人と研究者の育成を目標に掲げる本学の大学院人間文化研究科では、学生支援の一環として長期履修学生制度を平成16年度以来実施している。この制度における本学の特徴は、本制度への申請理由として有職に加え、女性のライフサイクルに配慮して育児と長期介護を認める点にある。平成18年度の実績としては、16名(前年度20名)の長期履修学生を受け入れたが、そのうち育児を理由とするものは1名、長期介護を理由とするものは1名であった。

(2) サテライト・キャンパスの開設

社会人入学者等の修学上の便宜を図るため、大阪市北区中之島にあるキャンパス・イノベーションセンター内にサテライト・キャンパスを平成16年度以来開設している。平成18年度の実績としては、「家族臨床心理学特論」等3科目を開設し、受講者数計20名(科目等履修生5名を含む)であった。

(3) 学位授与の円滑化のための取組

標準修業年限内における円滑な学位授与を促進するために、複数指導教員による指導体制、博士後期課程学生の研究モニタリング・システム(年2回の現況報告)ガイダンス実施報告を引き続き実施した。平成18年度における課程博士の学位授与者は36名(前年度43名)であった。

2. 修学環境の整備と学生生活の支援

(1) 修学環境の整備

学生生活支援室の活動として、課外活動サークル棟の改築、生協食堂厨房設備の改修、学生寄宿寮の施設整備等を実施した。また、障害学生支援室では、重度聴覚障害学生にノートテーカーを配置する等、修学上の支援を行った。

(2) 学生生活の支援

新入生オリエンテーション、学部別ガイダンス、掲示等によりカルト集団被害対策、飲酒運転防止等、学生生活の安全面での注意喚起・指導を強化した。また、学生寄宿寮では、消防訓練、震災対策講座、防犯教室を実施した。学生の文化的活動等への支援として、奈良、京都の国立博物館キャンパスメンバーズに入会した。

3. 女子学生に対する健康相談体制の整備・強化

入学宣誓式直後の新入生オリエンテーションで保健管理センター所長から在学中の健康管理や学生相談についてガイダンスを実施した。その翌日から実施した学生定期健康診断では受診率の向上を図り、約72%の受診率であったが(前年度は71%)、その際497名(前年度450名)の学生を対象に保健管理センタースタッフによる問診・面接が行われた。さらに、保健管理センターによる「昼休み健康なんでも相談会」が毎月1回実施された。また、学生相談室では、ホームページの改善やリーフレットの作成等によって利用方法等の学内周知を図るとともに、保健管理センターと連携して学生の心身両面の健康相談体制のいっそうの充実・強化を図った。

4. 女子学生の就職活動に対する支援強化

就職支援室は各学部等と連携して、就職活動支援講座・説明会の実施、企業情報の収集、企業訪問、就職活動パソコンの更新等により学生の就職活動に対する支援を強化した。また、従来から行っている同窓会(佐保会)東京支部と連携した東京地区での就職活動支援、キャリアアドバイザーの配置を継続実施するとともに、昨年度につづき本学が幹事校を務めた奈良県インターンシップにおける学生の修業体験、奈良市・神戸市の学校教育活動支援事業への学生派遣を通じて学生の職業観・勤労観の涵養を図った。なお、平成18年度における就職率(平成19年5月1日現在)は、学部全体で96.8%(前年度95.8)、大学院で85.0%(前年度96.9)であった。

学長のリーダーシップによる戦略的・効果的な研究経費配分と施策

1. 特色ある重点領域研究及び基礎的・基盤的研究への研究経費配分
総額3,000万円の研究経費を学内公募の結果、28件(応募数58件)の特色ある研究プロジェクトに配分。また、若手女性研究者の優れた研究活動を支援するため、総額400万円の経費を18名(応募数33件)に配分した。
2. 女性研究者・女子学生のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備充実
ハード面の整備:総合研究棟(文学系N棟)に授乳・搾乳室を新設。ソフト面:子育て支援ネットワーク構築、母性支援相談室設置、教育研究支援員配置等。

奈良・女子大の特徴を活かした世界水準研究と重点地域・領域研究の推進

1. 21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」の一層の推進
世界最高水準の研究教育拠点形成の充実を図るため、11月に国際シンポジウム「古代都市の空間構造と思想」を開催し、国際的な研究連携を推進すると同時に種々の研究拠点形成実施計画を遂行した。
2. 人間文化研究科では、種々の特色ある領域横断的な学際的研究を行った。例えば、東アジアにおける古代・奈良を基本的視座とする研究、生活環境学系での高齢者や生活習慣病予防に関する研究、可視化を接点とする理学系の研究交流活動など。
3. アジアにおける女性のエンパワーメントに関する共同研究の推進
中国、韓国、アフガニスタン等の女性研究者やジェンダー研究機関等との研究交流活発化や研究会・講演会開催によって女性のエンパワーメントに関する共同研究を推進。
4. アジア開発途上国にある歴史的遺跡調査及び保存活動への貢献
ガンダーラ遺跡保存プロジェクトにおける活動、アンコール遺跡群やベトナム・タンロン遺跡の調査・研究活動でプロジェクトの一員として指導・助言を行った。

国際交流推進のための諸策の展開と地域連携推進

1. 国際交流協定締結大学への派遣事業
 南京大学・蘇州大学へ本学教員・大学院生を派遣し、教育・研究の一層の国際化を図ると同時に相手大学の教育研究活動の発展に寄与。

2. アフガニスタン女子教育支援の推進
 五女子大学コンソーシアム協定に基づくアフガニスタン女性教員研修事業（各地から10名の校長等を招聘）の本学担当事業を実施。「世界遺産の見学を通して平和と文化の継承について学ぶ」や「女性の食生活と健康について学ぶ」等をテーマとした研修活動を展開。

3. 地域貢献事業の推進
 古代奈良を中心とした歴史的文化遺産のデータ化、健康なら21Stepアップ事業、地域女性リーダー育成事業、奈良女子大学サイエンス発信広場など7事業を推進。

研究成果の社会還元

1. 究活動活性化による実用新案登録及び特許出願
 発明審査委員会へ3件の発明届が出され、2件の大学帰属を決定し、特許出願（単独・共同）を行った。その他、実用新案登録及び国際出願（PCT出願）を行った。いずれも、社会的貢献度の極めて高い内容の特許出願である。

共生科学分野における研究の推進

共生科学研究センターの目標である、「奈良地域及び紀伊半島における森林・河川・生物を中心とした物質の共生循環機構の解明」を目指し、専任教員3名と兼担教員5名からなる小さな研究センターではあるが、平成13年の設立以来毎年、公開シンポジウムを開催している。「共生科学」を国内だけでなく世界にも発信すべく、平成13年と平成18年に国際シンポジウムを開催し、大きな成果を挙げている。国際シンポジウムでは必ずプロシーディングを作成し、国内のみならず国外の研究機関へ配布し、好評を博している。

また、小中高校生を対象にした「公開野外実習」を共生科学研究センターが設立される前の平成11年度から継続的に行っている。

附属学校園における各種取組の推進

大学との連携協力の強化
 平成16年度の国立大学法人化を機に全学附属となった本学の附属学校園は、附属学校部（附属学校部長）の統括の下、各々先導的な教育実践研究を推進するとともに、本学の教育システム研究開発センターと連携して、研究開発校の指定を受けたテーマ「幼・小・中等15年間にわたり、独創的で『ねばり強い』思考能力を育成する教育課程の開発」に関する教育実践教育を推進するとともに、リベラルエデュケーション・プロジェクト（附属中等教育学校）・幼小一貫教育（附属小学校・幼稚園）に関して大学との共同研究を展開した。また、附属学校園は、附属学校部長が委員長を務める附属学校運営委員会における検討・審議を通じて、評価体制、人事、財務、安全・情報管理等の一体的な運営を図った。附属学校園は、本学の教育実習生を受け入れ、本学で開講される教職科目の一部を附属教員が担当するとともに、本学のアフガニスタン女子教育支援事業にも協力した。さらに、附属中等教育学校は、アカデミック・ガイダンスを引き続き本学の教員の協力を得て実施するとともに、スーパーサイエンスハイスクール事業の取組を理学部・生活環境学部との連携・協力のもと実施した。附属小学校は、生活環境学部と連携して「食教育」のプロジェクトを推進し、附属幼稚園は、大学の教員・学生等の研究に協力した。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることなどが予想される。	1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることなどが予想される。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
(計画なし)	(計画なし)	該当なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとした。

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・北魚屋団地研究棟 ・小規模改修	総額 881	施設整備費補助金 (881) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・小規模改修【前年度よりの繰越】 ・アスベスト対策事業 ・総合研究棟改修(北棟)	総額 932	施設整備費補助金 (907) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25)	・小規模改修【前年度よりの繰越】 ・アスベスト対策事業 ・総合研究棟改修(北棟) 【18年度補正予算】 ・耐震対策事業	総額 944	施設整備費補助金 (919) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

計画の実施状況等

1. 計画の実施状況

アスベスト対策事業

(北魚屋) 総合研究棟改修(文系)

小規模改修 全学放送設備新設 期

平成18年 3月 着工
 平成18年 3月 繰越承認
 平成19年 3月 完成
 平成18年 3月 着工
 平成18年 3月 繰越承認
 平成19年 3月 完成
 平成18年12月 着工
 平成19年 3月 完成

2. 計画と実績に差違がある場合の主な理由

金額
 18年度補正予算が成立し、下記事業の補助金を獲得したため
 実績金額が 1 だけ増加した。
 18年度計画目標達成率 = 101.3% (金額ベース)
 中期計画目標達成率(予想) = 449.6% (金額ベース)
 ・(北魚屋)耐震対策事業 18年度交付決定額 1,784,515千円
 18年度執行済額 12,285千円
 19年度に繰越額 1,772,230千円

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>・教職員の計画的かつ適正な配置と人事交流の推進を図る。 ・教員の流動性の向上を図るとともに、教員構成の多様化に努める。 ・事務職員等の専門性の向上を図るため、必要な研修機会の確保に努める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込 25,664百万円(退職手当は除く)</p>	<p>・教職員の計画的かつ適正な配置と人事交流の推進を図る。 ・事務職員などの資質、専門性向上を図るため、研修機会の確保に努める。</p> <p>(参考1) 平成18年度の常勤職員数 376人 また、任期付職員数の見込みを 16人とする。</p> <p>(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 3,992百万円(退職手当は除く)</p>	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」5-10-10,1-11-10参照』』</p> <p>(参考1) 平成18年度の常勤職員数 370人 任期付職員数 14人</p> <p>(参考2) 平成18年度の人件費総額 3,924百万円(退職手当は除く)</p>

別表 (学部/学科、研究科の専攻等)

学部/学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部			
国際社会文化学科	240	706	110.3
言語文化学科	200		
人間行動科学科	200		
3年次編入学	40		
文学部小計	680	742	109.1
理学部			
数学科	120	138	115.0
物理科学科	160	167	104.4
化学科	120	132	110.0
生物科学科	140	158	112.9
情報科学科	160	164	102.5
3年次編入学	20	24	120.0
理学部小計	720	783	108.8
生活環境学部			
食物栄養学科	70	77	110.0
生活健康・衣環境学科	80	98	122.5
住環境学科	35	36	102.9
生活文化学科	30	34	113.3
生活環境学科	140	183	130.7
人間環境学科	205	242	118.0
3年次編入学	20	23	115.0
生活環境学部小計	580	693	119.5
学士課程 計	1,980	2,218	112.0
大学院人間文化研究科			
【博士前期課程】(修士)			
国際社会文化学専攻	48	49	102.1
言語文化学専攻	48	39	81.3
人間行動科学専攻	36	47	130.6
生活環境学専攻	44	52	118.2
人間環境学専攻	44	50	113.6
数学専攻	28	21	75.0
物理科学専攻	32	25	78.1
化学専攻	24	25	104.2
生物科学専攻	32	33	103.1
情報科学専攻	24	29	120.8
修士課程 計	360	370	102.8

学部/学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院人間文化研究科			
【博士後期課程】(博士)			
比較文化学専攻	36	78	216.6
社会生活環境学専攻	45	96	213.3
共生自然科学専攻	45	43	95.6
複合現象科学専攻	24	14	58.3
博士課程 計	150	231	154.0
大学全体 計	2,490	2,819	113.2

附属学校園	収容定員	収容数	定員充足率
附属中等教育学校	720	743	103.2
附属小学校	480	463	96.5
附属幼稚園	160	158	98.8
附属学校園 計	1,360	1,364	100.3

計画の実施状況等

・学部については、文学部、理学部、生活環境学部の3学部において、それぞれ学部ごとの定員充足率は、文学部109.1%、理学部108.8%、生活環境学部119.5%である。3学部合計では、収容定員1,980名に対し収容数が2,218名で定員充足率は112.0%であった。

収容定員を収容数が上回った学科等は、主な理由としては、入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったこと並びに3年次の編入学者を積極的に受け入れたことなどである。

・大学院人間文化研究科博士前期課程では、全体で収容定員360名に対し、収容数370名で定員充足率は、102.8%であった。収容定員を収容数が下回った専攻は、平成18年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。定員充足率が高かった専攻は、これらの主な理由としては、長期履修学生の増加に加え、入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったことなどである。

・大学院人間文化研究科博士後期課程では、全体で収容定員150名に対し、収容数231名で定員充足率は、154.0%であった。収容定員を収容数が下回った複合現象科学専攻においては、平成17年度の入学者が少なかったことに加え、平成18年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。定員充足率が高かった専攻は、一般に学位取得に年数がかかるケースが多いこと並びに入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったことなどである。